

令和5年～令和6年度調査研究事業
地域における相談支援の現状
市町村、保健所への調査結果報告書

神奈川県精神保健福祉センター
調査・社会復帰課

令和5年～令和6年度調査研究事業地域における相談支援の現状

I	はじめに	3 p
II	神奈川県現状	4 p
III	神奈川県域の調査の概要及び結果について	5 p
1	市町村アンケート調査について	5 p
(1)	調査の目的	5 p
(2)	調査対象及び方法	5 p
2	市町村アンケート調査結果	5 p
(1)	市町村アンケートの結果(概要)	5 p
(2)	各保健福祉事務所別管区市町村アンケート結果(詳細)	16 p
①	平塚保健福祉事務所管区域	16 p
②	平塚保健福祉事務所秦野センター所管区域	23 p
③	鎌倉保健福祉事務所管区域	30 p
④	鎌倉保健福祉事務所三崎センター所管区域	37 p
⑤	小田原保健福祉事務所管区域	43 p
⑥	小田原保健福祉事務所足柄上センター所管区域	50 p
⑦	厚木保健福祉事務所管区域	58 p
⑧	厚木保健福祉事務所大和センター所管区域	66 p
⑨	寒川町	73 p
3	統計調査(精神保健福祉業務統計)について	80 p
(1)	調査の目的	80 p
(2)	調査対象及び方法	80 p
4	統計調査(業務統計)結果	80 p
(1)	業務統計集計結果(概要)	80 p
(2)	各保健福祉事務所管区域(詳細)	83 p
①	平塚保健福祉事務所管区域	83 p
②	平塚保健福祉事務所秦野センター所管区域	86 p
③	鎌倉保健福祉事務所管区域	89 p
④	鎌倉保健福祉事務所三崎センター所管区域	92 p
⑤	小田原保健福祉事務所管区域	95 p
⑥	小田原保健福祉事務所足柄上センター所管区域	98 p
⑦	厚木保健福祉事務所管区域	101 p
⑧	厚木保健福祉事務所大和センター所管区域	104 p

5	保健所設置市相談統計集計結果	107 p
(1)	横須賀市保健所相談統計集計結果	107 p
(2)	藤沢市保健所相談統計集計結果	109 p
(3)	茅ヶ崎市保健所相談統計集計結果	111 p
IV	まとめ	114 p
V	あとがき	115 p
VI	資料	116 p
(1)	市町村アンケート調査表	116 p
(2)	業務統計表	122 p
(3)	平成26年～令和4年 市町村別精神保健医療福祉の概況	124 p

I はじめに

令和4年に一部改正が行われた精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「改正法」という。）において、令和6年4月施行以降、市町村が実施する精神保健に関する相談支援の対象者に、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者が含まれることが明記された。これには、従来より市町村で相談対応をしてきた福祉・介護・生活困窮・母子保健等といった対象者に、精神保健（メンタルヘルス）に関する複合的な支援ニーズがみられる中で、市町村における精神保健の視点を持った支援の重要性が指摘されてきたことが背景にある。

また、改正法においては、市町村への支援に関する都道府県の責務として、「市町村が行う精神保健に関する相談支援に関し、必要な援助を行うよう努めなければならない」と明記された。

本県では、これまでも保健所等や精神保健福祉センターは市町村への支援を行ってきたところであるが、市町村へのバックアップ体制を強化するために、相談スキル向上を図っていくとともに、市町村と保健所等、精神保健福祉センターの精神保健に係る重層的支援体制の更なる構築に向けて、一層取り組んでいくことが求められている。

本報告書は、これら改正法により求められる市町村及び都道府県の役割等を円滑に果たすため、改めて地域の実情を把握する必要があることから、市町村に相談支援に関するアンケート調査を実施した。さらに、従来より保健所等にて集計していた「精神保健福祉業務統計」のデータと照らし合わせ、地域特性の把握を試み、今後の市町村、保健所等で相談支援を展開する上での一助となることを目的として作成した。

II 神奈川県の実況

1 県の市町村数、保健福祉事務所（保健所）の所管区域について



神奈川県は横浜市、川崎市、相模原市と3つの政令市と、ほか30の市町村からなっている。

神奈川県が所管する市町村（神奈川県域）30市町村うち保健所設置市が3市（横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市）ある。神奈川県が設置している保健所（保健福祉事務所）は、8か所あり、26市町村を所管している。寒川町の保健所業務は茅ヶ崎市保健所に委託している。

< 県域保健所 >

保健所名	所管区域
平塚保健福祉事務所	平塚市、大磯町、二宮町
平塚保健福祉事務所秦野センター	秦野市、伊勢原市
鎌倉保健福祉事務所	鎌倉市、逗子市、葉山町
鎌倉保健福祉事務所三崎センター	三浦市
小田原保健福祉事務所	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町
小田原保健福祉事務所足柄上センター	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町
厚木保健福祉事務所	厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村
厚木保健福祉事務所大和センター	大和市、綾瀬市

< 参考 > 保健所設置市

保健所名	所管区域
横須賀市保健所	横須賀市
藤沢市保健所	藤沢市
茅ヶ崎市保健所	茅ヶ崎市、寒川町

2 県域社会資源の状況（精神科病院数、相談支援事業所数等）について

相談支援事業所 （計画相談）	相談支援事業所 （地域移行）	相談支援事業所 （地域定着）	精神科病院数	精神科併設 病院数	精神科診療所数	訪問看護 ステーション	地域包括支援 センター
231か所	50か所	40か所	27か所	28か所	303か所	166か所	154か所

※各相談支援事業所数、訪問看護ステーションは「ReMHRAD」より引用
 ※精神科病院等は、当所所報
 ※地域包括支援センターは各市町村ホームページより

Ⅲ 神奈川県域の調査の概要及び結果について

Ⅲ-1 市町村アンケートについて

(1) 調査の目的

市町村における精神保健福祉相談の実際と課題を把握し、その結果を本調査研究の報告書に反映させることで、改正法で求められる市町村及び県の相談支援の円滑な支援の一助とすることを目的とする。

(2) 調査対象及び方法

① 調査対象

8 保健福祉事務所所管区域（26市町村）及び茅ヶ崎市保健所所管区域の寒川町の加えた27市町村を対象

② 調査方法

調査用紙をメールで送付し、メールでの回答と県の電子入札機能を利用したアンケート回答機能を併用し、市町村の回答を回収した。調査項目は、「相談体制について」「相談内容について」「連携について」「令和6年法改正後の想定される変化等について」の4つのテーマで30項目の質問をしている。

※調査用紙は「Ⅵ 資料 (1) 市町村アンケート」

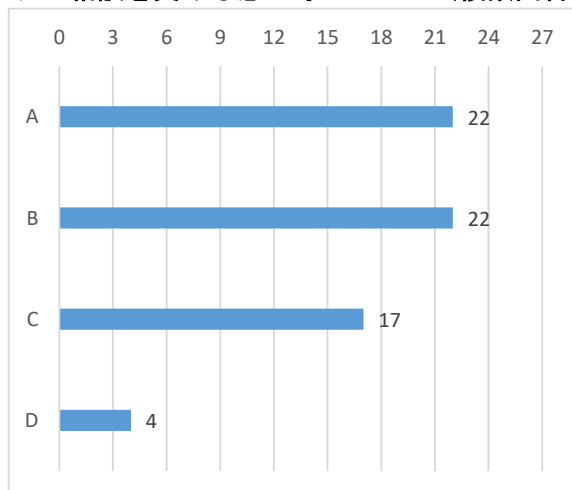
Ⅲ-2 市町村アンケート調査結果

(1) 市町村アンケートの結果(概要)

※ 回答がなかった設問は、アンケート結果にに表記していない。令和5年12月 実施。回答率100%

① 精神保健福祉に対する相談体制

ア 相談を受ける窓口等について（複数回答可）



- A 主管課の窓口で受ける
- B 主管課で受けるが内容によって相談支援事業所等を紹介
- C 相談支援事業所等へ委託している
- D その他

※回答なしの市町村があり、合計が27にはならない

イ 主に精神保健福祉に関する相談を受ける職員配置数と有資格者の状況

	人口規模	市町村	相談員数	内 有資格者					<参考>令和4年度相談件数	
				精神保健福祉士	社会福祉士	保健師	公認心理師	介護福祉士	実人数	延べ人数
1	1万未満	A	5			5			46	276
2		B	4						-	-
3		C	1			1			54	199
4		D	2		1	1			28	109
5	1万以上 5万未満	E	1		1				-	-
6		F	4			1			-	20
7		G	2		1				-	-
8		H	2	2	2				-	110
9		I	5		1	1			-	-
10		J	3		2				-	-
11		K	1			1			-	-
12		L	3			1			-	-
13		M	2	1	1				164	1673
14		N	1	1	1				42	182
15	O	3						-	-	
16	P	2	2					124	755	
17	5万以上	Q	1			1			105	142
18	10万未満	R	3	1		2			-	3000
19	10万以上 20万未満	S	2			1			-	-
20		T	8	2	3				-	-
21		U	3	2		1			1048	11081
22		V	4	1	3				290	1133
23		W	5	3	2				-	150
24		X	6		2	3			1	-
25	20万以上 30万未満	Y	5	4	3				-	4771
26		Z	6	1	1	4			2209	5568
27		AA	9	2	6	1	1		-	2399
計			93	22	30	24	1	1		

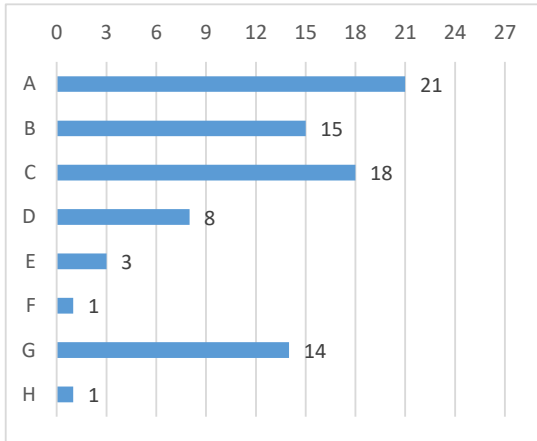
(人口規模ごと)

(“-”は回答なし)

※8 保健福祉事務所所管区域(26市町村)及び茅ヶ崎市保健所所管区域の寒川町を加えた27市

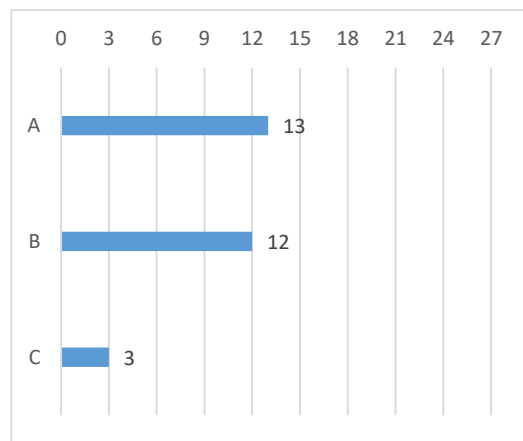
※回答なしの市町村があり、合計が27にはならない

② 精神保健福祉に関する相談内容について
ア どのような精神保健福祉に関する相談が多いですか



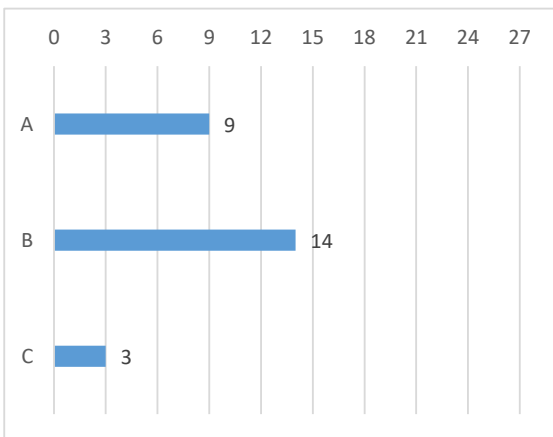
- A 福祉サービスの申請等に関すること
- B 障害や医療に関すること
- C 家族との生活や関係に関すること
- D 家計・経済に関すること
- E 社会参加に関すること
- F 地域生活に関すること
- G 生活上の問題に関すること
- H 権利擁護に関する支援

イ-1 障害や医療に関することは、誰からの相談が多いですか。



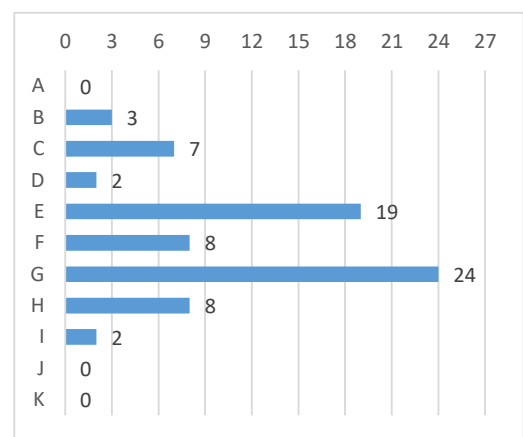
- A 本人
 - B 家族
 - C 関係機関
- (相談者の一番多いものを表示している)

イ-2 障害や医療に関することは、どのような相談が多いですか。



- A 精神疾患又は障害かもしれない
- B 医療機関の受診に関すること
- C 治療上の問題に関すること

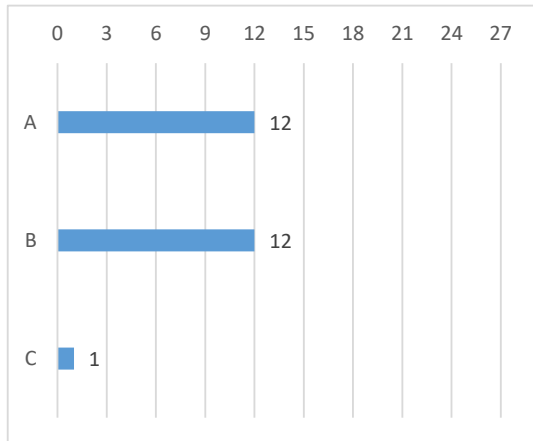
イ-3 障害や医療に関することの相談で多い疾患や状態はどれですか



- A 老人精神病関連
 - B 依存症
 - C 神経症性・ストレス関連障害
 - D パーソナリティ障害関連
 - E 発達障害
 - F 気分（感情）障害
 - G 統合失調症・妄想性障害
 - H ひきこもり
 - I 自殺関連、自死遺族
 - J 思春期
 - K その他
- (上位3つまで複数回答)

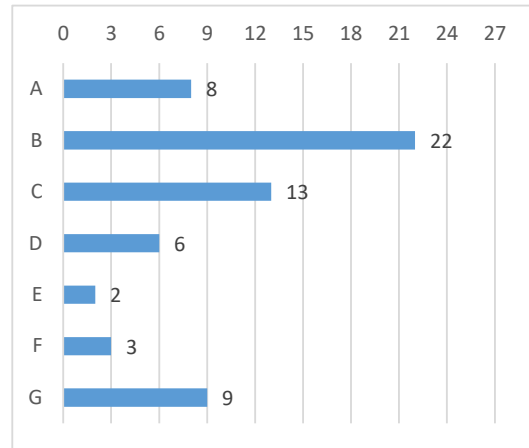
※回答なしの市町村があり、合計が27にはならない

ウ-1 家族との生活や関係に関することは、誰からの相談が多いですか。



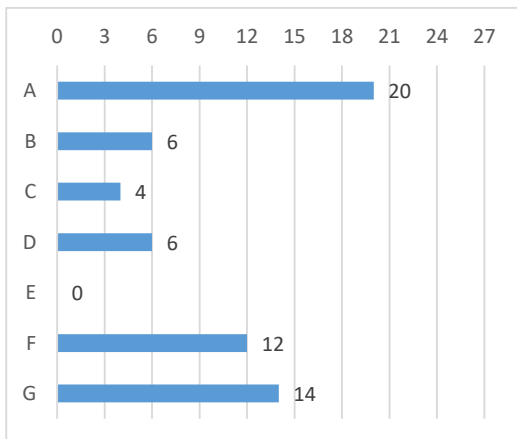
- A 本人
 B 家族
 C 関係機関
 (相談者の一番多いものを表示している)

ウ-2 家族との生活や関係に関することは、どのような相談が多いですか



- 【本人からの相談】
 A 子どもとの関係
 B 親との関係
 C 配偶者との関係
 D 兄弟姉妹との関係
 E その他親族との関係
 F 家族の介護
 G 家族からの暴言・暴力
 (上位3つまで複数回答)

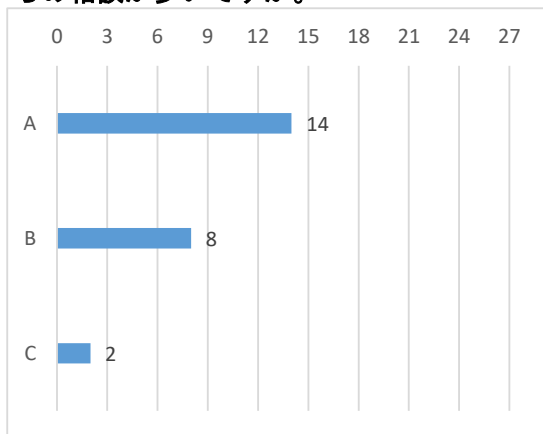
ウ-3 家族との生活や関係に関することは、どのような相談が多いですか



- 【家族からの相談】
 A 子どもとの関係
 B 親との関係
 C 配偶者との関係
 D 兄弟姉妹との関係
 E その他親族との関係
 F 本人の介護
 G 本人からの暴言・暴力
 (上位3つまで複数回答)

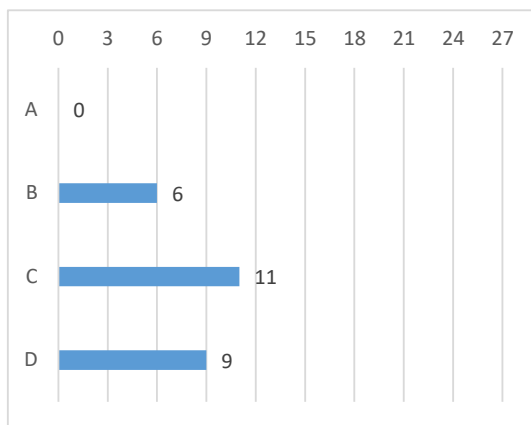
※回答なしの市町村があり、合計が27にはならない

エ-1 家計・経済に関することは、誰からの相談が多いですか。



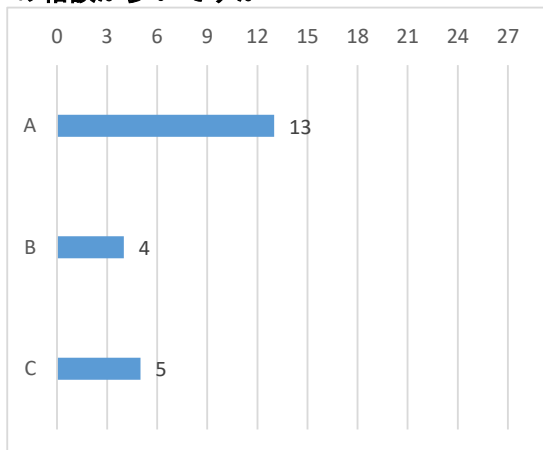
- A 本人
 - B 家族
 - C 関係機関
- (相談者の一番多いものを表示している)

エ-2 家計・経済に関することは、どのような相談が多いですか。



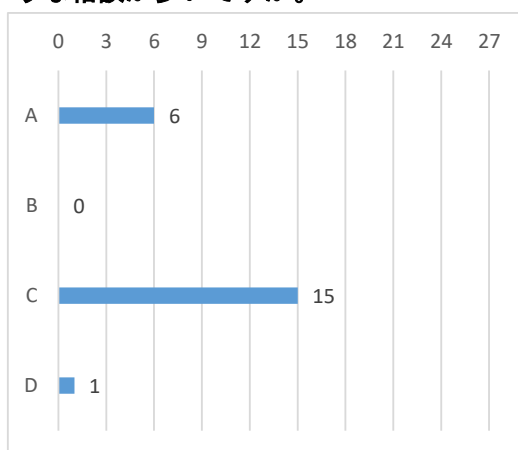
- A 家族がお金を渡してくれない
- B 本人がお金を使いすぎる、借金がある
- C 生活するお金がない
- D お金の管理が出来ない

オ-1 社会参加に関することは、誰からの相談が多いですか



- A 本人
- B 家族
- C 関係機関

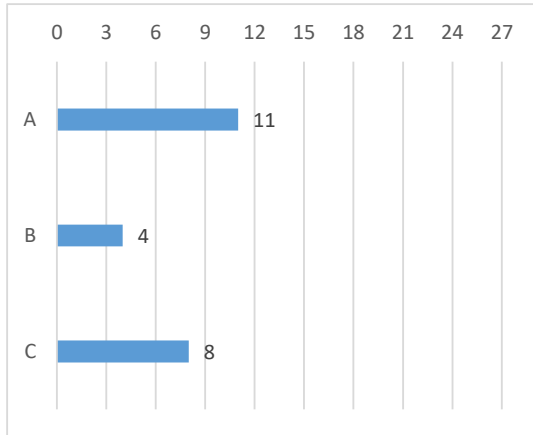
オ-1 社会参加に関することは、どのような相談が多いですか。



- A 就労・復職に関する事
- B 学校に関する事
- C 福祉サービスの利用に関する事
- D その他

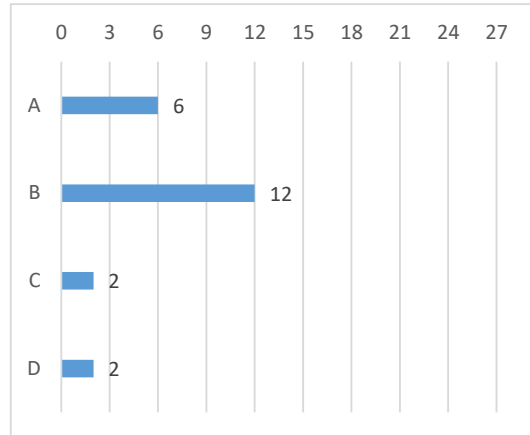
※回答なしの市町村があり、合計が27にはならない

カ-1 地域生活に関することは、誰からの相談が多いですか



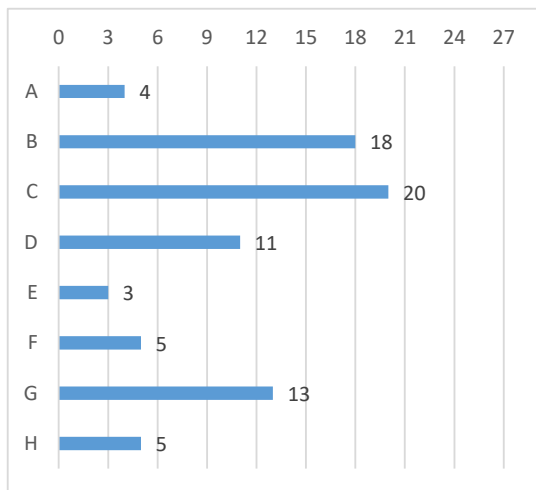
- A 本人
- B 家族
- C 関係機関

カ-2 地域生活に関することは、どのような相談が多いですか



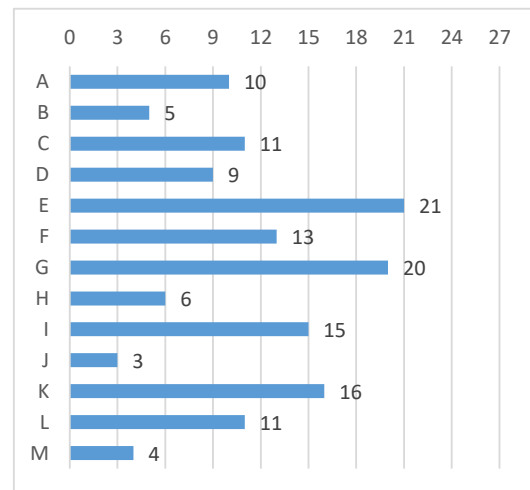
- A 近隣から嫌がらせ等を受けている
- B 近隣住民への迷惑行為
- C 障害者への偏見、差別、虐待に関すること
- D その他

キ 受けている精神保健福祉に関する相談の中で対応が難しいのはどんなことですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
- B 障害や医療に関すること
- C 家族との生活や関係に関すること
- D 家計・経済に関すること
- E 社会参加に関すること
- F 地域生活に関すること
- G 生活上の問題に関すること
- H 権利擁護に関する支援

ク 対応が難しい理由について該当するものをすべてお答えください

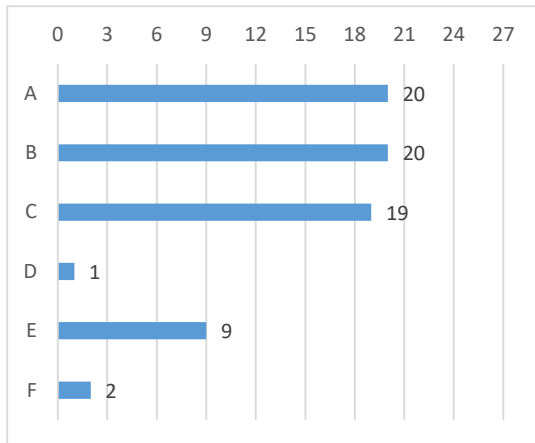


- A 担当課に専門職が少ない又はいない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又はない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい

※回答なしの市町村があり、合計が27にはならない

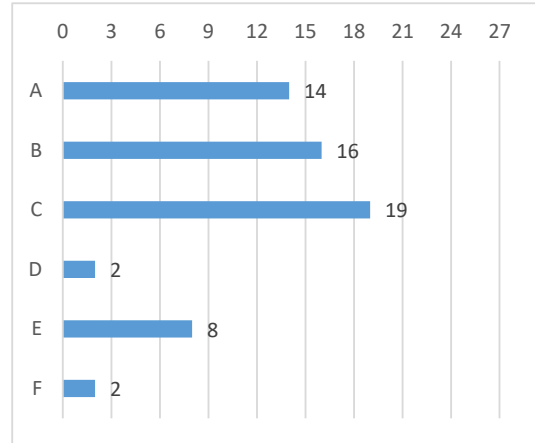
③ 連携について

ア 庁内で連携をとっている部署はありますか。また、どのような連携をとっていますか。



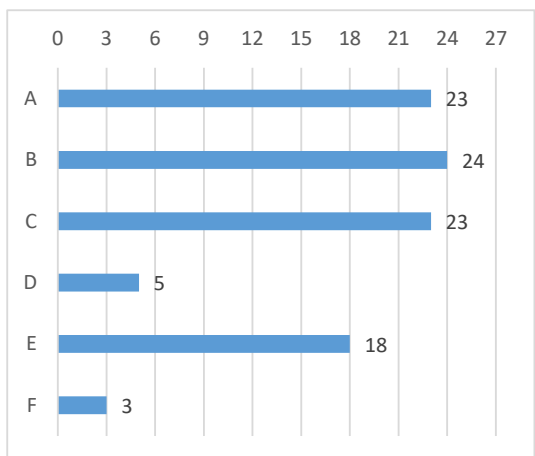
【ケース会議】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するものすべて)



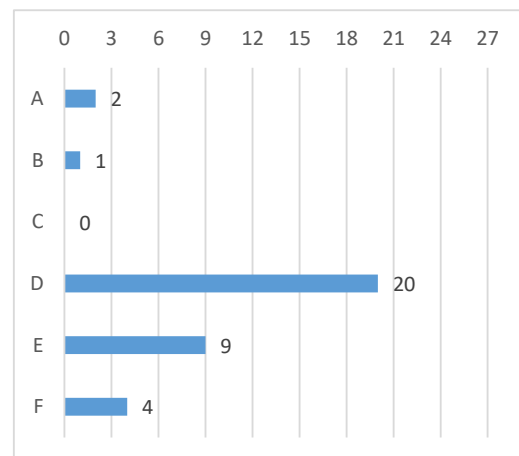
【協同支援】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するものすべて)



【情報提供】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するものすべて)

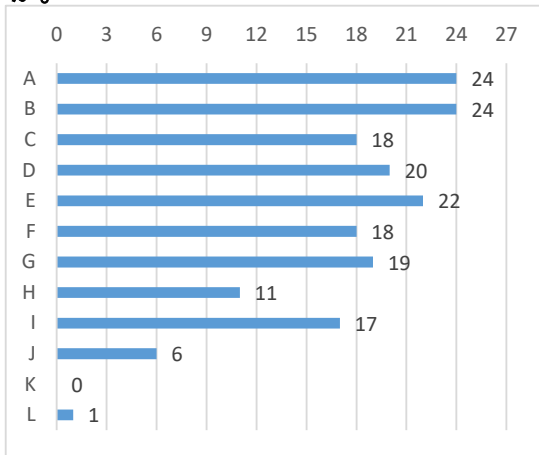


【ほぼない】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するものすべて)

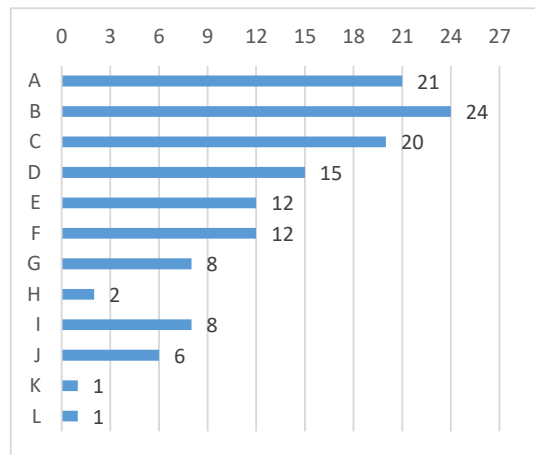
※回答なしの市町村があり、合計が27にはならない

イ 庁外で連携をとっている部署はありますか。また、どのような連携をとっていますか。



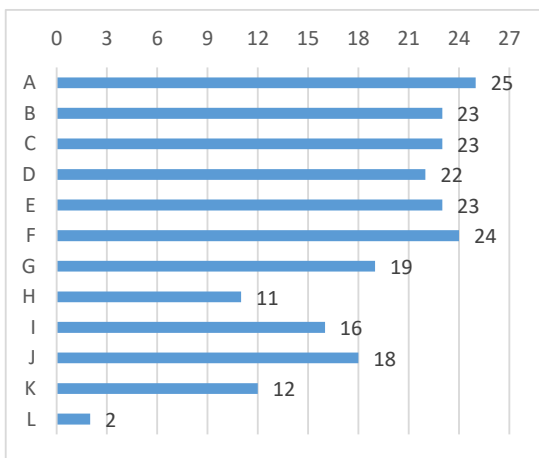
【ケース会議】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するものすべて)



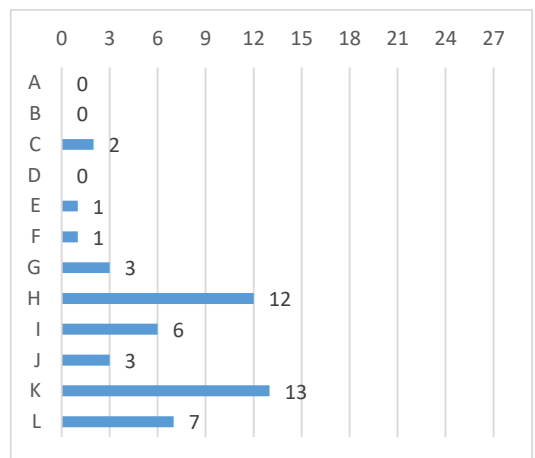
【協同支援】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するものすべて)



【情報提供】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するものすべて)

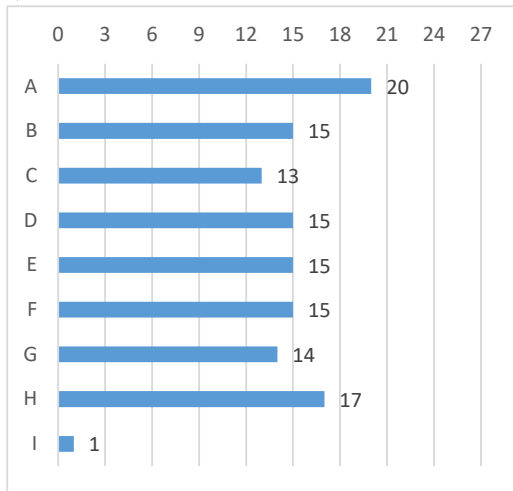


【ほぼない】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するものすべて)

※回答なしの市町村があり、合計が27にはならない

ウ 保健所等（保健福祉事務所・センター）とこれまでどのようなことで連携しましたか



- A 精神科の治療につなげたい
- B 治療上の問題（服薬拒否、中断等）に関すること
- C 社会復帰に関すること
- D 本人の支援拒否の対応に関すること
- E 家族との関係に関すること
- F 生活上の問題に関すること
- G 近隣トラブルに関すること
- H 本人の状況の見立てや支援方針に関すること
- I その他
(上位3つまで複数回答)

エ 今後、保健福祉事務所・センターに相談、連携をとりたいことはどのようなことか。

(具体的記載)

<ケース対応について>

- ・本人に病識がない（未受診）ケース
- ・精神科受診が困難
- ・医療へのつなげ方
- ・地域生活で困っている 等
- ・自殺企図や希死念慮のあるケース。
- ・医療中断しているケース

<その他、支援>

- ・会議等の出席
- ・支援方針の立て方に関することへの助言

オ 保健福祉事務所・センターと連携をしてうまくいった事例はありますか。

(具体的記載)

<ケース対応について>

- ・医療へつなぐこと（入院・訪問看護、往診医等）ができた。
- ・協同して医療機関へ支払いの支援をしたため、医療介入がスムーズになった。
- ・障害サービスを導入することができた。
- ・グループホームへの入所につながった

(具体例)

- ・病状悪化から支援者が関われなくなる中、保健所が家族へ相談、家庭訪問の対応を実施、結果治療介入ができた。（※精神保健診察→措置入院）
- ・退院後の支援を、地域の支援者に繋いでもらった。
- ・生活困窮から生活保護受給に繋ぎ、その後、生活保護担当者の介入もあり、年金受給が可能となった。
- ・未治療の精神疾患がある対象者に対し協同支援により治療に結びつき、併せて生活保護の支援とも繋がり、安定した生活を送ることができた。
- ・30年以上ひきこもり状態の人を精神科医療につなげる支援が出来た。
- ・措置入院退院後支援事業を活用し、一定期間保健所が介入することで支援しやすかった。

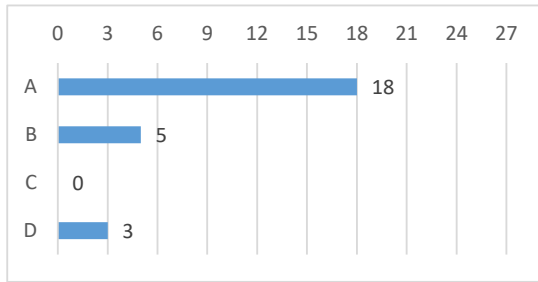
<その他、技術的支援等>

- ・保健福祉事務所が開催したカンファでのコンサルテーションが有意義だった。

※回答なしの市町村があり、合計が27にはならない

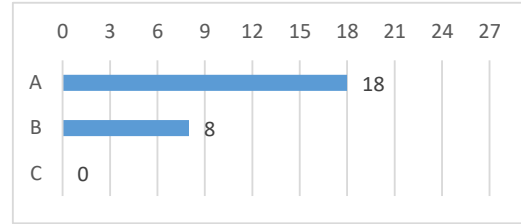
④ 令和6年4月（改正精神保健福祉法施行）以降のことについて

ア 令和5年度と比べて精神保健福祉に関する相談はどのような変化があると思いますか



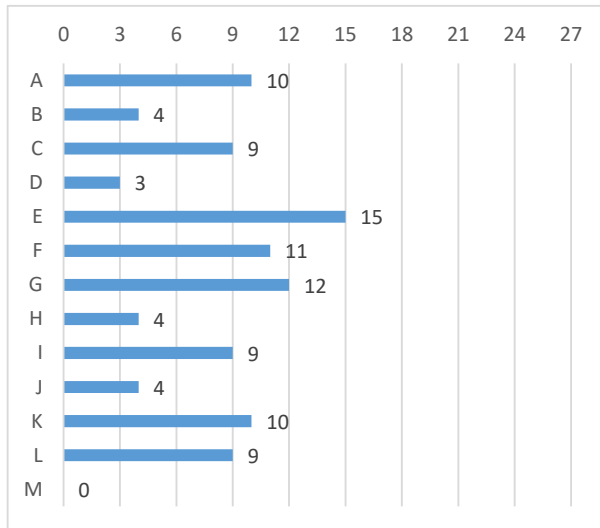
- A 増える
- B 変わらない
- C 減る
- D わからない

イ 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題はありますか



- A ある
- B 予想できない
- C ない

ウ 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題に感じることはどんなことですか



- A 担当課に専門職が少ない又ははない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又ははない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい
(該当するものすべて)

エ 令和6年4月改正精神保健福祉法の施行にて、市町村の相談支援の対象が「精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者」とされておりますが、今後必要だと思われることはありますか。

<庁内に関すること>

- ・「精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者」の相談を受けること。
- ・「障がい」と名称のつかない部署での対応の体制強化（委託相談支援事業所・コミュニティーソーシャルワーカーなど）
- ・「障がい福祉課」という部署名は精神保健に課題を抱える方の相談窓口としてわかりづらい、誤解が生じる可能性もあるのではないか。（呼称の工夫）
- ・現在、社会福祉士や保健師の専門職配置があるが、今後精神保健に関する相談数の増加が想定されることから精神保健福祉士の配置が必要。
- ・専門職の配置（保健師など）が必要
- ・福祉専門職の配置が必要
- ・福祉担当課に関わらず接することが増えると思われるため、専門職に限らず対応できる体制づくりの必要
- ・それぞれの精神疾患に適した対応方法の知識
- ・相談支援の対象が拡大されたことを市民へ周知すること。
- ・相談時における面接技法
- ・行政が取り組める合理的配慮の整理

※回答なしの市町村があり、合計が27にはならない

<連携に関すること>

- ・包括支援センターや相談事業所との連携
- ・必要に応じた支援と各関係機関との連携
- ・他部署との連携や人材確保

<庁外に関すること（整備等）>

- ・相談支援事業所の相談員の増員、相談支援員の育成、相談支援事業所への運営支援（経営面でも）

<その他>

- ・困難事例に適切に対応できる支援体制が必要（精神保健の課題を抱える方の相談先としてこれまで対応してきた経過はあるが、法改正を機に保健所が対応内容等縮小等とならないか懸念）
- ・市町村で受け付けた相談の対応に悩んだ時のスーパーバイズ
- ・研修などの開催。
- ・精神科の受診は、予約制など課題を抱える人の早期受診の必要性があってもできない状況がある。必要な時に受診できる体制整備を進めてほしい。

(2) 各保健福祉事務所別管内市町村アンケート結果（詳細）

※横棒グラフの最大値は管轄市町村数

※但し、①～⑨の「イ 精神保健福祉に関する相談内容について」以降の設問について、該当しなければ「回答なし」となるため、表及びグラフには掲載していない。

① 平塚保健福祉事務所管区域

ア 相談体制

(ア) 相談窓口について

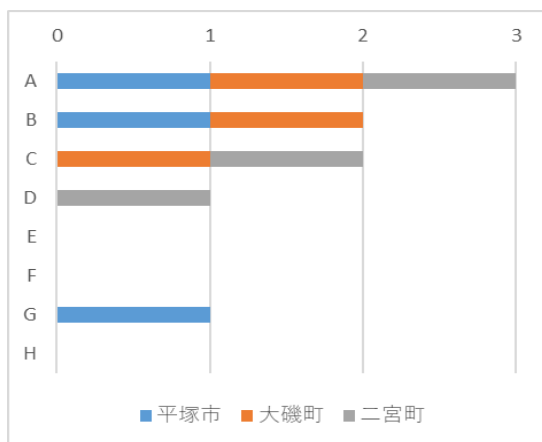
	主管課の窓口で受ける	主管課で受けるが内容によって相談支援事業所等を紹介	相談支援事業所等へ委託をしている
平塚市	○	○	○
大磯町	○		○
二宮町	○		○

(イ) 相談員体制について（有資格者配置）

	精神保健福祉士	社会福祉士	保健師	公認心理師	介護福祉士
平塚市	2	6	1	0	1
大磯町	0	0	1	0	0
二宮町	0	2	0	0	0

イ 精神保健福祉に関する相談内容について

(ア) どのような精神保健福祉に関する相談が多いですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
 - B 障害や医療に関すること
 - C 家族との生活や関係に関すること
 - D 家計・経済に関すること
 - E 社会参加に関すること
 - F 地域生活に関すること
 - G 生活上の問題に関すること
 - H 権利擁護に関する支援
- (上位3つまで複数回答)

(イ) - 1 障害や医療に関することは、誰からの相談が多いですか。

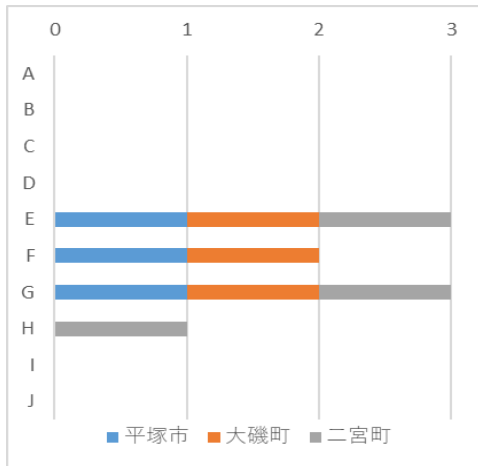
平塚市	本人
大磯町	本人
二宮町	家族、関係機関

(イ) - 2 障害や医療に関することは、どのような相談が多いですか。

平塚市	医療機関の受診に関すること
大磯町	治療上の問題に関すること
二宮町	精神疾患又は障害かもしれない

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(イ) - 3 障害や医療に関することの相談で多い疾患や状態はどれですか

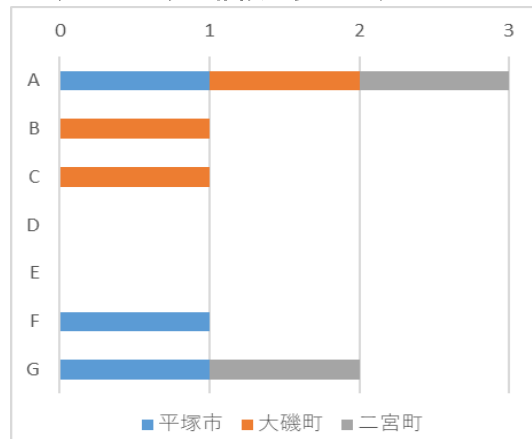
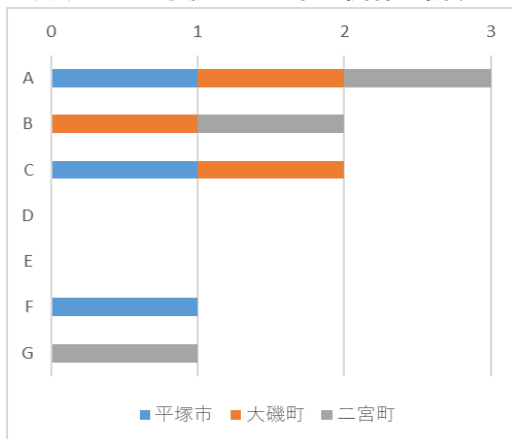


- A 老人精神病関連
 - B 依存症
 - C 神経症性・ストレス関連障害
 - D パーソナリティ障害関連
 - E 発達障害
 - F 気分（感情）障害
 - G 統合失調症・妄想性障害
 - H ひきこもり
 - I 自殺関連、自死遺族
 - J 思春期
- (上位3つまで複数回答)

(ウ) - 1 家族との生活や関係に関することは、誰からの相談が多いですか

平塚市	本人
大磯町	家族
二宮町	関係機関

(ウ) - 2 家族との生活や関係に関することは、どのような相談が多いですか



【本人からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 家族の介護
 - G 家族からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

【家族からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 本人の介護
 - G 本人からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(エ) - 1 家計・経済に関することは、誰からの相談が多いですか

平塚市	家族
大磯町	本人
二宮町	本人

(エ) - 2 家計・経済に関することは、どのような相談が多いですか

平塚市	お金の管理が出来ない
大磯町	本人がお金を使いすぎる、借金がある
二宮町	お金の管理が出来ない

(オ) - 1 社会参加に関することは、誰からの相談が多いですか

平塚市	関係機関
大磯町	本人
二宮町	関係機関

(オ) - 2 社会参加に関することは、どのような相談が多いですか

平塚市	福祉サービスの利用に関すること
大磯町	就労・復職に関すること
二宮町	就労・復職に関すること

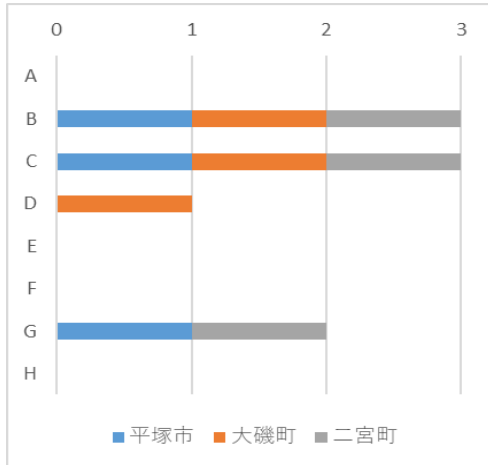
(カ) - 1 地域生活に関することは、誰からの相談が多いですか

平塚市	関係機関
大磯町	本人
二宮町	家族

(カ) - 2 地域生活に関することは、どのような相談が多いですか

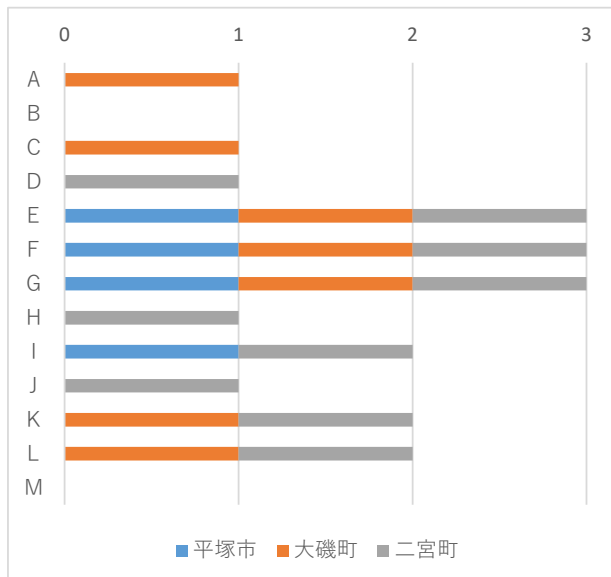
平塚市	障害者への偏見、差別、虐待に関すること
大磯町	近隣住民への迷惑行為
二宮町	近隣住民への迷惑行為

(キ) 受けている精神保健福祉に関する相談の中で対応が難しいのはどんなことですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
- B 障害や医療に関すること
- C 家族との生活や関係に関すること
- D 家計・経済に関すること
- E 社会参加に関すること
- F 地域生活に関すること
- G 生活上の問題に関すること
- H 権利擁護に関する支援
(上位3つまで複数回答)

(ク) 対応が難しい理由について該当するものをすべてお答えください

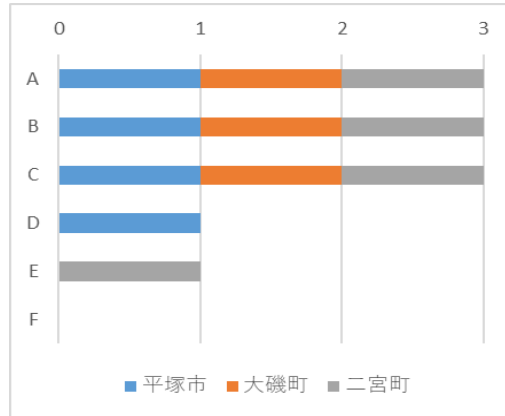
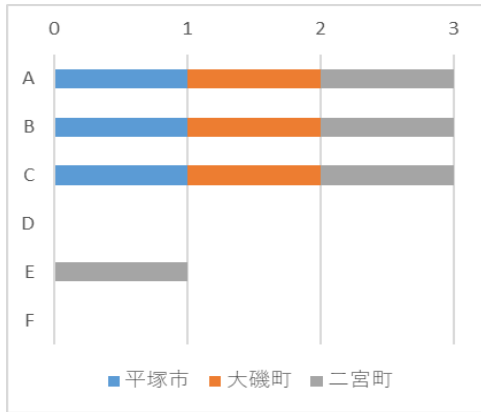


- A 担当課に専門職が少ない又ははない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又ははない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

ウ 連携について

(ア) 庁内で連携をとっている部署はありますか。

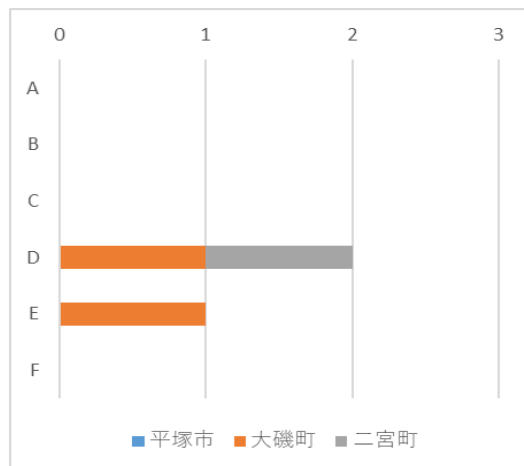
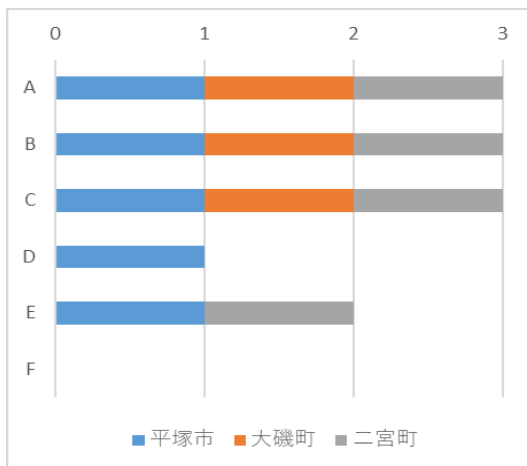


【ケース会議】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

【協同支援】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)



【情報共有】

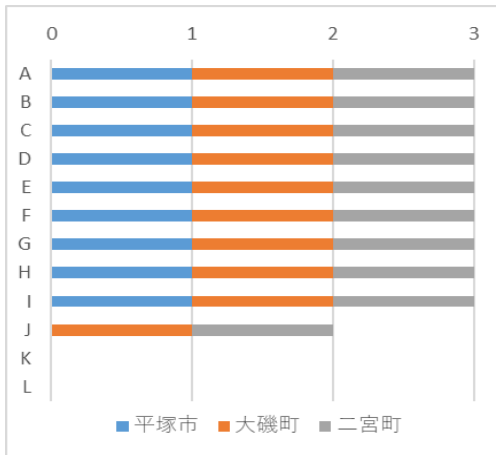
- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

【ほぼない】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

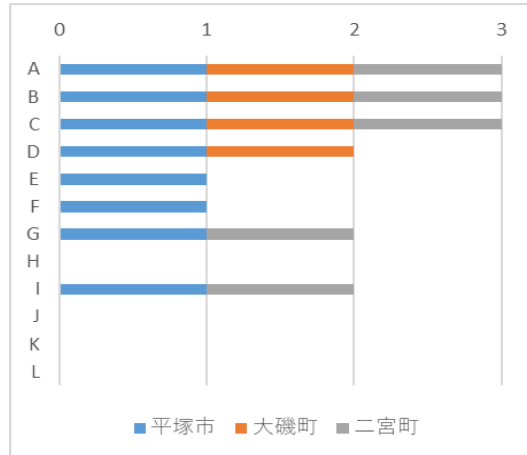
(イ) 庁外で連携をとっている部署はありますか。



【ケース会議】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

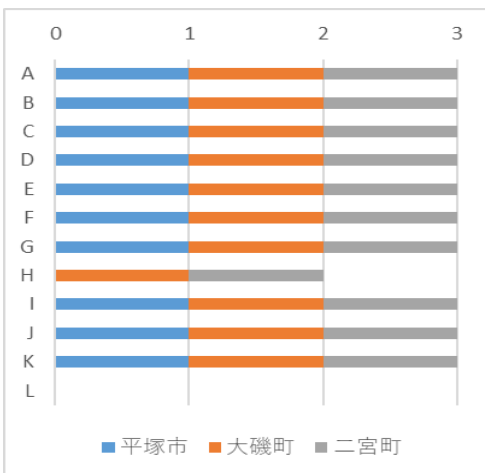
(該当するすべてを選択)



【協同支援】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

(該当するすべてを選択)



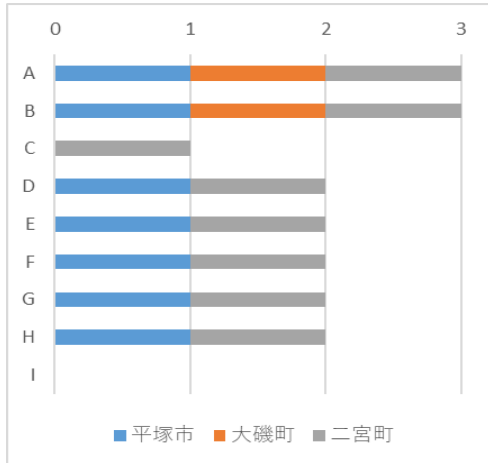
【情報共有】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

(該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

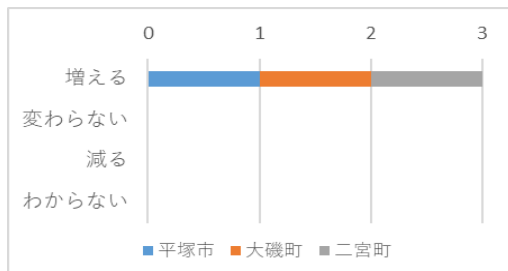
(ウ) 保健福祉事務所とこれまでどのようなことで連携しましたか



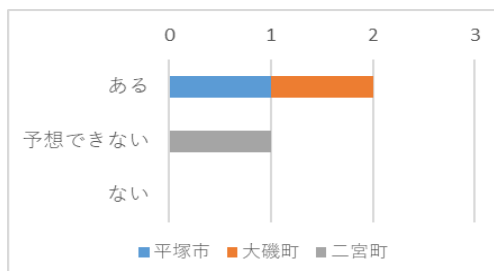
- A 精神科の治療につなげたい
- B 治療上の問題（服薬拒否、中断等）に関すること
- C 社会復帰に関すること
- D 本人の支援拒否の対応に関すること
- E 家族との関係に関すること
- F 生活上の問題に関すること
- G 近隣トラブルに関すること
- H 本人の状況の見立てや支援方針に関すること
- I その他
(該当しているものすべて選択)

エ 令和6年4月（改正精神保健福祉法 施行）以降のことについて

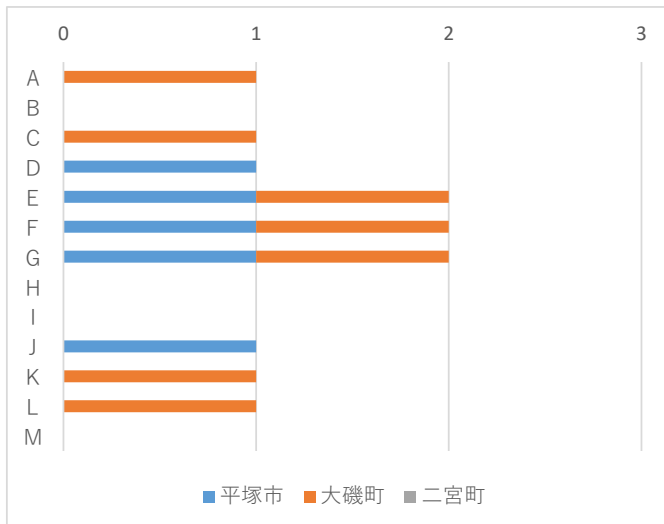
(ア) 令和5年度と比べて精神保健福祉に関する相談はどのような変化があると思いますか



(イ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題はありますか



(ウ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題に感じることはどんなことですか



- A 担当課に専門職が少ない又ははない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又ははない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい
(該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

② 平塚保健福祉事務所秦野センター所管区域

ア 相談体制

(ア) 相談窓口について

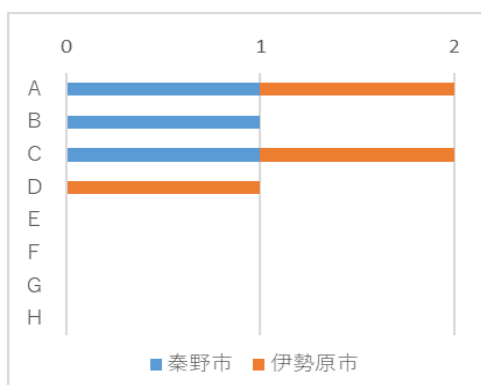
	主管課の窓口で受ける	主管課で受けるが内容によって相談支援事業所等を紹介	相談支援事業所等へ委託をしている
秦野市	○	○	○
伊勢原市	○	○	

(イ) 相談員体制について（有資格者配置）

	精神保健福祉士	社会福祉士	保健師	公認心理師	介護福祉士
秦野市	0	1	3	0	0
伊勢原市	0	0	1	0	0

イ 精神保健福祉に関する相談内容について

(ア) どのような精神保健福祉に関する相談が多いですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
 - B 障害や医療に関すること
 - C 家族との生活や関係に関すること
 - D 家計・経済に関すること
 - E 社会参加に関すること
 - F 地域生活に関すること
 - G 生活上の問題に関すること
 - H 権利擁護に関する支援
- (上位3つまで複数回答)

(イ) -1 障害や医療に関することは、誰からの相談が多いですか。

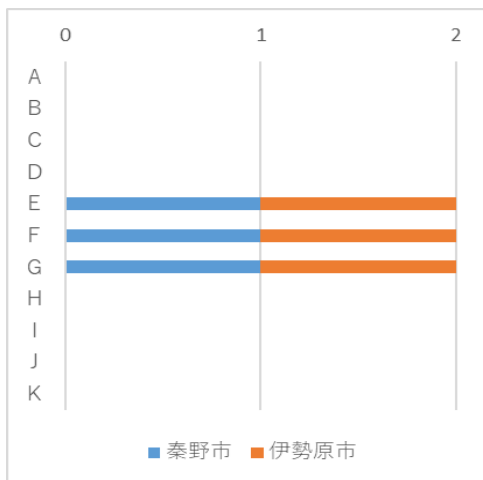
秦野市	関係機関
伊勢原市	本人

(イ) -2 障害や医療に関することは、どのような相談が多いですか。

秦野市	医療機関の受診に関すること
伊勢原市	医療機関の受診に関すること

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(イ) -3 障害や医療に関することの相談で多い疾患や状態はどれですか

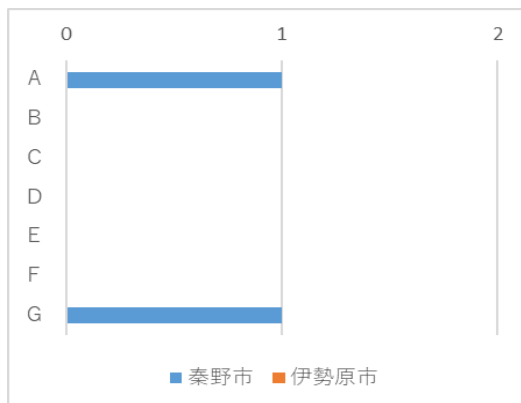
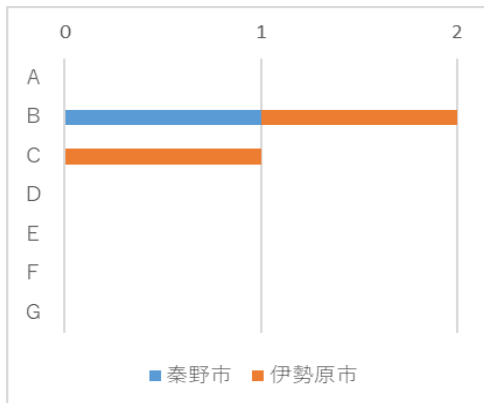


- A 老人精神病関連
 - B 依存症
 - C 神経症性・ストレス関連障害
 - D パーソナリティ障害関連
 - E 発達障害
 - F 気分（感情）障害
 - G 統合失調症・妄想性障害
 - H ひきこもり
 - I 自殺関連、自死遺族
 - J 思春期
 - K その他
- (上位3つまで複数回答)

(ウ) -1 「家族との生活や関係に関すること」は、誰からの相談が多いですか

秦野市	本人
伊勢原市	本人

(ウ) -2 家族との生活や関係に関することは、どのような相談が多いですか



【本人からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 家族の介護
 - G 家族からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

【家族からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 本人の介護
 - G 本人からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(エ) -1 家計・経済に関することは、誰からの相談が多いですか

秦野市	本人
伊勢原市	本人

(エ) -2 家計・経済に関することは、どのような相談が多いですか

秦野市	お金の管理が出来ない
伊勢原市	生活するお金がない

(オ) -1 社会参加に関することは、誰からの相談が多いですか

秦野市	関係機関
伊勢原市	本人

(オ) -2 社会参加に関することは、どのような相談が多いですか

秦野市	福祉サービスの利用に関すること
伊勢原市	福祉サービスの利用に関すること

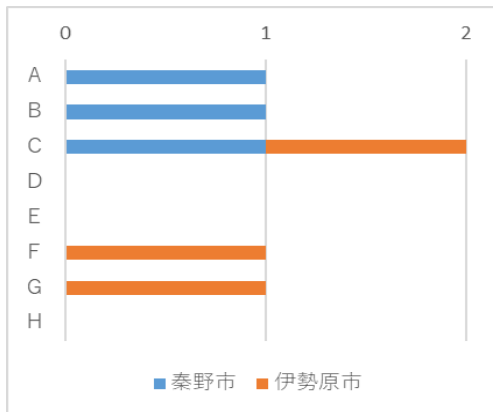
(カ) -1 地域生活に関することは、誰からの相談が多いですか

秦野市	本人
伊勢原市	関係機関

(カ) -2 地域生活に関することは、どのような相談が多いですか

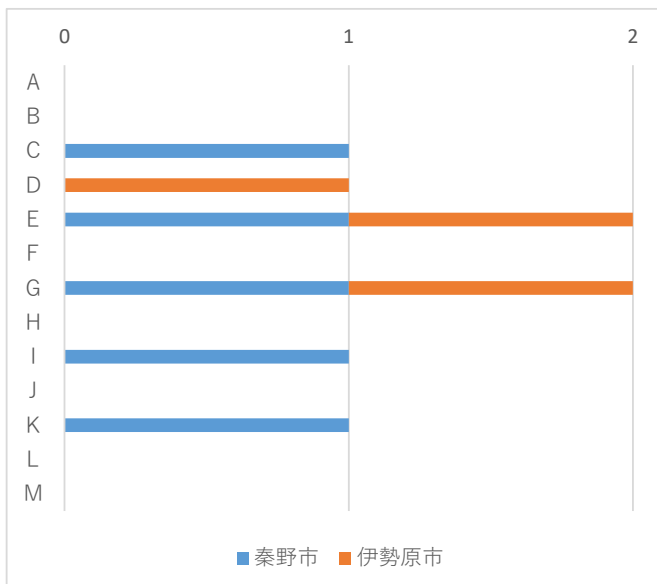
秦野市	グループホーム内の騒音、入居者同士のトラブル
伊勢原市	近隣住民への迷惑行為

(キ) 受けている精神保健福祉に関する相談の中で対応が難しいのはどんなことですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
 - B 障害や医療に関すること
 - C 家族との生活や関係に関すること
 - D 家計・経済に関すること
 - E 社会参加に関すること
 - F 地域生活に関すること
 - G 生活上の問題に関すること
 - H 権利擁護に関する支援
- (上位3つまで複数回答)

(ク) 対応が難しい理由について該当するものをすべてお答えください

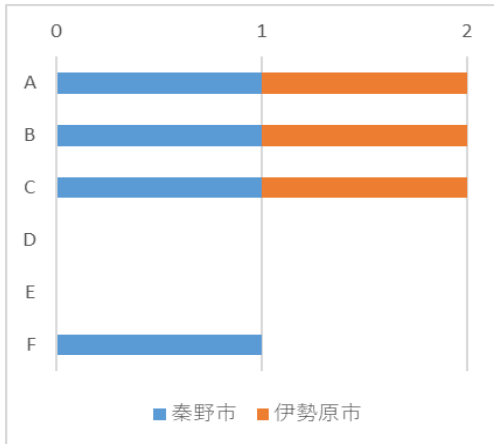


- A 担当課に専門職が少ない又はいない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又はない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

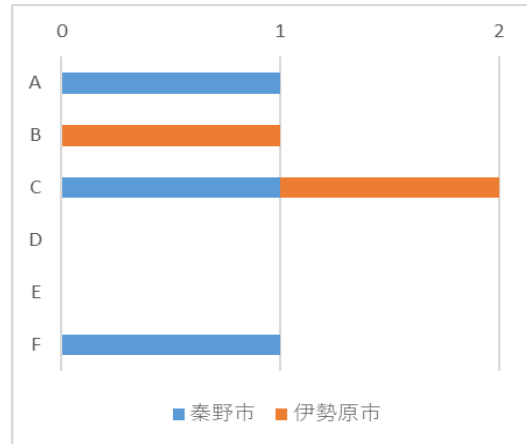
ウ 連携について

(ア) 庁内で連携をとっている部署はありますか。



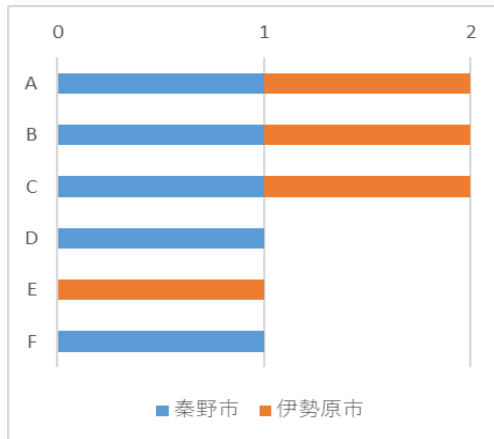
【ケース会議】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)



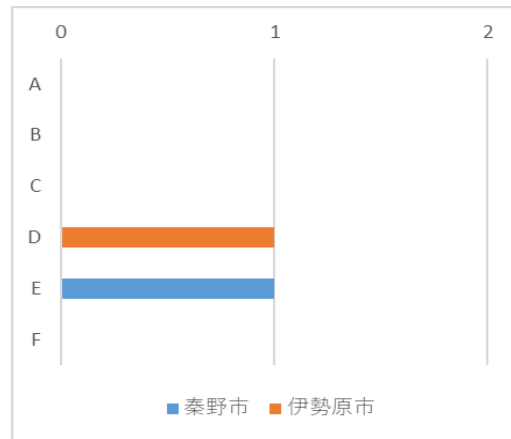
【協同支援】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)



【情報共有】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

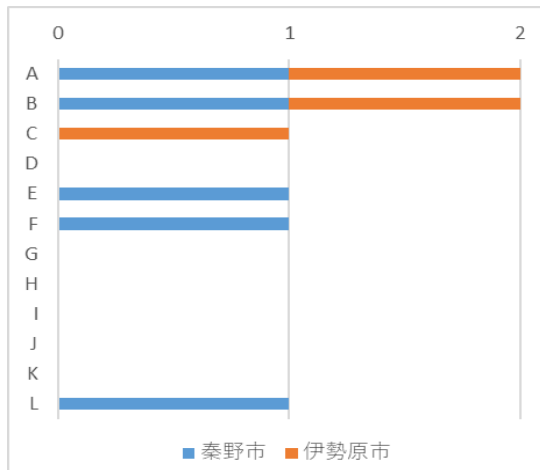
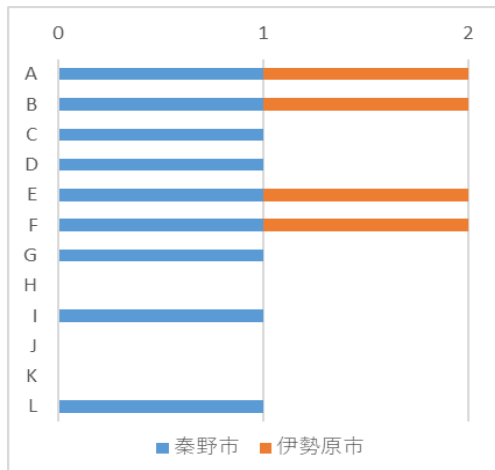


【ほぼない】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(イ) 庁外で連携をとっている部署はありますか。

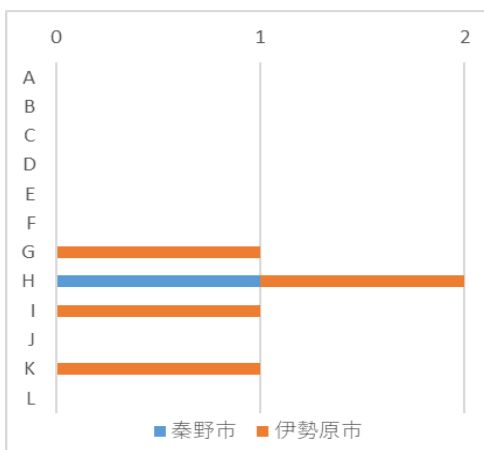
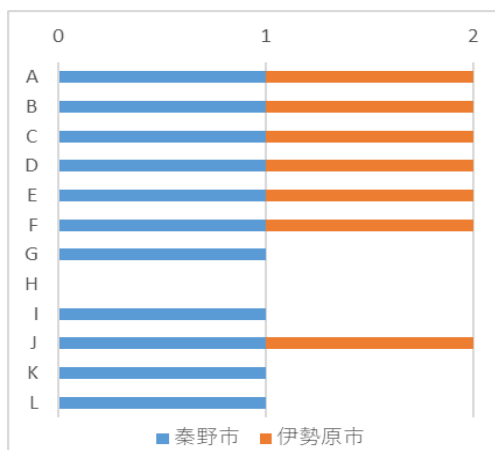


【ケース会議】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

【協同支援】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)



【情報共有】

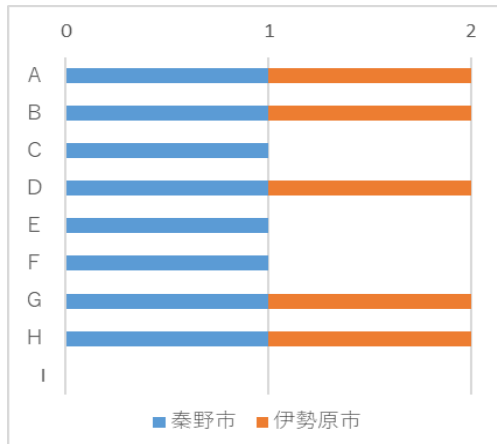
- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

【ほぼない】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

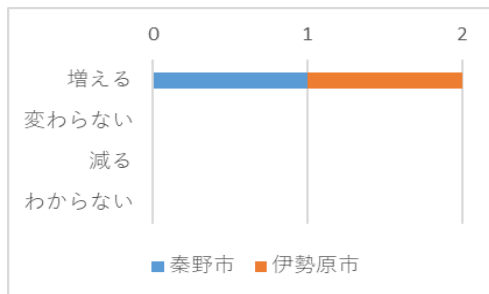
※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(ウ) 保健福祉事務所とこれまでどのようなことで連携しましたか



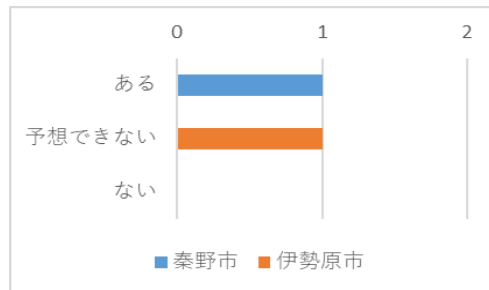
- A 精神科の治療につなげたい
 - B 治療上の問題（服薬拒否、中断等）に関すること
 - C 社会復帰に関すること
 - D 本人の支援拒否の対応に関すること
 - E 家族との関係に関すること
 - F 生活上の問題に関すること
 - G 近隣トラブルに関すること
 - H 本人の状況の見立てや支援方針に関すること
 - I その他
- (該当するすべてを選択)

エ 令和6年4月（改正精神保健福祉法（ア）令和5年度と比べて精神保健福祉に関する相談はどのような変化があると思いますか

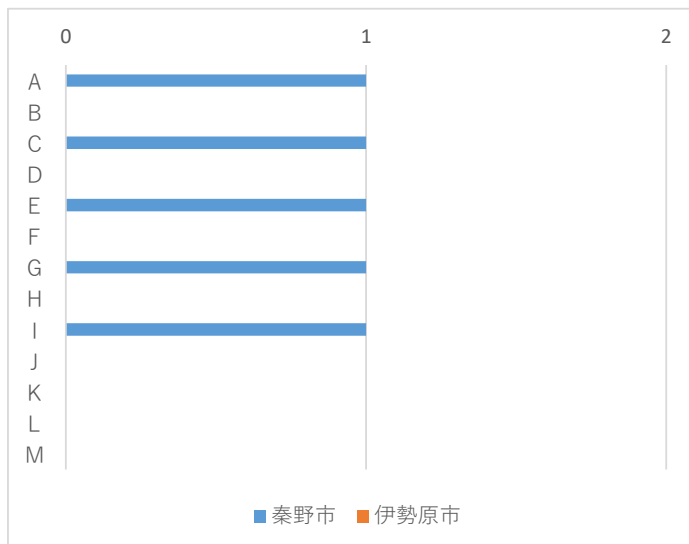


施行）以降のことについて

(イ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題はありますか



(ウ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題に感じることはどんなことですか



- A 担当課に専門職が少ない又はいない
 - B 他部署との連携が取りにくい
 - C 対応職員の経験・知識が少ない
 - D 本人と会うことが出来ない
 - E 本人の受診や支援拒否がある
 - F 家族の理解、協力が得られない
 - G 本人に病識がない
 - H 精神症状が重たい、激しい
 - I 相談内容が多岐にわたっている
 - J 近隣住民の理解が得られない
 - K 福祉サービスの社会資源が少ない
 - L 精神科医療機関が少ない又はない
 - M 地域の関係機関との連携がとりにくい
- (該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

③ 鎌倉保健福祉事務所管区域

ア 相談体制

(ア) 相談窓口について

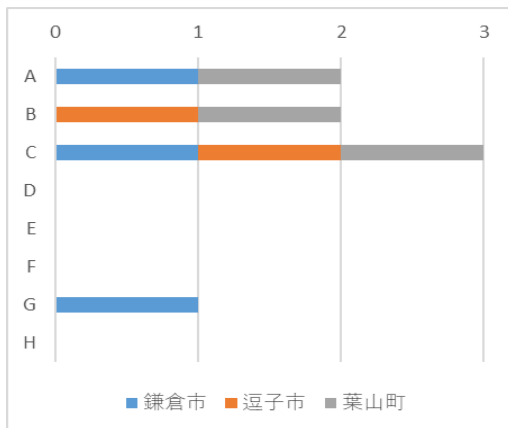
	主管課の窓口で受ける	主管課で受けるが内容によって相談支援事業所等を紹介	相談支援事業所等へ委託をしている
鎌倉市	○	○	○
逗子市	○	○	○
葉山町	○	○	○

(イ) 相談員体制について（有資格者配置）

	精神保健福祉士	社会福祉士	保健師	公認心理師	介護福祉士
鎌倉市	3	2	0	0	0
逗子市	0	0	1	0	0
葉山町	0	0	1	0	0

ア 精神保健福祉に関する相談内容について

(ア) どのような精神保健福祉に関する相談が多いですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
 - B 障害や医療に関すること
 - C 家族との生活や関係に関すること
 - D 家計・経済に関すること
 - E 社会参加に関すること
 - F 地域生活に関すること
 - G 生活上の問題に関すること
 - H 権利擁護に関する支援
- (上位3つまで複数回答)

(イ) - 1 障害や医療に関することは、誰からの相談が多いですか。

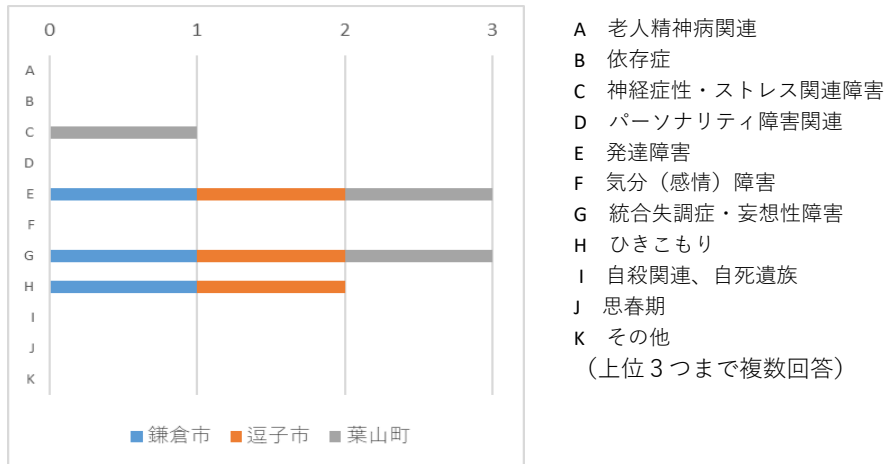
鎌倉市	家族
逗子	本人
葉山町	家族

(イ) - 2 障害や医療に関することは、どのような相談が多いですか。

鎌倉市	治療上の問題に関すること
逗子	医療機関の受診に関すること
葉山町	医療機関の受診に関すること

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

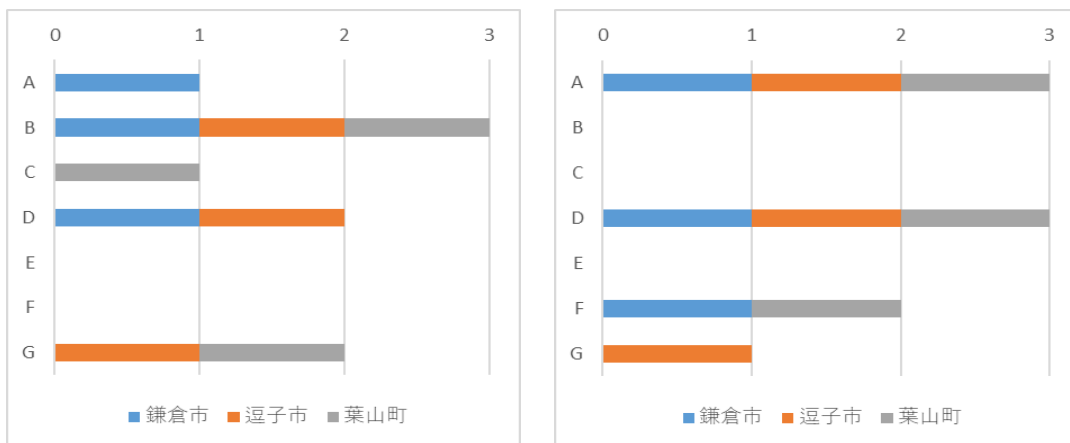
(イ) 障害や医療に関することの相談で多い疾患や状態はどれですか



(ウ) - 1 家族との生活や関係に関することは、誰からの相談が多いですか

鎌倉市	家族
逗子	本人
葉山町	本人

(ウ) - 2 家族との生活や関係に関することは、どのような相談が多いですか



【本人からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 家族の介護
 - G 家族からの暴言・暴力
- （上位3つまで複数回答）

【家族からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 本人の介護
 - G 本人からの暴言・暴力
- （上位3つまで複数回答）

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(エ) - 1 家計・経済に関することは、誰からの相談が多いですか

鎌倉市	家族
逗子	本人
葉山町	関係機関

(エ) - 2 家計・経済に関することは、どのような相談が多いですか

鎌倉市	本人がお金を使いすぎる、借金がある
逗子	お金の管理が出来ない
葉山町	本人がお金を使いすぎる、借金がある

(オ) - 1 社会参加に関することは、誰からの相談が多いですか

鎌倉市	本人
逗子	本人
葉山町	家族

(オ) - 2 社会参加に関することは、どのような相談が多いですか

鎌倉市	福祉サービスの利用に関すること
逗子	就労・復職に関すること
葉山町	福祉サービスの利用に関すること

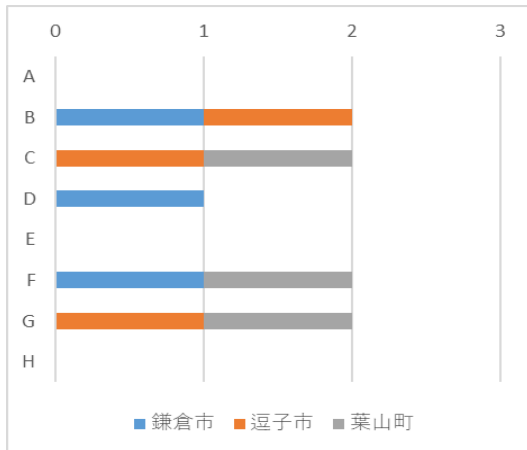
(カ) - 1 地域生活に関することは、誰からの相談が多いですか

鎌倉市	関係機関
逗子	家族
葉山町	関係機関

(カ) - 2 地域生活に関することは、どのような相談が多いですか

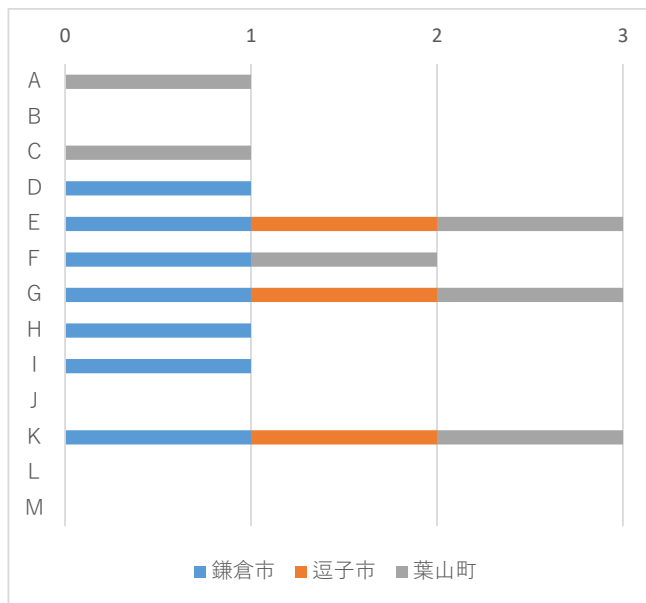
鎌倉市	近隣住民への迷惑行為
逗子	近隣住民への迷惑行為
葉山町	近隣住民への迷惑行為

(キ) 受けている精神保健福祉に関する相談の中で対応が難しいのはどんなことですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
 - B 障害や医療に関すること
 - C 家族との生活や関係に関すること
 - D 家計・経済に関すること
 - E 社会参加に関すること
 - F 地域生活に関すること
 - G 生活上の問題に関すること
 - H 権利擁護に関する支援
- (上位3つまで複数回答)

(ク) 対応が難しい理由について該当するものをすべてお答えください

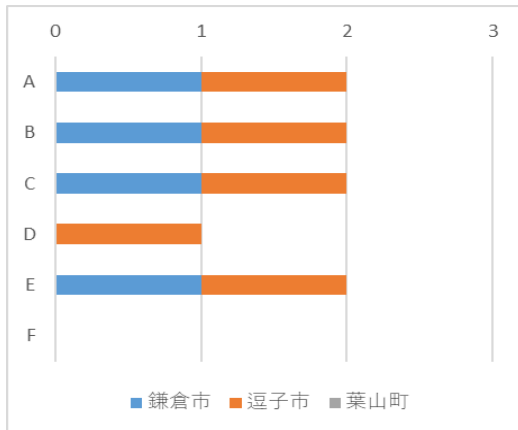


- A 担当課に専門職が少ない又ははない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又ははない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

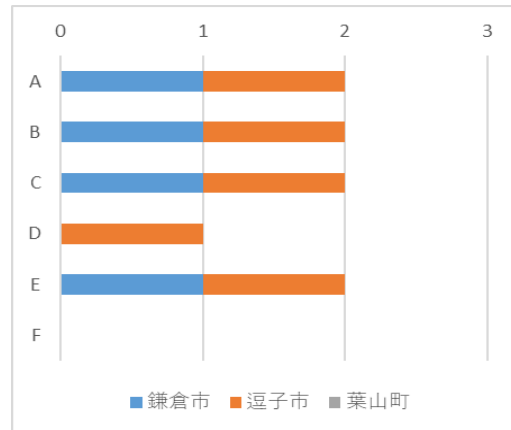
ウ 連携について

(ア) 庁内で連携をとっている部署はありますか。



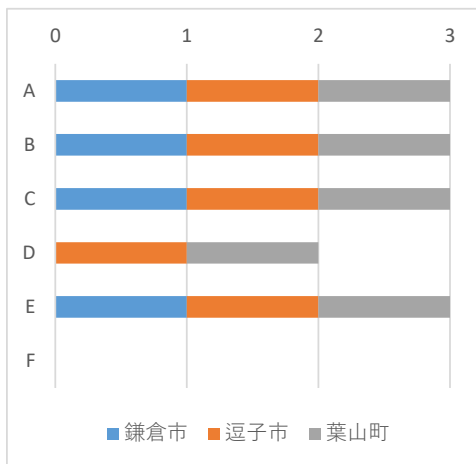
【ケース会議】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)



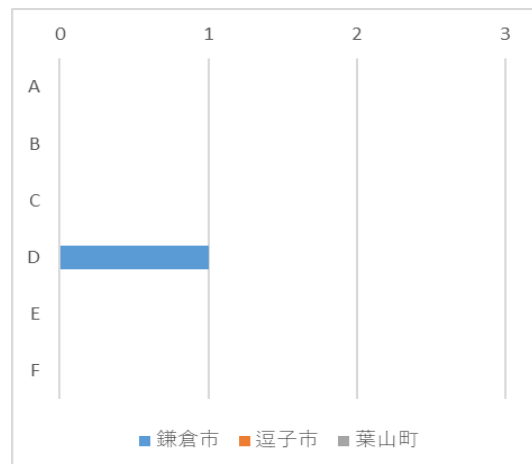
【協同支援】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)



【情報共有】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

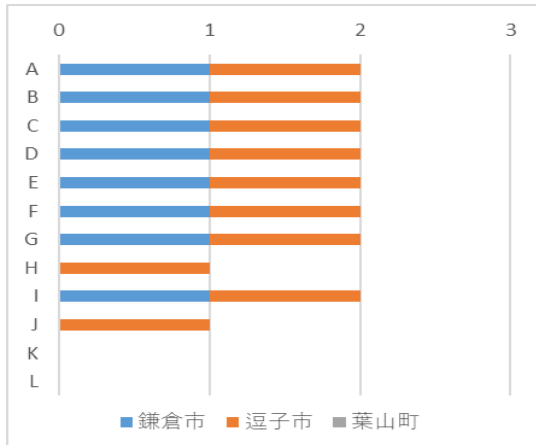


【ほぼない】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

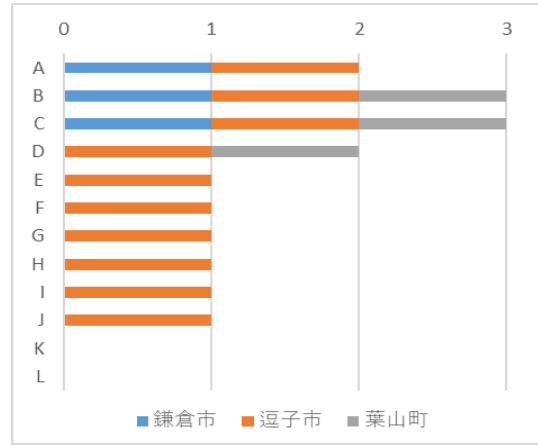
※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(イ) 庁外で連携をとっている部署はありますか。



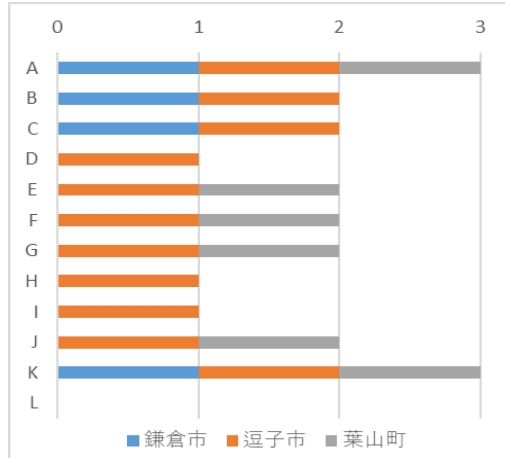
【ケース会議】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)



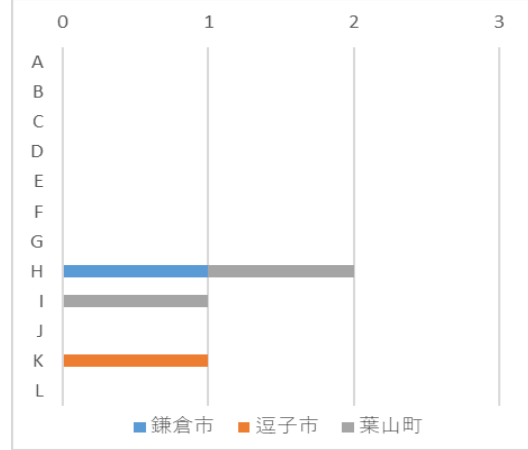
【協同支援】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)



【情報共有】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

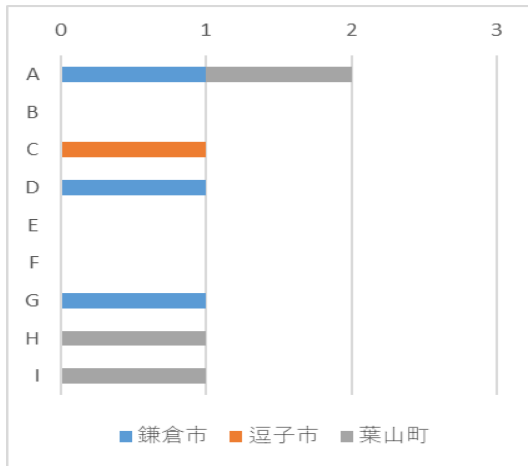


【ほぼない】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

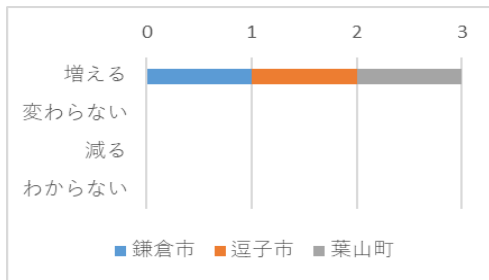
(ウ) 保健福祉事務所とこれまでどのようなことで連携しましたか



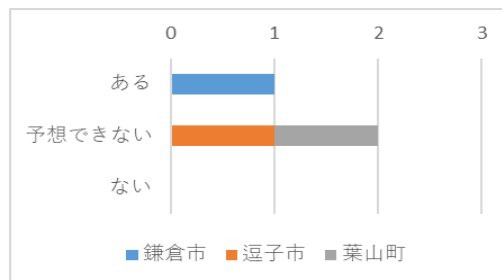
- A 精神科の治療につなげたい
- B 治療上の問題（服薬拒否、中断等）に関すること
- C 社会復帰に関すること
- D 本人の支援拒否の対応に関すること
- E 家族との関係に関すること
- F 生活上の問題に関すること
- G 近隣トラブルに関すること
- H 本人の状況の見立てや支援方針に関すること
- I その他
(該当するすべてを選択)

エ 令和6年4月（改正精神保健福祉法施行）以降のことについて

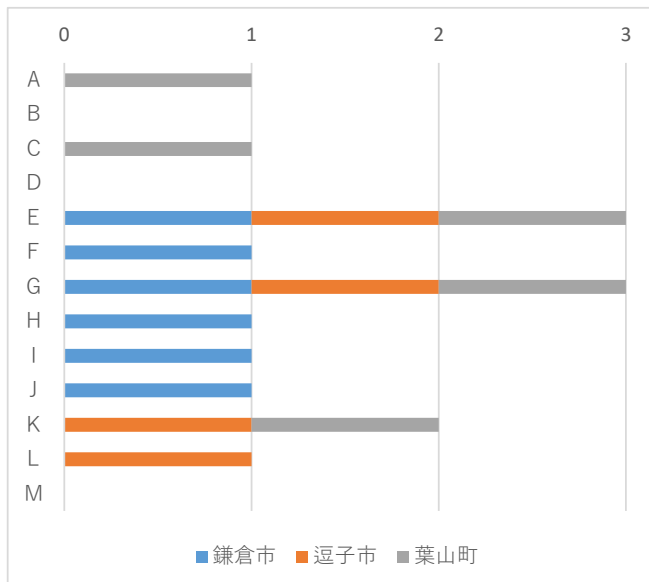
(ア) 令和5年度と比べて精神保健福祉に関する相談はどのような変化があると思いますか



(イ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題はありますか



(ウ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題に感じることはどんなことですか



- A 担当課に専門職が少ない又ははない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又ははない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい
(該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

④ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター所管区域

ア 相談体制

(ア) 相談窓口について

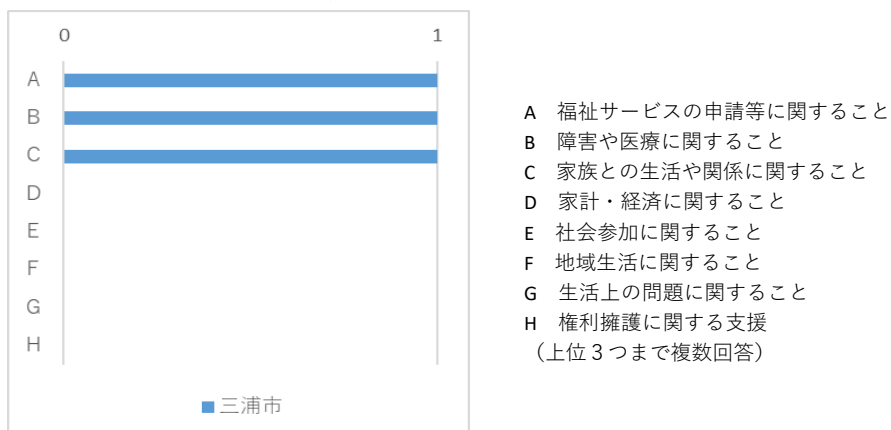
	主管課の窓口で受ける	主管課で受けるが内容によって相談支援事業所等を紹介	相談支援事業所等へ委託をしている
三浦市	○	○	○

(イ) 相談員体制について（有資格者配置）

	精神保健福祉士	社会福祉士	保健師	公認心理師	介護福祉士
三浦市	0	0	0	0	0

イ 精神保健福祉に関する相談内容について

(ア) どのような精神保健福祉に関する相談が多いですか



(イ) - 1 障害や医療に関することは誰からの相談が多いですか。

三浦市	本人
-----	----

(イ) - 2 障害や医療に関することはどのような相談が多いですか。

三浦市	治療上の問題に関すること
-----	--------------

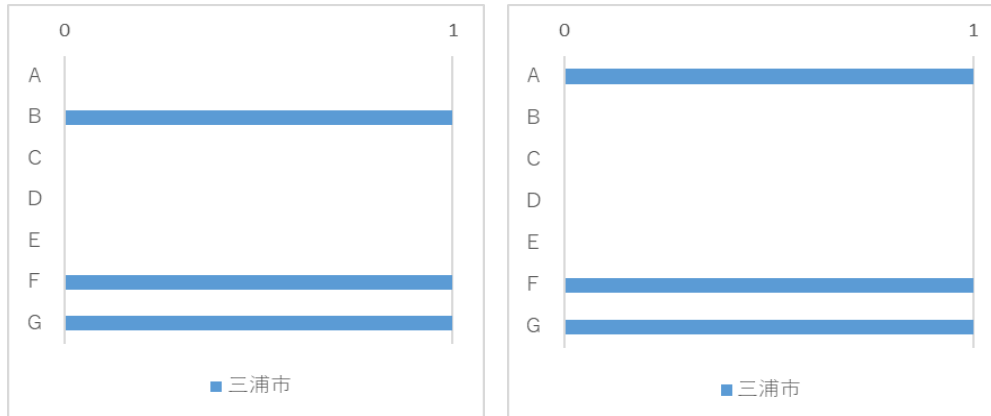
(イ) -3 障害や医療に関することの相談で多い疾患や状態はどれですか



(ウ) -1 家族との生活や関係に関することは、誰からの相談が多いですか

三浦市	本人
-----	----

(ウ) -2 家族との生活や関係に関することは、どのような相談が多いですか



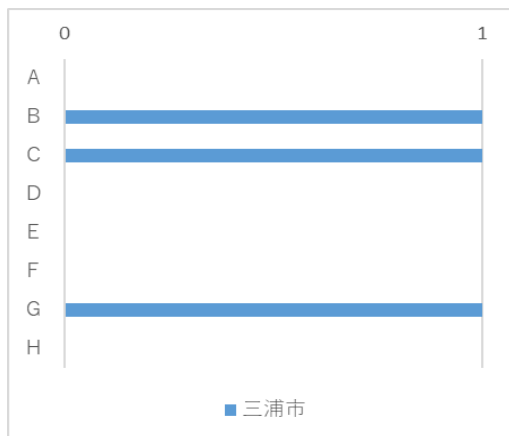
【本人からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 家族の介護
 - G 家族からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

【家族からの相談】

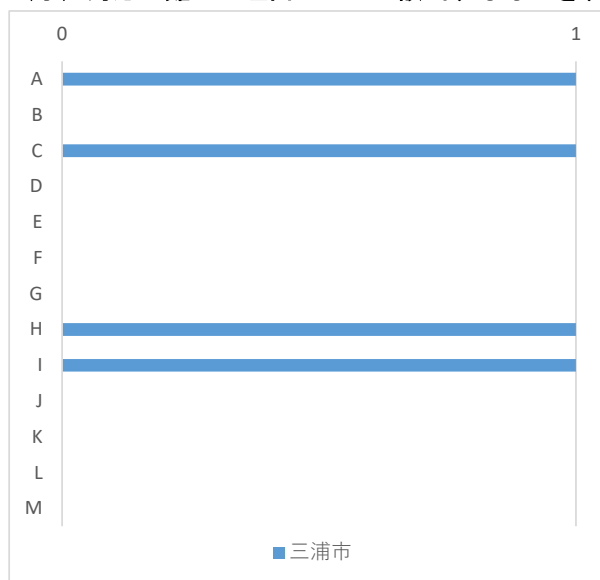
- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 本人の介護
 - G 本人からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

(エ) 受けている精神保健福祉に関する相談の中で対応が難しいのはどんなことですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
 - B 障害や医療に関すること
 - C 家族との生活や関係に関すること
 - D 家計・経済に関すること
 - E 社会参加に関すること
 - F 地域生活に関すること
 - G 生活上の問題に関すること
 - H 権利擁護に関する支援
- (上位3つまで複数回答)

(オ) 対応が難しい理由について該当するものをすべてお答えください

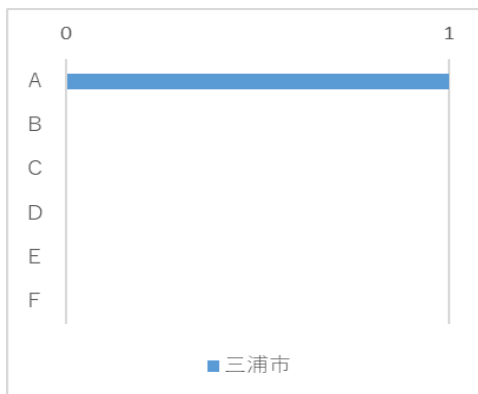


- A 担当課に専門職が少ない又はいない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又はない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

ウ 連携について

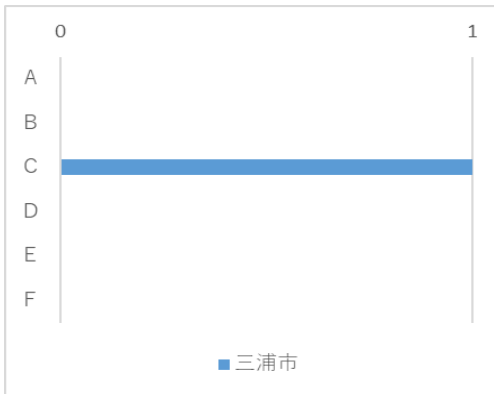
(ア) 庁内で連携をとっている部署はありますか。



【ケース会議】

- A 子ども関連部局
- B 高齢関連部局
- C 生活保護関連部局
- D 男女共同参画関連部局
- E 自殺対策関連部局
- F その他

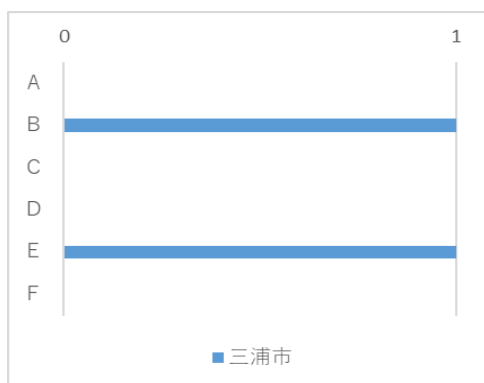
(該当するすべてを選択)



【協同支援】

- A 子ども関連部局
- B 高齢関連部局
- C 生活保護関連部局
- D 男女共同参画関連部局
- E 自殺対策関連部局
- F その他

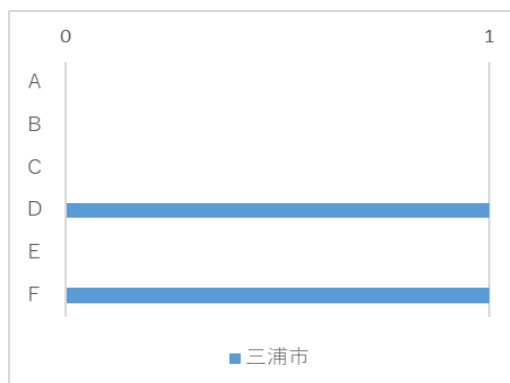
(該当するすべてを選択)



【情報共有】

- A 子ども関連部局
- B 高齢関連部局
- C 生活保護関連部局
- D 男女共同参画関連部局
- E 自殺対策関連部局
- F その他

(該当するすべてを選択)



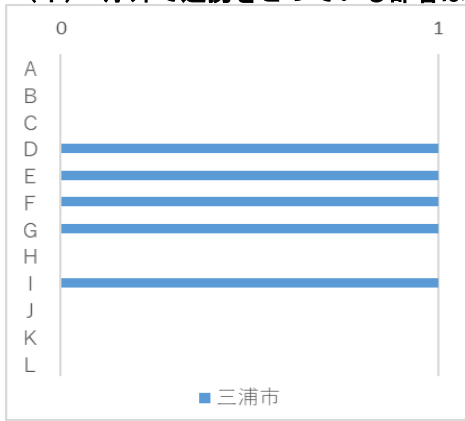
【ほぼない】

- A 子ども関連部局
- B 高齢関連部局
- C 生活保護関連部局
- D 男女共同参画関連部局
- E 自殺対策関連部局
- F その他

(該当するすべてを選択)

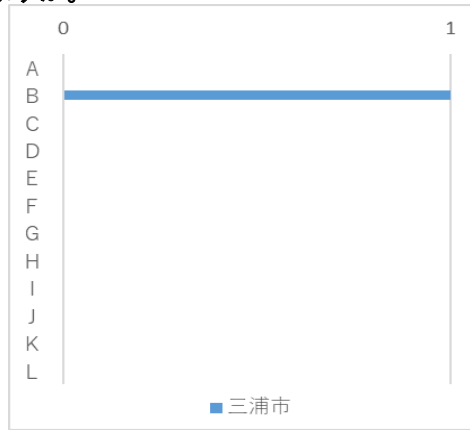
※ 「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(イ) 庁外で連携をとっている部署はありますか。



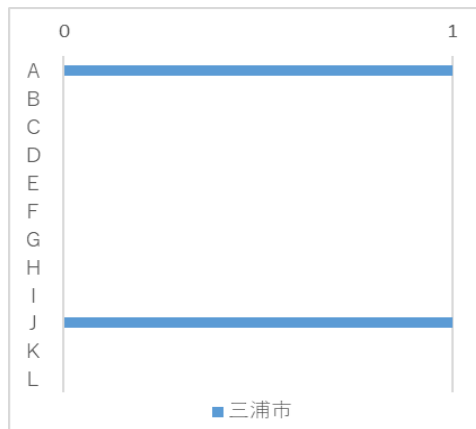
【ケース会議】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)



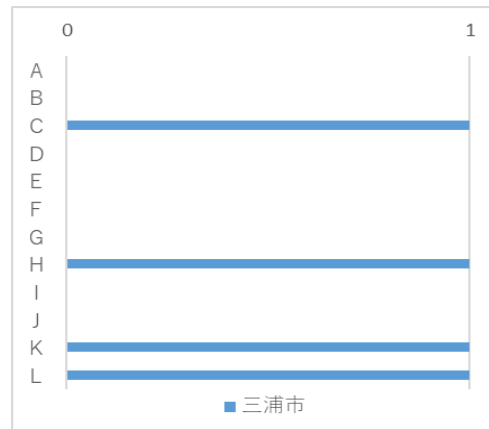
【協同支援】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)



【情報共有】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

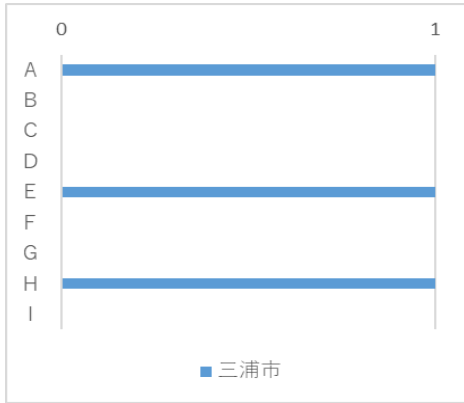


【ほぼない】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

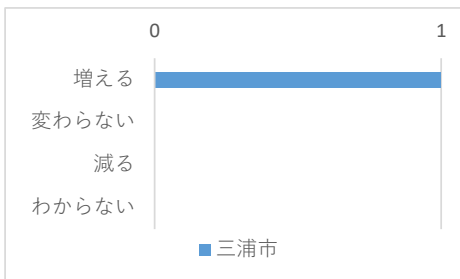
※ 「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(ウ) 保健福祉事務所とこれまでどのようなことで連携しましたか



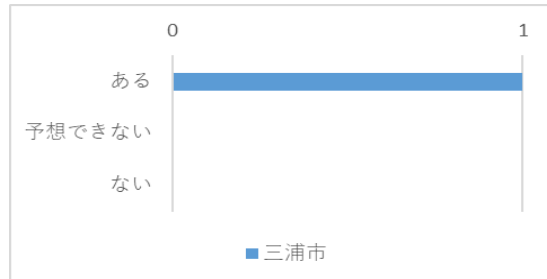
- A 精神科の治療につなげたい
 - B 治療上の問題（服薬拒否、中断等）に関すること
 - C 社会復帰に関すること
 - D 本人の支援拒否の対応に関すること
 - E 家族との関係に関すること
 - F 生活上の問題に関すること
 - G 近隣トラブルに関すること
 - H 本人の状況の見立てや支援方針に関すること
 - I その他
- （該当するすべてを選択）

エ 令和6年4月（改正精神保健福祉法（ア）令和5年度と比べて精神保健福祉に関する相談はどのような変化があると思いますか

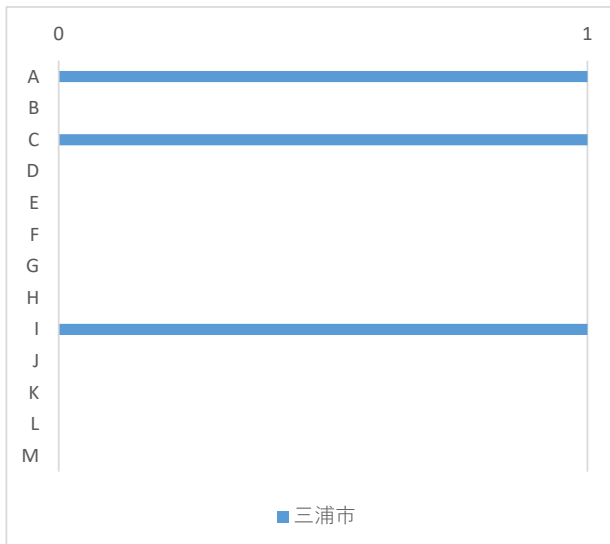


（イ）令和6年4月からの精神保健福祉に

（イ）令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題はありますか



(ウ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題に感じることはどんなことですか



- A 担当課に専門職が少ない又はいない
 - B 他部署との連携が取りにくい
 - C 対応職員の経験・知識が少ない
 - D 本人と会うことが出来ない
 - E 本人の受診や支援拒否がある
 - F 家族の理解、協力が得られない
 - G 本人に病識がない
 - H 精神症状が重たい、激しい
 - I 相談内容が多岐にわたっている
 - J 近隣住民の理解が得られない
 - K 福祉サービスの社会資源が少ない
 - L 精神科医療機関が少ない又はない
 - M 地域の関係機関との連携がとりにくい
- （該当するすべてを選択）

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

⑤ 小田原保健福祉事務所管区域

ア 相談体制

(ア) 相談窓口について

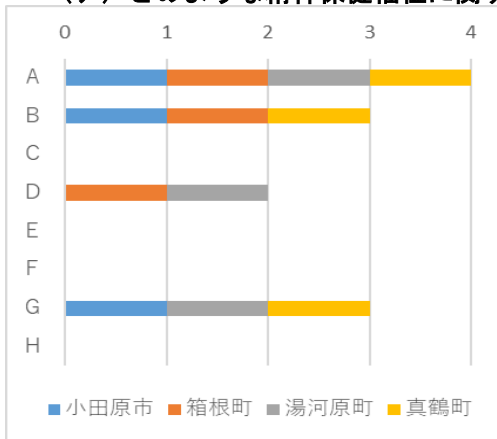
	主管課の窓口で受ける	主管課で受けるが内容によって相談支援事業所等を紹介	相談支援事業所等へ委託をしている
小田原市	○	○	○
箱根町	○	○	
湯河原町	○		
真鶴町	○		

(イ) 相談員体制について（有資格者配置）

	精神保健福祉士	社会福祉士	保健師	公認心理師	介護福祉士
小田原市	0	2	3	0	1
箱根町	0	0	1	0	0
湯河原町	0	1	1	0	0
真鶴町	0	0	0	0	0

イ 精神保健福祉に関する相談内容について

(ア) どのような精神保健福祉に関する相談が多いですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
 - B 障害や医療に関すること
 - C 家族との生活や関係に関すること
 - D 家計・経済に関すること
 - E 社会参加に関すること
 - F 地域生活に関すること
 - G 生活上の問題に関すること
 - H 権利擁護に関する支援
- (上位3つまで複数回答)

(イ) - 1 障害や医療に関することは、誰からの相談が多いですか。

小田原市	本人
箱根町	本人
湯河原町	家族
真鶴町	本人

(イ) - 2 障害や医療に関することは、どのような相談が多いですか。

小田原市	医療機関の受診に関すること
箱根町	医療機関の受診に関すること
湯河原町	医療機関の受診に関すること
真鶴町	医療機関の受診に関すること

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

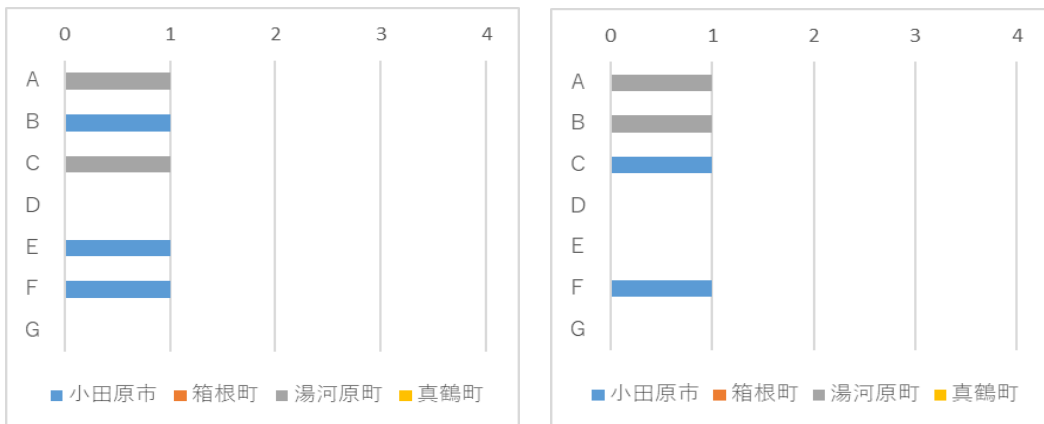
(イ) - 3 障害や医療に関することの相談で多い疾患や状態はどれですか



(ウ) - 1 家族との生活や関係に関することは、誰からの相談が多いですか

小田原市	家族
湯河原町	家族

(ウ) - 2 家族との生活や関係に関することは、どのような相談が多いですか



【本人からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 家族の介護
 - G 家族からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

【家族からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 本人の介護
 - G 本人からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

(エ) - 1 家計・経済に関することは、誰からの相談が多いですか

小田原市	家族
箱根町	本人
湯河原町	本人
真鶴町	本人

(エ) - 2 家計・経済に関することは、どのような相談が多いですか

小田原市	お金の管理が出来ない
箱根町	生活するお金がない
湯河原町	生活するお金がない
真鶴町	本人がお金を使いすぎる、借金がある お金の管理が出来ない

(オ) - 1 社会参加に関することは、誰からの相談が多いですか

小田原市	本人
湯河原町	家族

(オ) - 2 社会参加に関することは、どのような相談が多いですか

小田原市	福祉サービスの利用に関すること
湯河原町	福祉サービスの利用に関すること

(カ) - 1 地域生活に関することは、誰からの相談が多いですか

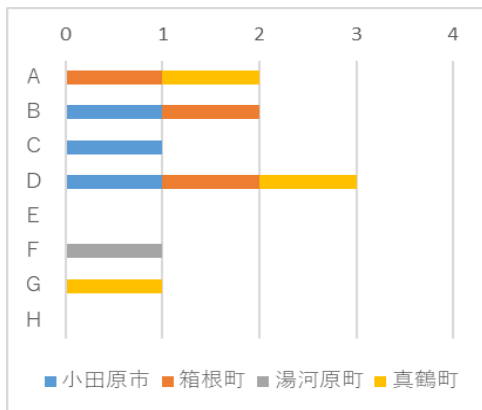
小田原市	関係機関
湯河原町	関係機関

(カ) - 2 地域生活に関することは、どのような相談が多いですか

小田原市	近隣住民への迷惑行為
湯河原町	近隣住民への迷惑行為

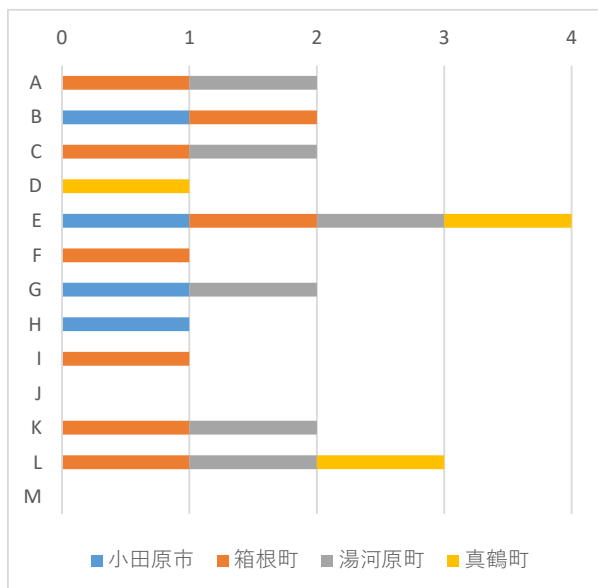
※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(キ) 受けている精神保健福祉に関する相談の中で対応が難しいのはどんなことですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
 - B 障害や医療に関すること
 - C 家族との生活や関係に関すること
 - D 家計・経済に関すること
 - E 社会参加に関すること
 - F 地域生活に関すること
 - G 生活上の問題に関すること
 - H 権利擁護に関する支援
- (上位3つまで複数回答)

(ク) 対応が難しい理由について該当するものをすべてお答えください

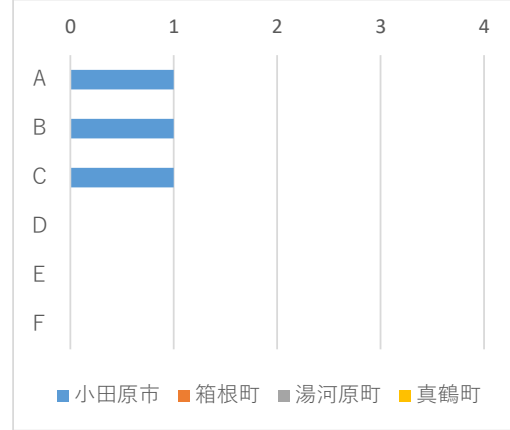
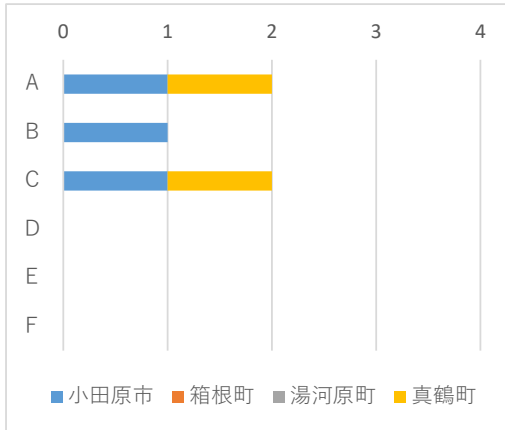


- A 担当課に専門職が少ない又はいない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又はない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

ウ 連携について

(ア) 庁内で連携をとっている部署はありますか。

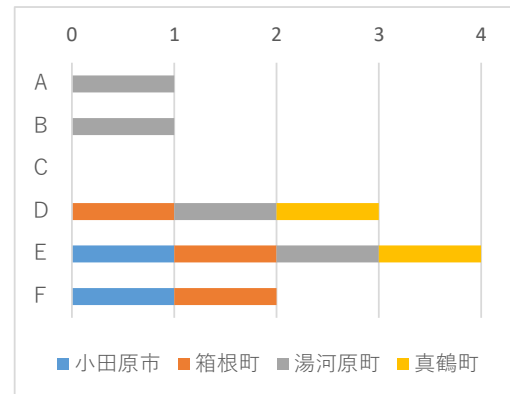
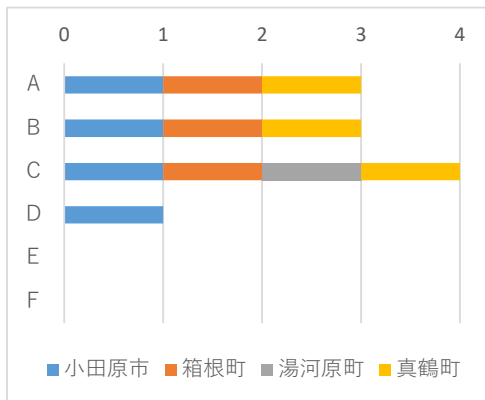


【ケース会議】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

【協同支援】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)



【情報共有】

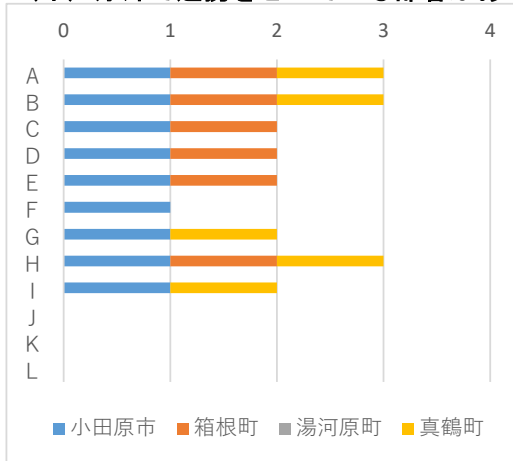
- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

【ほぼない】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

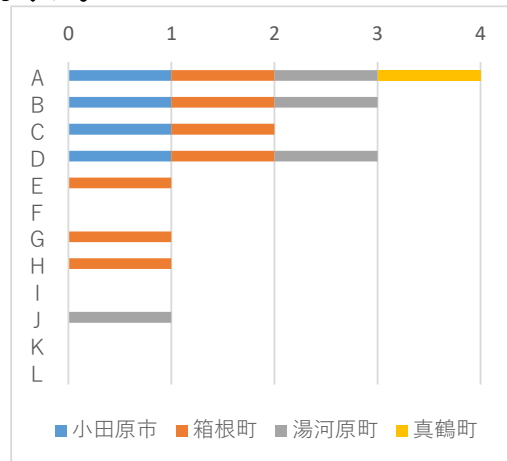
(イ) 庁外で連携をとっている部署はありますか。



【ケース会議】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

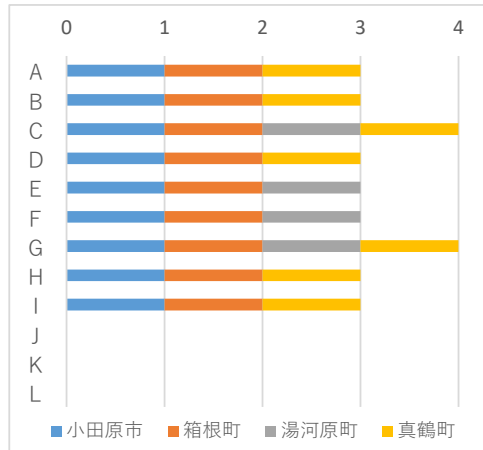
(該当するすべてを選択)



【協同支援】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

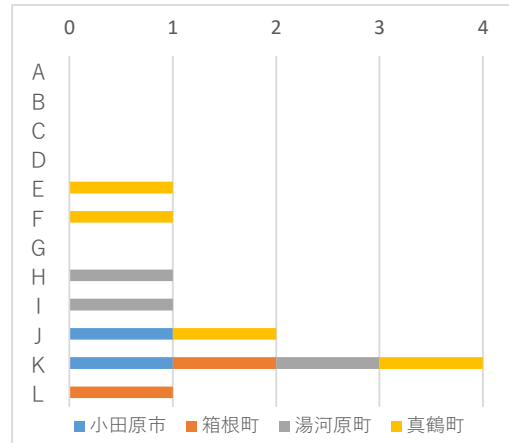
(該当するすべてを選択)



【情報共有】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

(該当するすべてを選択)



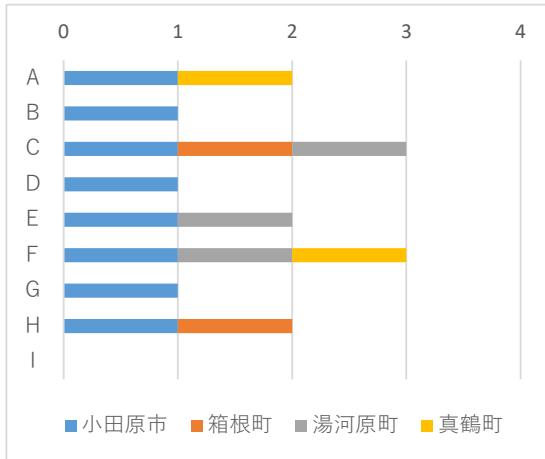
【ほぼない】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

(該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

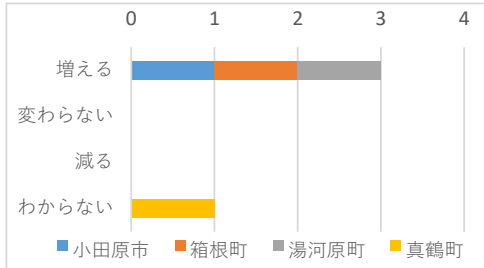
(ウ) 保健福祉事務所とこれまでどのようなことで連携しましたか



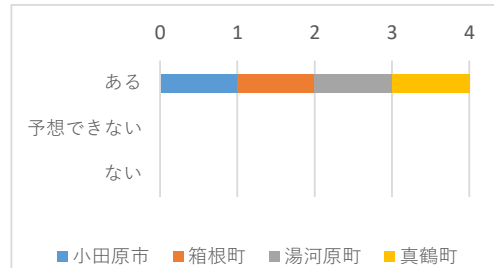
- A 精神科の治療につなげたい
- B 治療上の問題（服薬拒否、中断等）に関すること
- C 社会復帰に関すること
- D 本人の支援拒否の対応に関すること
- E 家族との関係に関すること
- F 生活上の問題に関すること
- G 近隣トラブルに関すること
- H 本人の状況の見立てや支援方針に関すること
- I その他
(該当するすべてを選択)

エ 令和6年4月（改正精神保健福祉法施行）以降のことについて

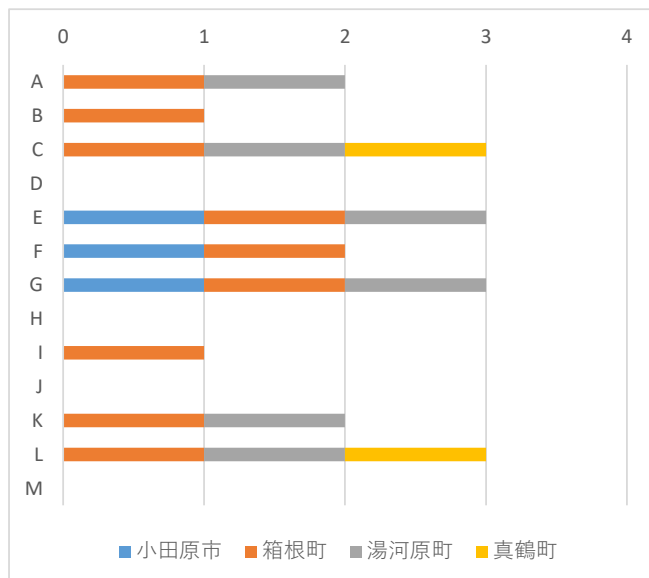
(ア) 令和5年度と比べて精神保健福祉に関する相談はどのような変化があると思いますか



(イ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題はありますか



(ウ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題に感じることはどんなことですか



- A 担当課に専門職が少ない又はいない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又ははない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい
(該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

⑥ 小田原保健福祉事務所足柄上センター所管区域

ア 相談体制

(ア) 相談窓口について

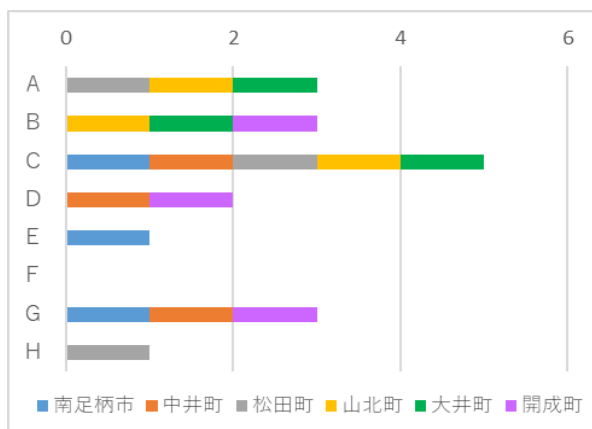
	主管課の窓口で受ける	主管課で受けるが内容によって相談支援事業所等を紹介	相談支援事業所等へ委託をしている
南足柄市	○	○	○
中井町	○	○	
松田町		○	
山北町	○		○
大井町		○	
開成町	○	○	○

(イ) 相談員体制について (有資格者配置)

	精神保健福祉士	社会福祉士	保健師	公認心理師	介護福祉士
南足柄市	1	1	0	0	0
中井町	0	1	0	0	0
松田町	0	1	0	0	0
山北町	0	1	1	0	0
大井町	0	1	0	0	0
開成町	2	2	0	0	0

イ 精神保健福祉に関する相談内容について

(ア) どのような精神保健福祉に関する相談が多いですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
- B 障害や医療に関すること
- C 家族との生活や関係に関すること
- D 家計・経済に関すること
- E 社会参加に関すること
- F 地域生活に関すること
- G 生活上の問題に関すること
- H 権利擁護に関する支援
(上位3つまで複数回答)

(イ) - 1 障害や医療に関することは、誰からの相談が多いですか。

南足柄市	家族
中井町	本人
山北町	家族
大井町	本人
開成町	本人

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(イ) - 2 障害や医療に関することは、どのような相談が多いですか。

南足柄市	医療機関の受診に関すること
中井町	精神疾患又は障害かもしれない
山北町	医療機関の受診に関すること
大井町	精神疾患又は障害かもしれない
開成町	医療機関の受診に関すること

(イ) - 3 障害や医療に関することの相談で多い疾患や状態はどれですか

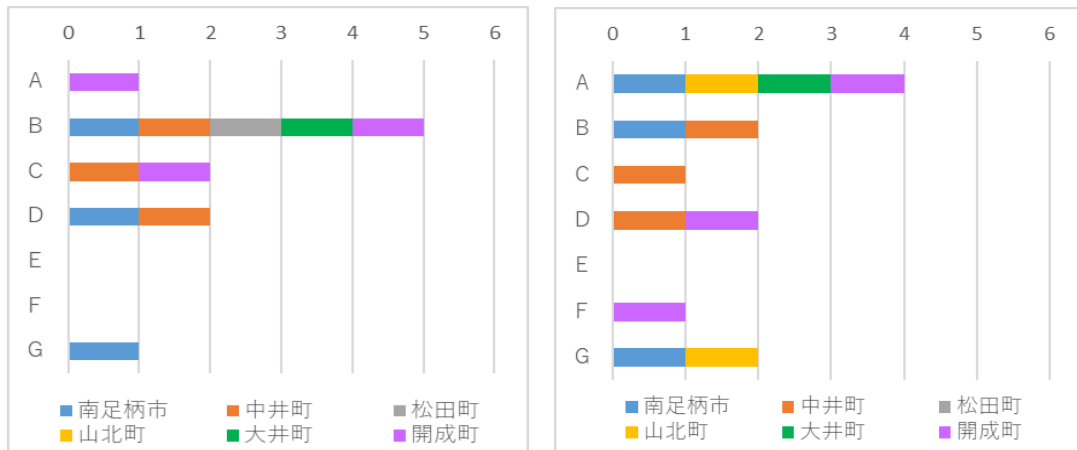


(ウ) - 1 家族との生活や関係に関することは、誰からの相談が多いですか

南足柄市	家族
中井町	家族
松田町	本人
山北町	家族
大井町	家族
開成町	本人

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(ウ) -2 家族との生活や関係に関することは、どのような相談が多いですか



【本人からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 家族の介護
 - G 家族からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

【家族からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 本人の介護
 - G 本人からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

(エ) -1 家計・経済に関することは、誰からの相談が多いですか

南足柄市	本人
中井町	本人
松田町	関係機関
山北町	家族
開成町	家族

(エ) -2 家計・経済に関することは、どのような相談が多いですか

南足柄市	生活するお金がない
中井町	お金の管理が出来ない
松田町	お金の管理が出来ない
山北町	生活するお金がない
開成町	お金の管理が出来ない

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(オ) - 1 社会参加に関することは、誰からの相談が多いですか

南足柄市	本人
中井町	家族
松田町	本人
開成町	関係機関

(オ) - 2 社会参加に関することは、どのような相談が多いですか

南足柄市	福祉サービスの利用に関すること
中井町	ひきこもりの状態から地域に参加すること
松田町	福祉サービスの利用に関すること
開成町	福祉サービスの利用に関すること

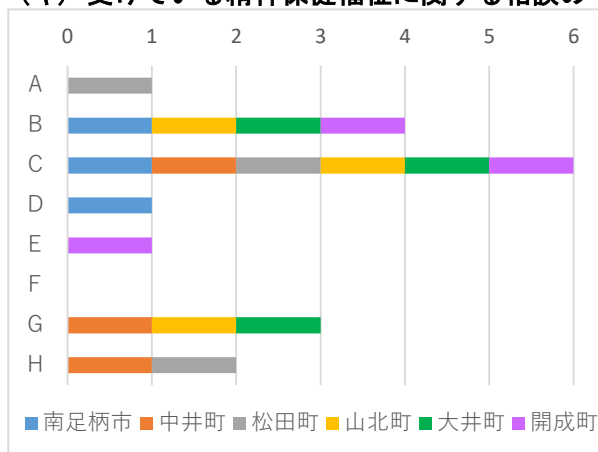
(カ) - 1 地域生活に関することは、誰からの相談が多いですか

南足柄市	本人
中井町	本人
山北町	家族
開成町	本人

(カ) - 2 地域生活に関することは、どのような相談が多いですか

南足柄市	近隣から嫌がらせ等を受けている
中井町	その他
山北町	近隣から嫌がらせ等を受けている
開成町	近隣から嫌がらせ等を受けている

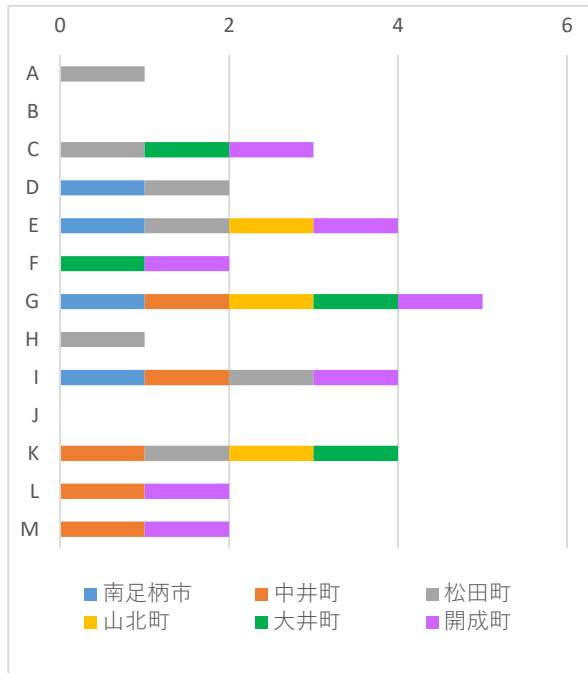
(キ) 受けている精神保健福祉に関する相談の中で対応が難しいのはどんなことですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
 - B 障害や医療に関すること
 - C 家族との生活や関係に関すること
 - D 家計・経済に関すること
 - E 社会参加に関すること
 - F 地域生活に関すること
 - G 生活上の問題に関すること
 - H 権利擁護に関する支援
- (上位3つまで複数回答)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

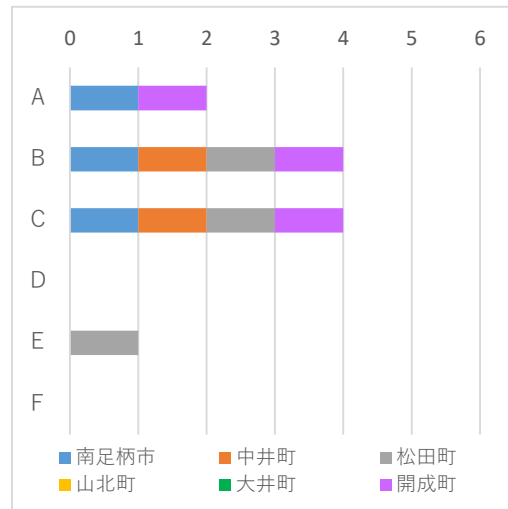
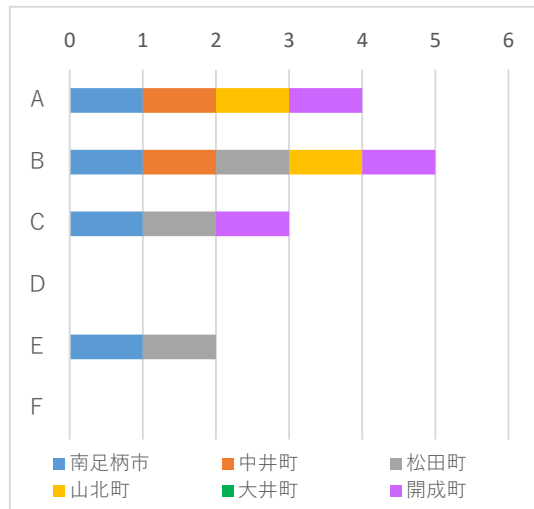
(ク) 対応が難しい理由について該当するものをすべてお答えください



- A 担当課に専門職が少ない又はいない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又はない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい

ウ 連携について

(ア) 庁内で連携をとっている部署はありますか。



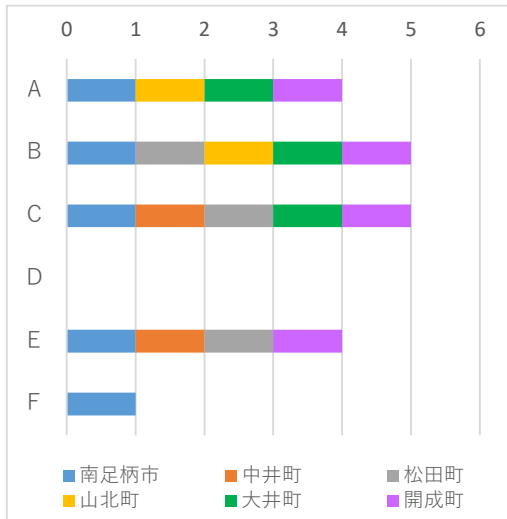
【ケース会議】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

【協同支援】

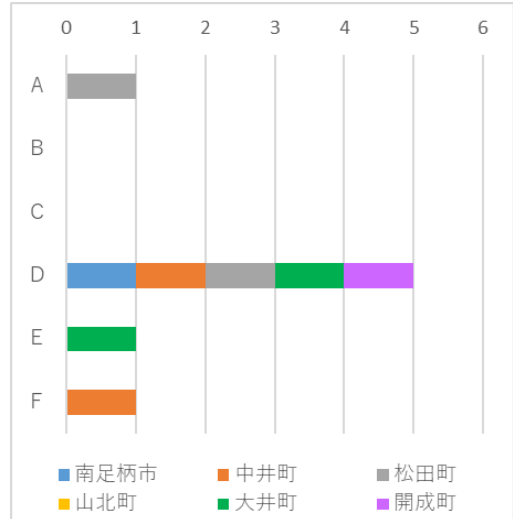
- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない



【情報共有】

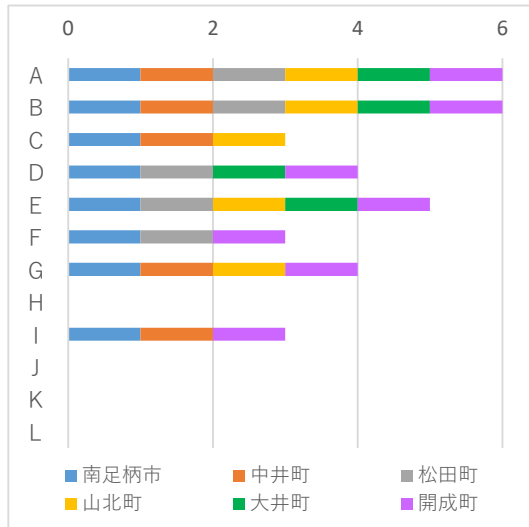
- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)



【ほぼない】

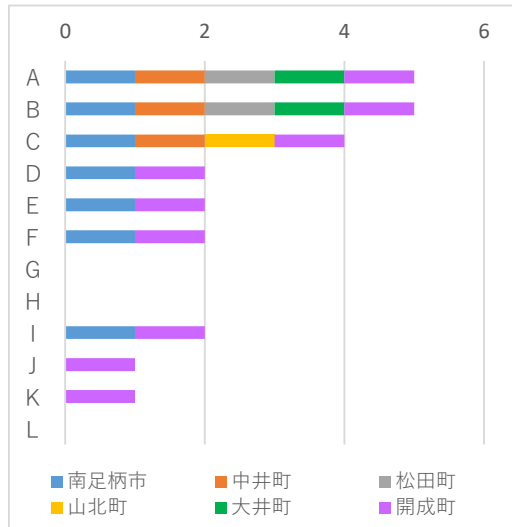
- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

(イ) 庁外で連携をとっている部署はありますか。



【ケース会議】

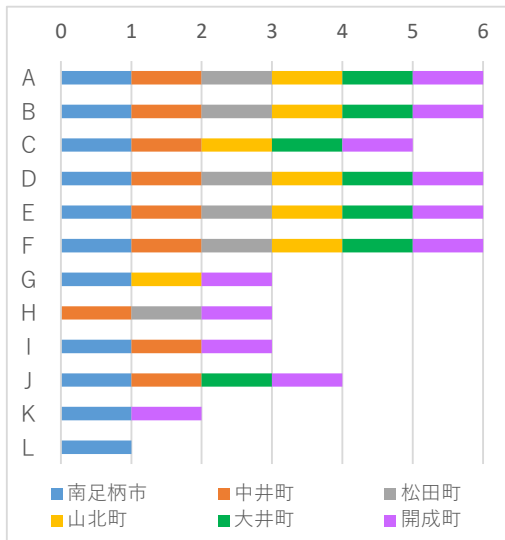
- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)



【協同支援】

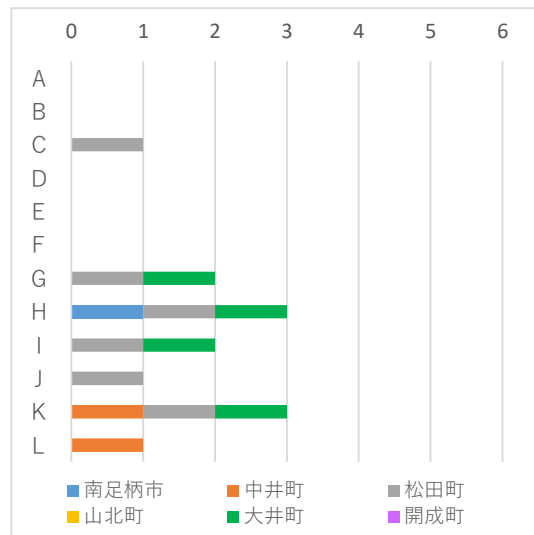
- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない



【情報共有】

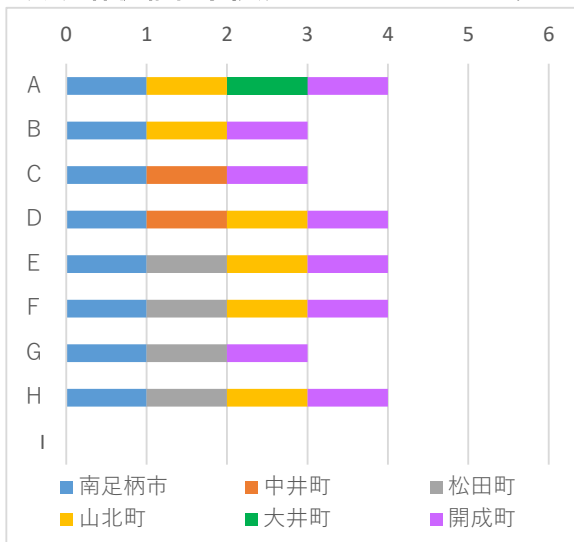
- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)



【ほぼない】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

(ウ) 保健福祉事務所とこれまでどのようなことで連携しましたか



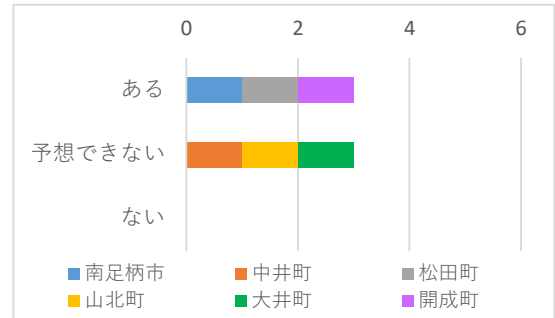
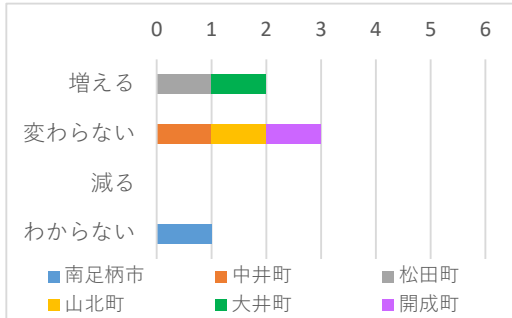
- A 精神科の治療につなげたい
 - B 治療上の問題（服薬拒否、中断等）に関すること
 - C 社会復帰に関すること
 - D 本人の支援拒否の対応に関すること
 - E 家族との関係に関すること
 - F 生活上の問題に関すること
 - G 近隣トラブルに関すること
 - H 本人の状況の見立てや支援方針に関すること
 - I その他
- (該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

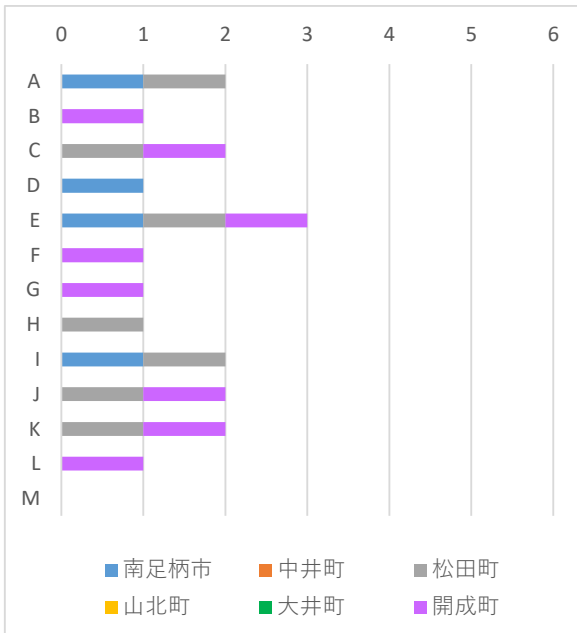
エ 令和6年4月（改正精神保健福祉法施行）以降のことについて

(ア) 令和5年度と比べて精神保健福祉に関する相談はどのような変化があると思いますか

(イ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題はありますか



(ウ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題に感じることはどんなことですか



- A 担当課に専門職が少ない又はいない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又はない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい
(該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

⑦ 厚木保健福祉事務所管区域

ア 相談体制

(ア) 相談窓口について

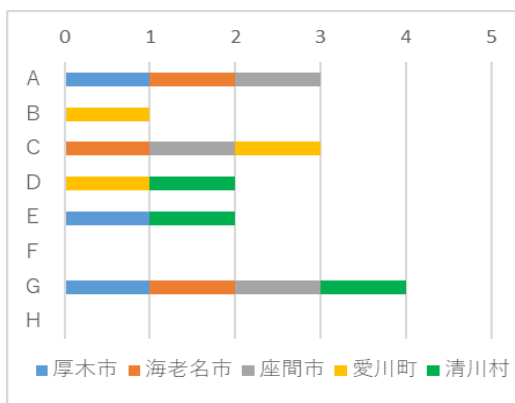
	主管課の窓口で受ける	主管課で受けるが内容によって相談支援事業所等を紹介	相談支援事業所等へ委託をしている
厚木市		○	○
海老名市	○	○	○
座間市	○		○
愛川町	○	○	○
清川村	○		

(イ) 相談員体制について (有資格者配置)

	精神保健福祉士	社会福祉士	保健師	公認心理師	介護福祉士
厚木市	4	3	0	0	2
海老名市	2	0	1	0	0
座間市	2	3	0	0	0
愛川町	1	1	0	0	0
清川村	0	0	5	0	0

イ 精神保健福祉に関する相談内容について

(ア) どのような精神保健福祉に関する相談が多いですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
 - B 障害や医療に関すること
 - C 家族との生活や関係に関すること
 - D 家計・経済に関すること
 - E 社会参加に関すること
 - F 地域生活に関すること
 - G 生活上の問題に関すること
 - H 権利擁護に関する支援
- (上位3つまで複数回答)

(イ)-1 障害や医療に関することは、誰からの相談が多いですか。

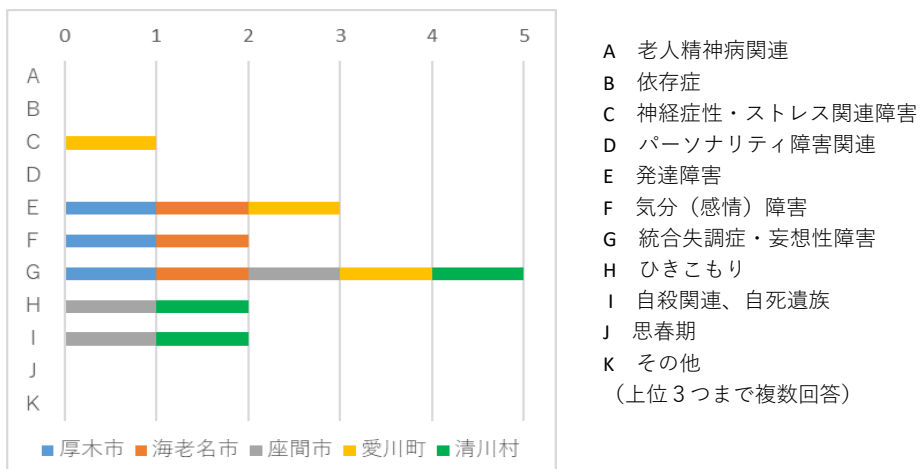
厚木市	本人
海老名市	家族
座間市	家族
愛川町	家族
清川村	家族

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(イ) - 2 障害や医療に関することは、どのような相談が多いですか。

厚木市	医療機関の受診に関すること
海老名市	精神疾患又は障害かもしれない
座間市	精神疾患又は障害かもしれない
愛川町	医療機関の受診に関すること
清川村	医療機関の受診に関すること

(イ) - 3 「障害や医療に関すること」の相談で多い疾患や状態はどれですか

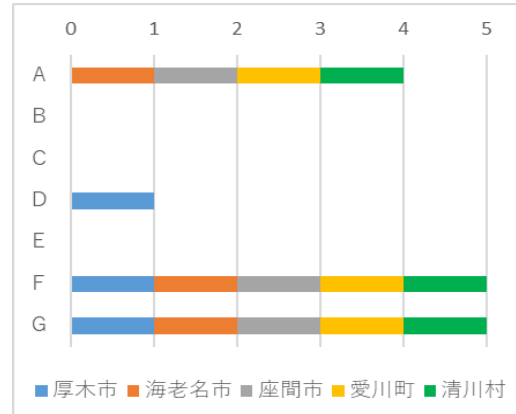
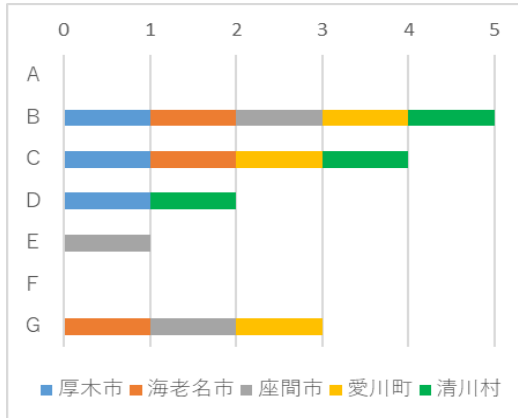


(ウ) - 1 家族との生活や関係に関することは、誰からの相談が多いですか

厚木市	本人
海老名市	本人
座間市	家族
愛川町	家族
清川村	家族

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(ウ) - 2 家族との生活や関係に関することは、どのような相談が多いですか



【本人からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 家族の介護
 - G 家族からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

【家族からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 本人の介護
 - G 本人からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

(エ) - 1 家計・経済に関することは、誰からの相談が多いですか

厚木市	本人
海老名市	家族
座間市	本人
愛川町	家族
清川村	本人

(エ) - 2 家計・経済に関することは、どのような相談が多いですか

厚木市	生活するお金がない
海老名市	本人がお金を使いすぎる、借金がある
座間市	生活するお金がない
愛川町	本人がお金を使いすぎる、借金がある
清川村	生活するお金がない

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(オ) - 1 社会参加に関することは、誰からの相談が多いですか

厚木市	本人
海老名市	本人
座間市	本人
愛川町	本人
清川村	家族

(オ) - 2 社会参加に関することは、どのような相談が多いですか

厚木市	福祉サービスの利用に関すること
海老名市	就労・復職に関すること
座間市	福祉サービスの利用に関すること
愛川町	福祉サービスの利用に関すること
清川村	就労・復職に関すること

(カ) - 1 地域生活に関することは、誰からの相談が多いですか

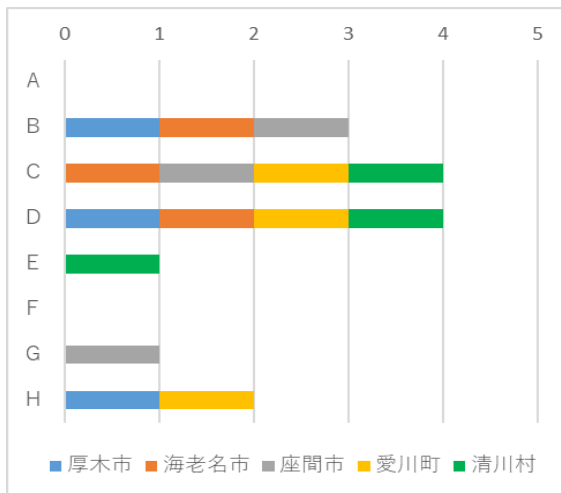
厚木市	本人
海老名市	関係機関
座間市	関係機関
愛川町	本人、家族
清川村	本人

(カ) - 2 地域生活に関することは、どのような相談が多いですか

厚木市	障害者への偏見、差別、虐待に関すること
海老名市	近隣住民への迷惑行為
座間市	近隣住民への迷惑行為
愛川町	近隣住民への迷惑行為
清川村	近隣から嫌がらせ等を受けている

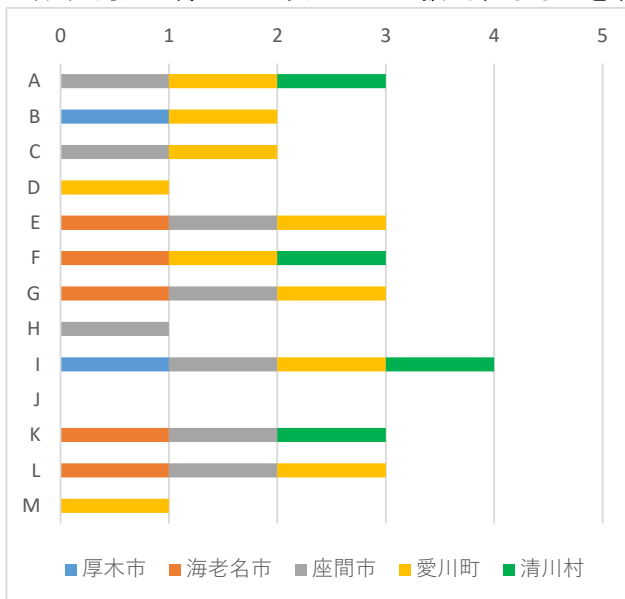
※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(キ) 受けている精神保健福祉に関する相談の中で対応が難しいのはどんなことですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
- B 障害や医療に関すること
- C 家族との生活や関係に関すること
- D 家計・経済に関すること
- E 社会参加に関すること
- F 地域生活に関すること
- G 生活上の問題に関すること
- H 権利擁護に関する支援
(上位3つまで複数回答)

(ク) 対応が難しい理由について該当するものをすべてお答えください

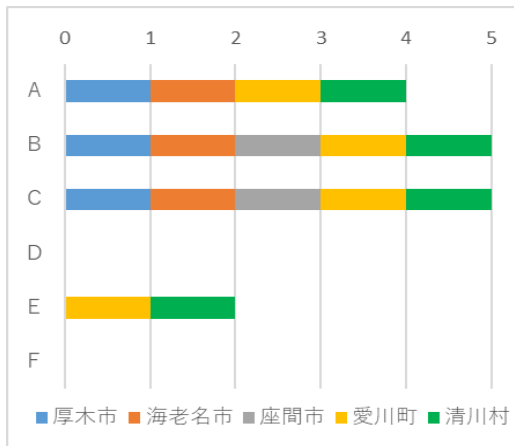


- A 担当課に専門職が少ない又ははない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又ははない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

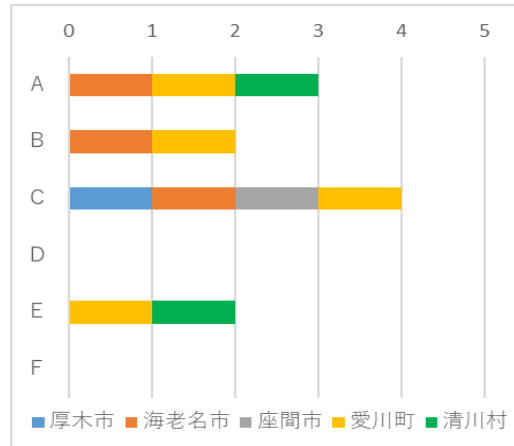
ウ 連携について

(ア) 庁内で連携をとっている部署はありますか。



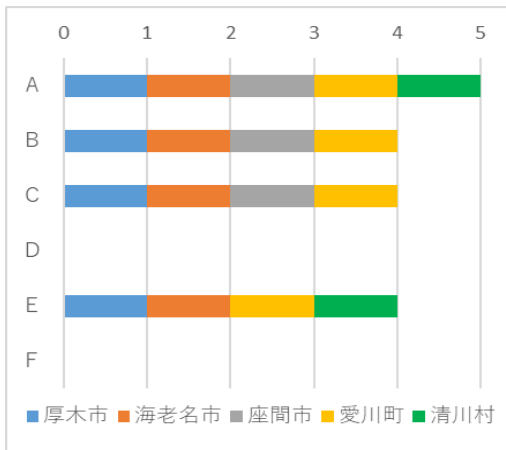
【ケース会議】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)



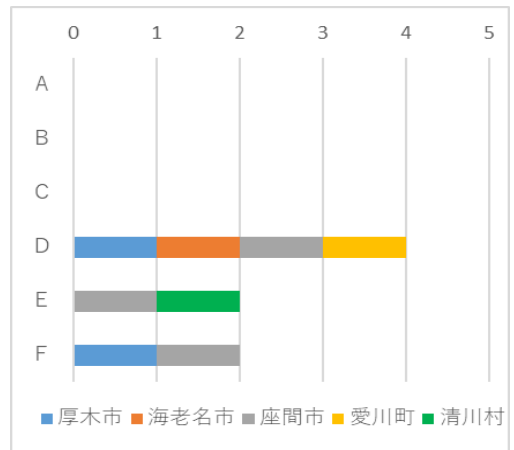
【協同支援】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)



【情報共有】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

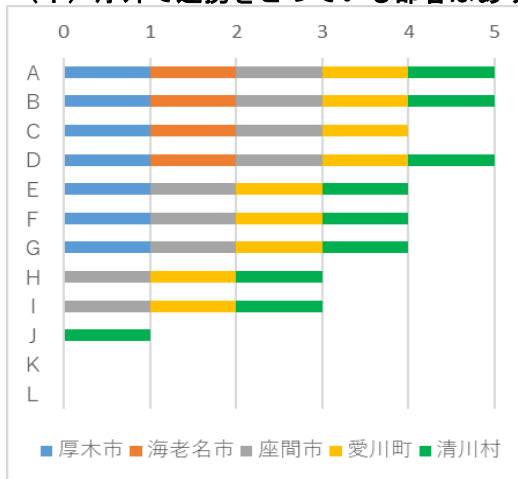


【ほぼない】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

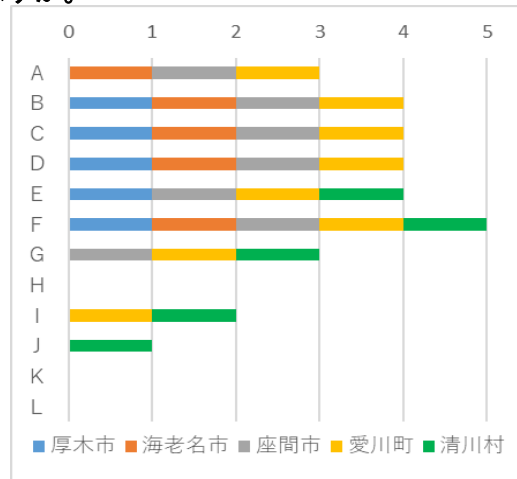
※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(イ) 庁外で連携をとっている部署はありますか。



【ケース会議】

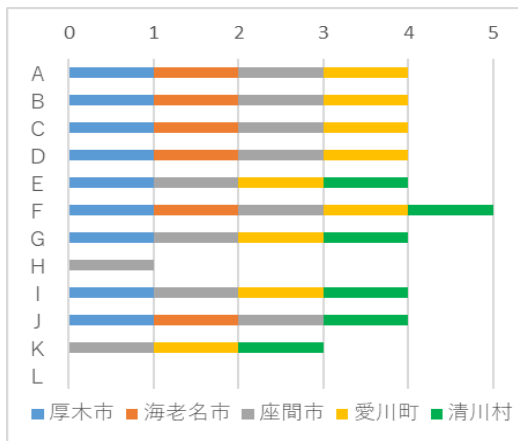
- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)



【協同支援】

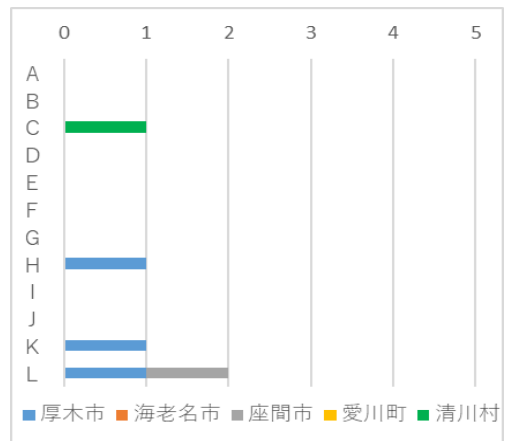
- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

ウ



【情報共有】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

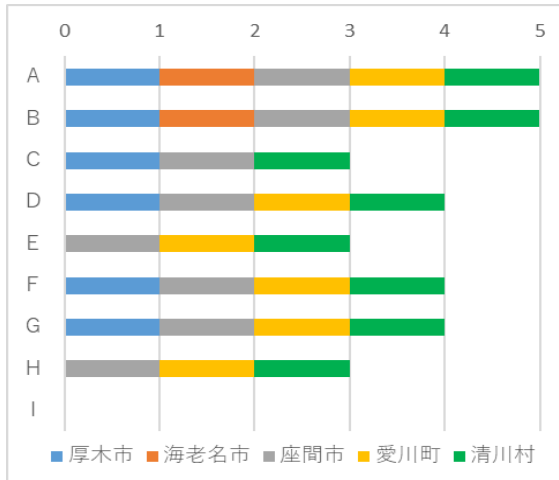


【ほぼない】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

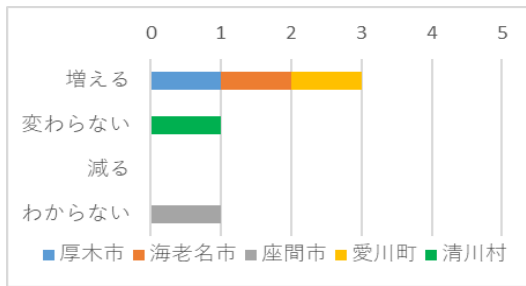
(ウ) 保健福祉事務所とこれまでどのようなことで連携しましたか



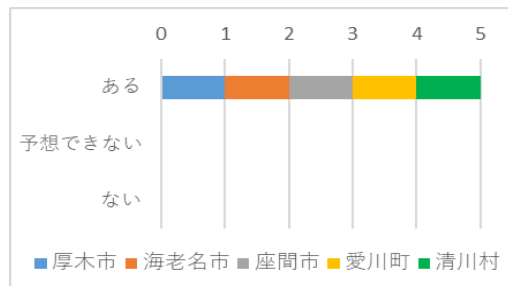
- A 精神科の治療につなげたい
- B 治療上の問題（服薬拒否、中断等）に関すること
- C 社会復帰に関すること
- D 本人の支援拒否の対応に関すること
- E 家族との関係に関すること
- F 生活上の問題に関すること
- G 近隣トラブルに関すること
- H 本人の状況の見立てや支援方針に関すること
- I その他
(該当するすべてを選択)

エ 令和6年4月（改正精神保健福祉法施行）以降のことについて

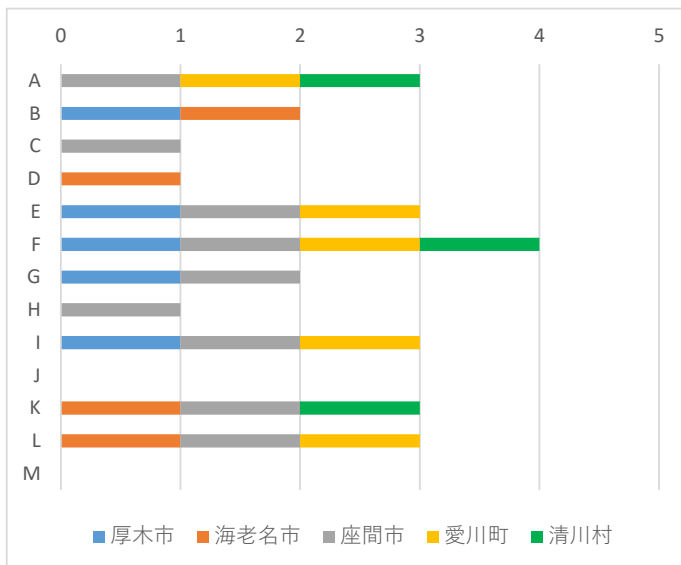
(ア) 令和5年度と比べて精神保健福祉に関する相談はどのような変化があると思いますか



(イ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題はありますか



(ウ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題に感じることはどんなことですか



- A 担当課に専門職が少ない又はいない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又はない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい
(該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

⑧ 厚木保健福祉事務所大和センター所管区域

ア 相談体制

(ア) 相談窓口について

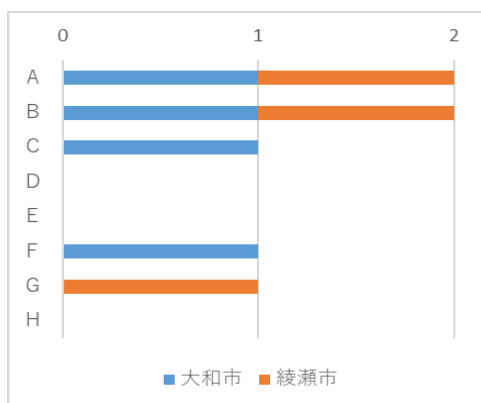
	主管課の窓口で受ける	主管課で受けるが内容によって相談支援事業所等を紹介	相談支援事業所等へ委託をしている
大和市	○	○	
綾瀬市	○	○	○

(イ) 相談員体制について (有資格者配置)

	精神保健福祉士	社会福祉士	保健師	公認心理師	介護福祉士
大和市	1	1	4	0	0
綾瀬市	1	0	2	0	0

イ 精神保健福祉に関する相談内容について

(ア) どのような精神保健福祉に関する相談が多いですか



- A 福祉サービスの申請等に関する事
 - B 障害や医療に関する事
 - C 家族との生活や関係に関する事
 - D 家計・経済に関する事
 - E 社会参加に関する事
 - F 地域生活に関する事
 - G 生活上の問題に関する事
 - H 権利擁護に関する支援
- (上位3つまで複数回答)

(イ) - 1 『障害や医療に関する事』はどのような相談が多いですか。

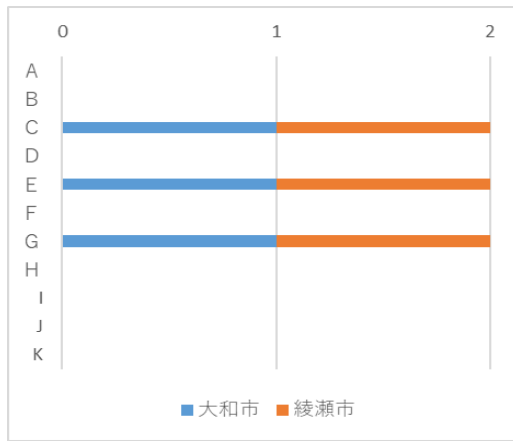
大和市	家族
綾瀬市	本人

(イ) - 2 『障害や医療に関する事』は誰からの相談が多いですか。

大和市	精神疾患又は障害かもしれない
綾瀬市	医療機関の受診に関する事

※ 「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(イ) -3 「障害や医療に関すること」の相談で多い疾患や状態はどれですか

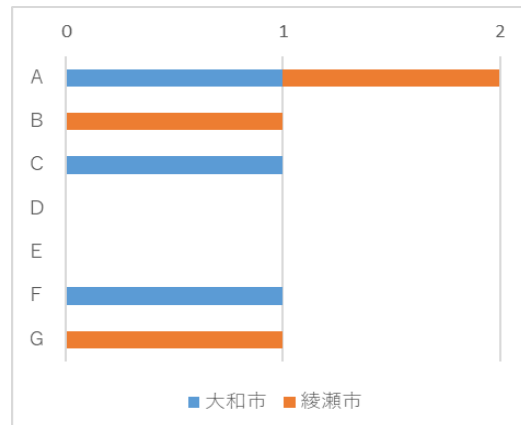
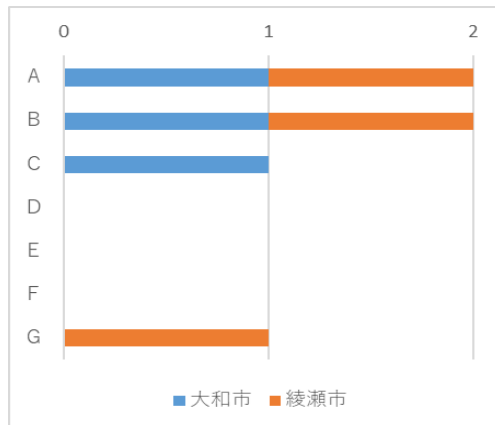


- A 老人精神病関連
 - B 依存症
 - C 神経症性・ストレス関連障害
 - D パーソナリティ障害関連
 - E 発達障害
 - F 気分（感情）障害
 - G 統合失調症・妄想性障害
 - H ひきこもり
 - I 自殺関連、自死遺族
 - J 思春期
 - K その他
- (上位3つまで複数回答)

(ウ) -1 「家族との生活や関係に関すること」は、誰からの相談が多いですか

大和市	家族
綾瀬市	家族

(ウ) -2 「家族との生活や関係に関すること」は、どのような相談が多いですか



【本人からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 家族の介護
 - G 家族からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

【家族からの相談】

- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 本人の介護
 - G 本人からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

(エ) - 1 「家計・経済に関すること」は、誰からの相談が多いですか

大和市	本人
綾瀬市	家族

(エ) - 2 『家計・経済に関すること』は、どのような相談が多いですか

大和市	生活するお金がない
綾瀬市	生活するお金がない

(オ) - 1 「社会参加に関すること」は、誰からの相談が多いですか

大和市	本人
綾瀬市	本人

(オ) - 2 「社会参加に関すること」は、どのような相談が多いですか

大和市	就労・復職に関すること
綾瀬市	福祉サービスの利用に関すること

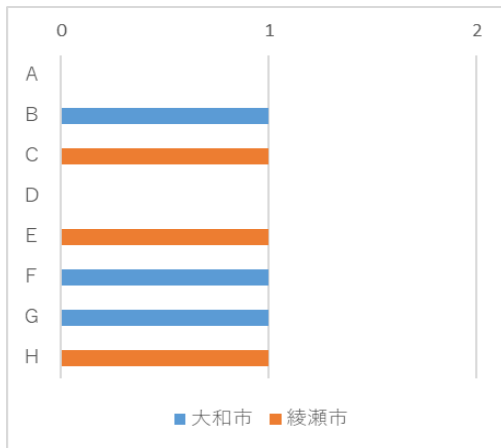
(カ) - 1 「地域生活に関すること」は、誰からの相談が多いですか

大和市	本人
綾瀬市	本人

(カ) - 2 「地域生活に関すること」は、どのような相談が多いですか

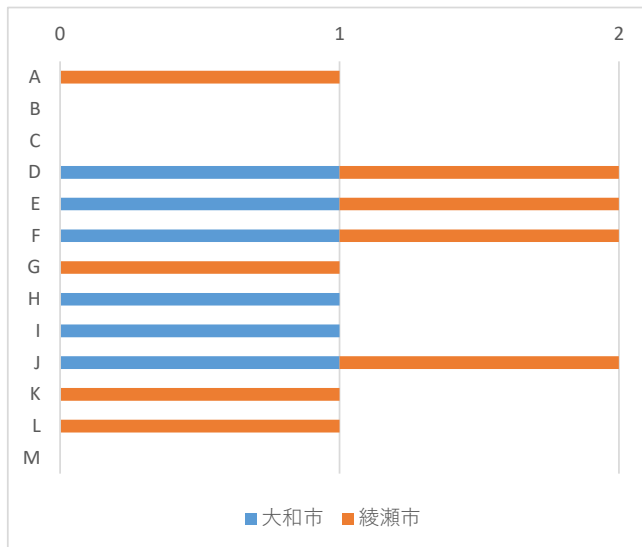
大和市	近隣住民への迷惑行為
綾瀬市	近隣から嫌がらせ等を受けている

(キ) 受けている精神保健福祉に関する相談の中で対応が難しいのはどんなことですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
 - B 障害や医療に関すること
 - C 家族との生活や関係に関すること
 - D 家計・経済に関すること
 - E 社会参加に関すること
 - F 地域生活に関すること
 - G 生活上の問題に関すること
 - H 権利擁護に関する支援
- (上位3つまで複数回答)

(ク) 対応が難しい理由について該当するものをすべてお答えください

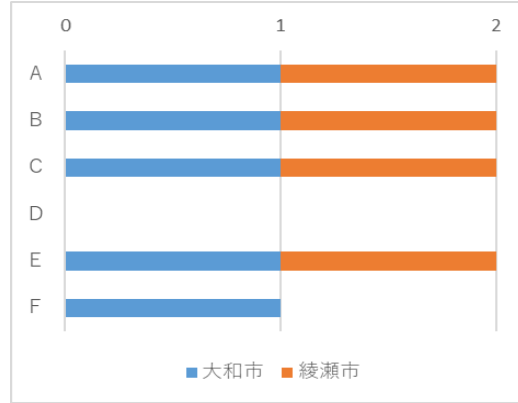
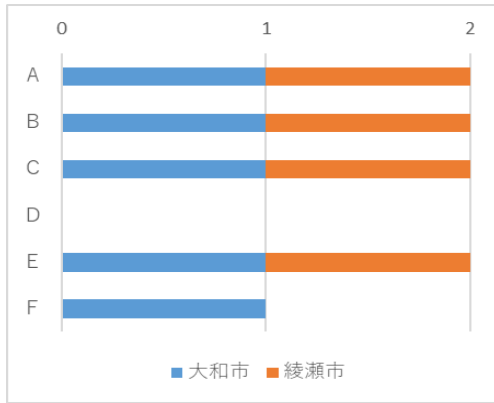


- A 担当課に専門職が少ない又はいない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又はない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

ウ 連携について

(ア) 庁内で連携をとっている部署はありますか。

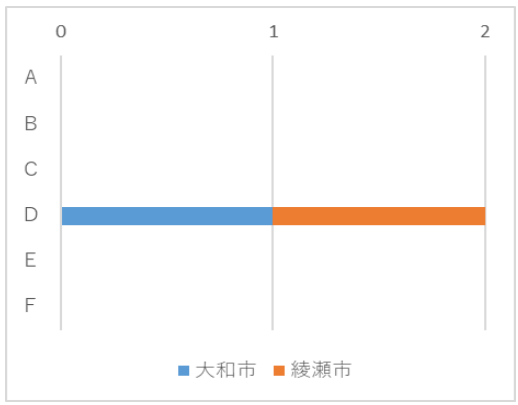
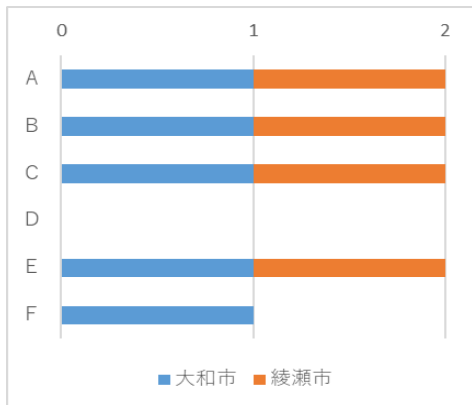


【ケース会議】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

【協同支援】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)



【情報共有】

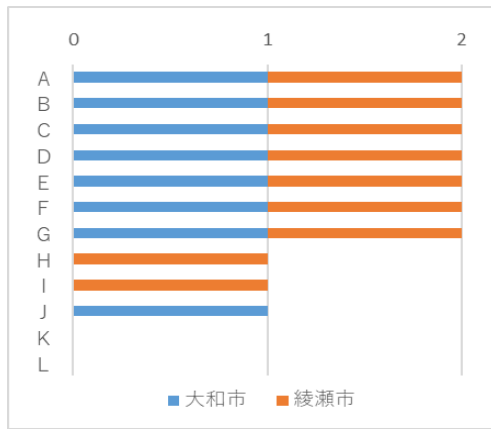
- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

【ほぼなし】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

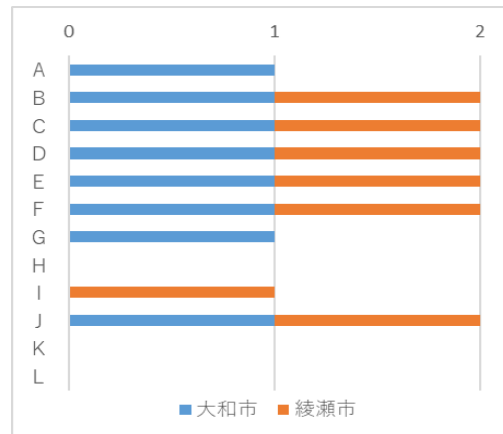
(イ) 庁外で連携をとっている部署はありますか。



【ケース会議】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

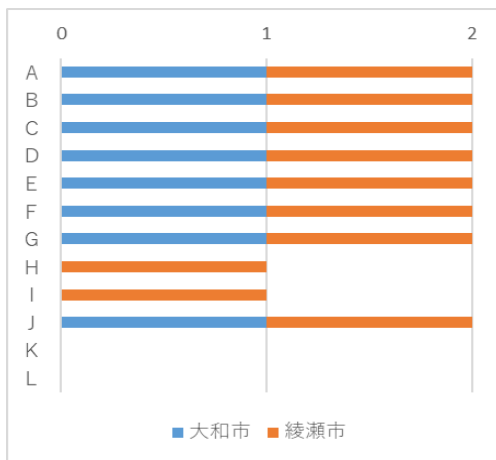
(該当するすべてを選択)



【協同支援】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

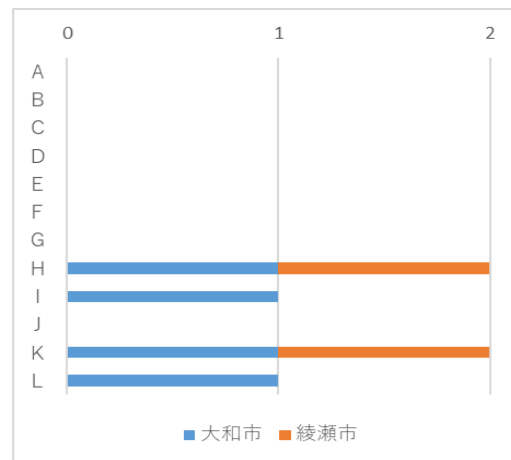
(該当するすべてを選択)



【情報共有】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

(該当するすべてを選択)



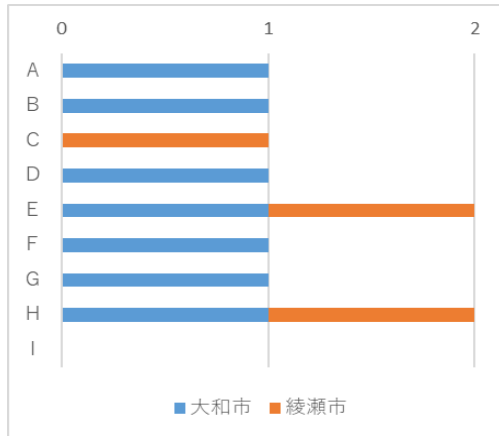
【ほぼない】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

(該当するすべてを選択)

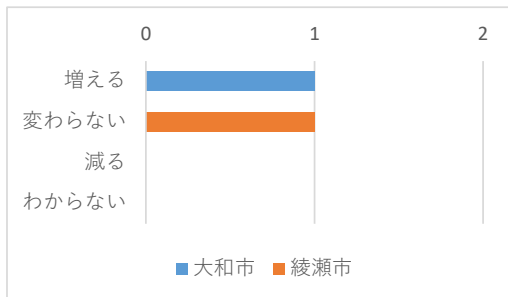
※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(ウ) 保健福祉事務所とこれまでどのようなことで連携しましたか



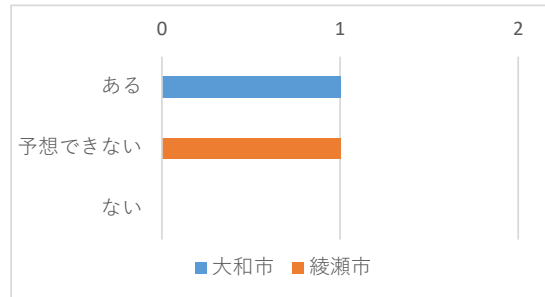
- A 精神科の治療につなげたい
- B 治療上の問題（服薬拒否、中断等）に関すること
- C 社会復帰に関すること
- D 本人の支援拒否の対応に関すること
- E 家族との関係に関すること
- F 生活上の問題に関すること
- G 近隣トラブルに関すること
- H 本人の状況の見立てや支援方針に関すること
- I その他
(該当するすべてを選択)

エ 令和6年4月（改正精神保健福祉法（ア）今年度と比べて精神保健福祉に関する相談はどのような変化があると思いますか

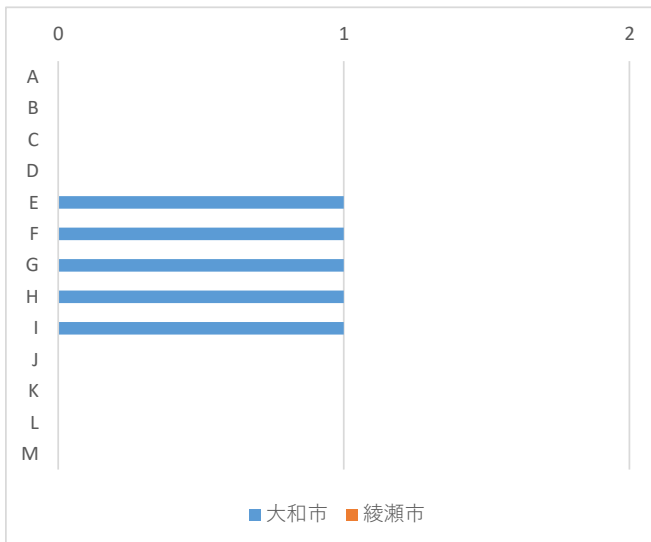


施行）以降のことについて

(イ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題はありますか



(ウ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題に感じることはどんなことですか



- A 担当課に専門職が少ない又ははない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又ははない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい
(該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

⑨ 寒川町の市町村アンケート結果

ア 相談体制

(ア) 相談窓口について

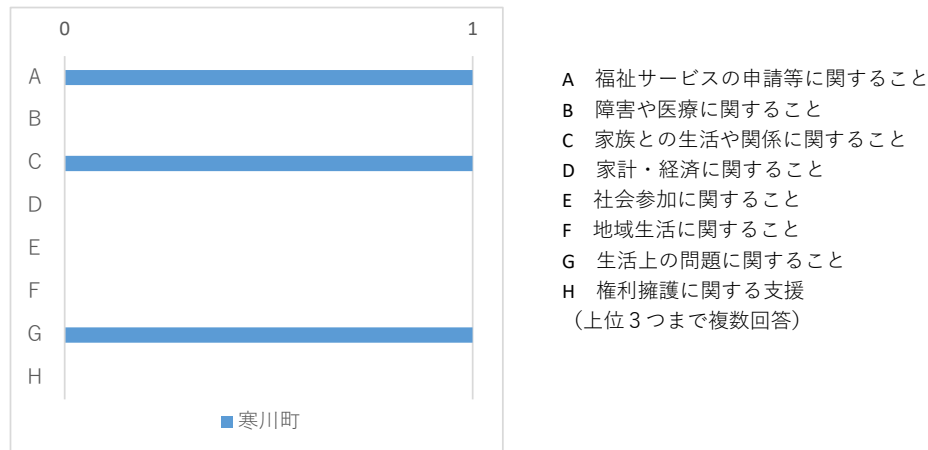
	主管課の窓口で 受ける	主管課で受けるが内容に よって相談支援事業所等 を紹介	相談支援事業所等へ 委託をしている
寒川町	○	○	

(イ) 相談員体制について（有資格者配置）

	精神保健福祉士	社会福祉士	保健師	公認心理師	介護福祉士
寒川町	2	0	0	0	0

イ 精神保健福祉に関する相談内容について

(ア) どのような精神保健福祉に関する相談が多いですか



(イ) -1 障害や医療に関することは、誰からの相談が多いですか。

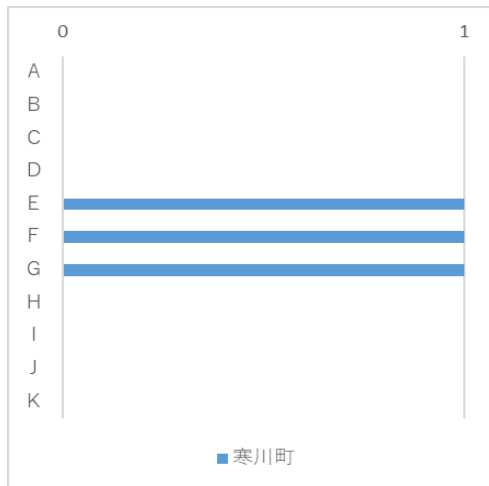
寒川町	家族
-----	----

(イ) -2 障害や医療に関することは、どのような相談が多いですか。

寒川町	精神疾患又は障害かもしれない
-----	----------------

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(イ) -3 障害や医療に関することの相談で多い疾患や状態はどれですか

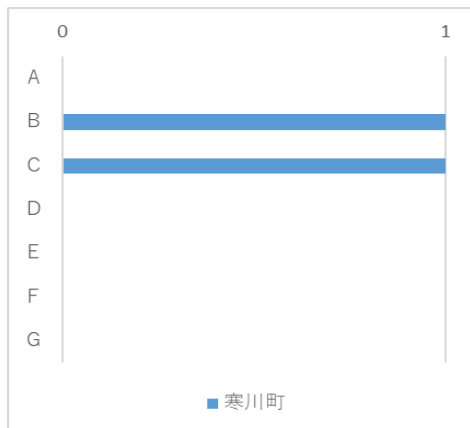


- A 老人精神病関連
 - B 依存症
 - C 神経症性・ストレス関連障害
 - D パーソナリティ障害関連
 - E 発達障害
 - F 気分（感情）障害
 - G 統合失調症・妄想性障害
 - H ひきこもり
 - I 自殺関連、自死遺族
 - J 思春期
 - K その他
- （上位3つまで複数回答）

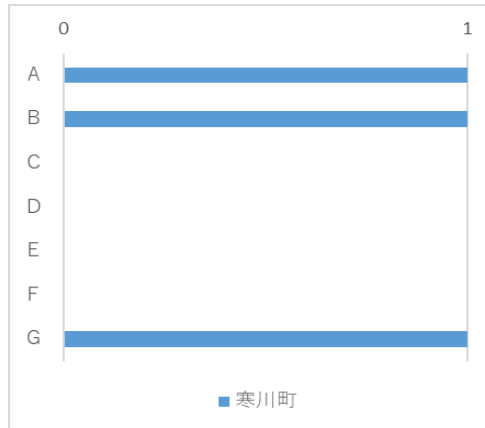
(ウ) -1 家族との生活や関係に関することは、誰からの相談が多いですか

寒川町	本人
-----	----

(ウ) -2 家族との生活や関係に関することは、どのような相談が多いですか



- 【本人からの相談】
- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 家族の介護
 - G 家族からの暴言・暴力
- （上位3つまで複数回答）



- 【家族からの相談】
- A 子どもとの関係
 - B 親との関係
 - C 配偶者との関係
 - D 兄弟姉妹との関係
 - E その他親族との関係
 - F 本人の介護
 - G 本人からの暴言・暴力
- （上位3つまで複数回答）

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(エ) - 1 家計・経済に関することは、誰からの相談が多いですか

寒川町	本人
-----	----

(エ) - 2 家計・経済に関することは、どのような相談が多いですか

寒川町	生活するお金がない
-----	-----------

(オ) - 1 社会参加に関することは、誰からの相談が多いですか

寒川町	関係機関
-----	------

(オ) - 2 社会参加に関することは、どのような相談が多いですか

寒川町	福祉サービスの利用に関すること
-----	-----------------

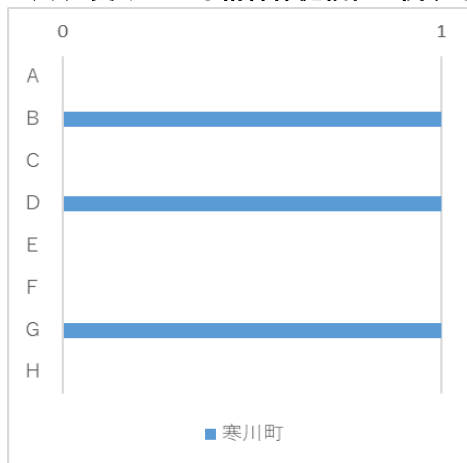
(カ) - 1 地域生活に関することは、誰からの相談が多いですか

寒川町	本人
-----	----

(カ) - 2 地域生活に関することは、どのような相談が多いですか

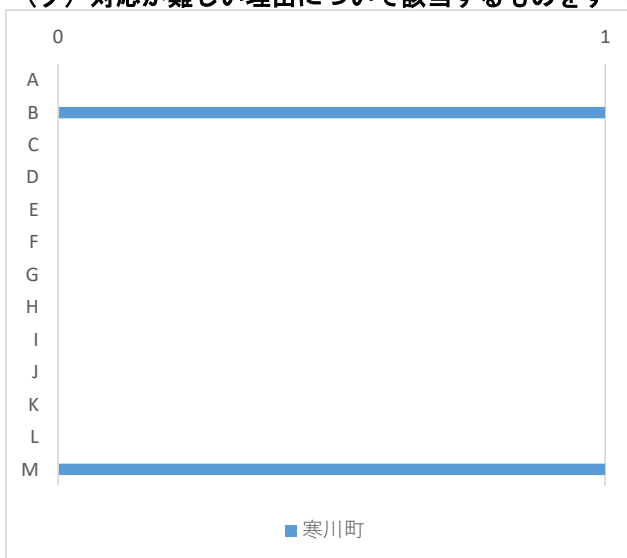
寒川町	近隣から嫌がらせ等を受けている
-----	-----------------

(キ) 受けている精神保健福祉に関する相談の中で対応が難しいのはどんなことですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
- B 障害や医療に関すること
- C 家族との生活や関係に関すること
- D 家計・経済に関すること
- E 社会参加に関すること
- F 地域生活に関すること
- G 生活上の問題に関すること
- H 権利擁護に関する支援
(上位3つまで複数回答)

(ク) 対応が難しい理由について該当するものをすべてお答えください

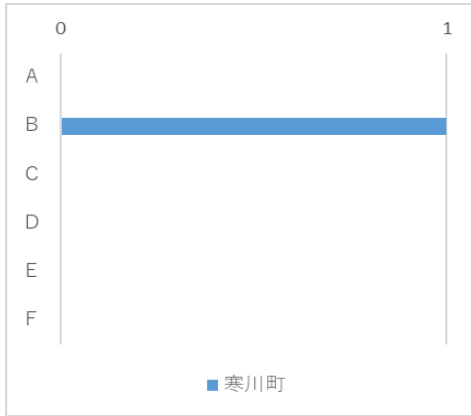


- A 担当課に専門職が少ない又はいない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又はない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

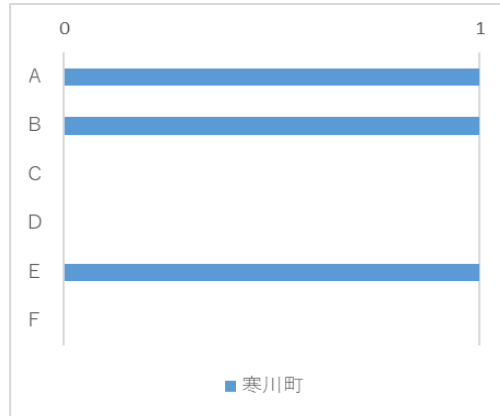
ウ 連携について

(ア) 庁内で連携をとっている部署はありますか。



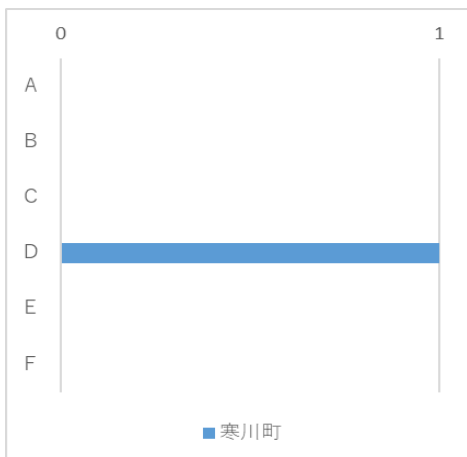
【協同支援】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)



【情報共有】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

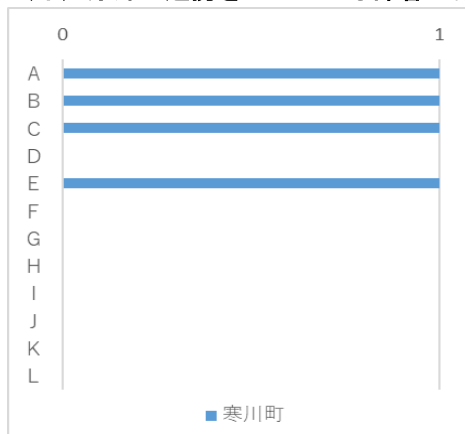


【ほぼない】

- A 子ども関連部局
 - B 高齢関連部局
 - C 生活保護関連部局
 - D 男女共同参画関連部局
 - E 自殺対策関連部局
 - F その他
- (該当するすべてを選択)

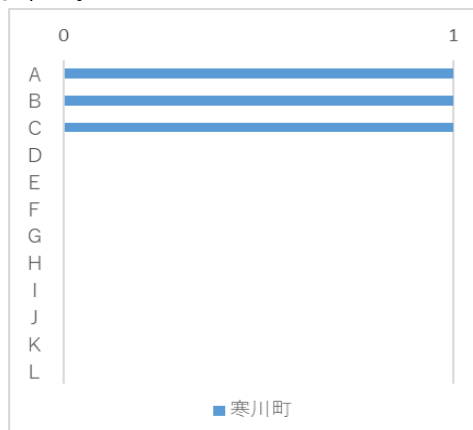
※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(イ) 庁外で連携をとっている部署はありますか。



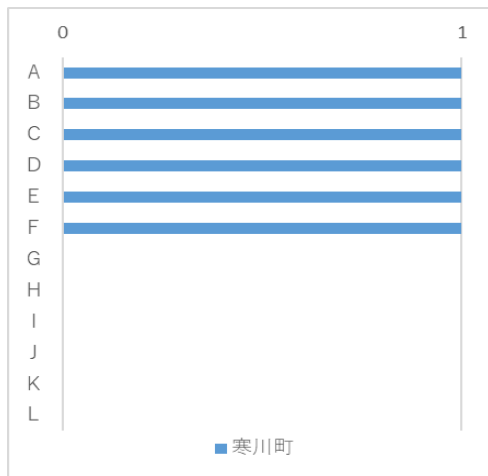
【ケース会議】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)



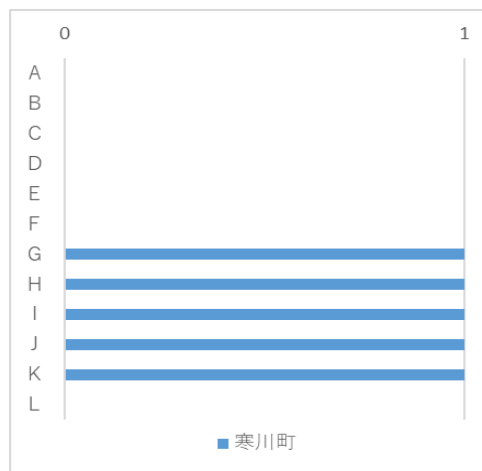
【協同支援】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)



【情報共有】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

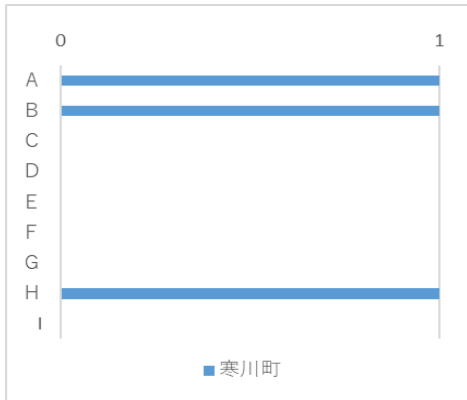


【ほぼない】

- A 保健所等
 - B 相談支援事業所
 - C 地域包括支援センター
 - D 福祉サービス提供事業所
 - E 医療機関
 - F 訪問看護ステーション
 - G 学校、教育関係
 - H 保育園、幼稚園等
 - I 児童相談所
 - J 警察
 - K 消防
 - L その他
- (該当するすべてを選択)

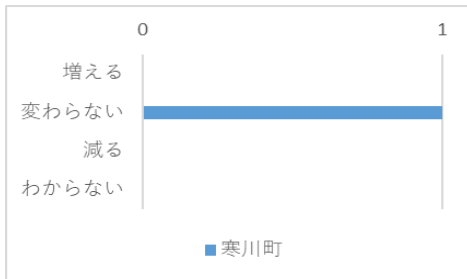
※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(ウ) 保健福祉事務所とこれまでどのようなことで連携しましたか



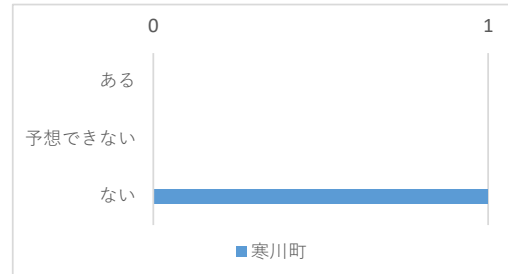
- A 精神科の治療につなげたい
 - B 治療上の問題（服薬拒否、中断等）に関すること
 - C 社会復帰に関すること
 - D 本人の支援拒否の対応に関すること
 - E 家族との関係に関すること
 - F 生活上の問題に関すること
 - G 近隣トラブルに関すること
 - H 本人の状況の見立てや支援方針に関すること
 - I その他
- （該当するすべてを選択）

エ 令和6年4月（改正精神保健福祉法（ア）令和5年度と比べて精神保健福祉に関する相談はどのような変化があると思いますか



施行）以降のことについて

（イ）令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題はありますか



※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

Ⅲ-3 統計調査（精神保健福祉業務統計）について

（1）調査の目的

保健福祉事務所が扱う精神保健福祉業務統計を活用し、各保健福祉事務所における精神保健福祉相談における地域の相談の特性やニーズ、傾向について考える一助なることを目的とする。

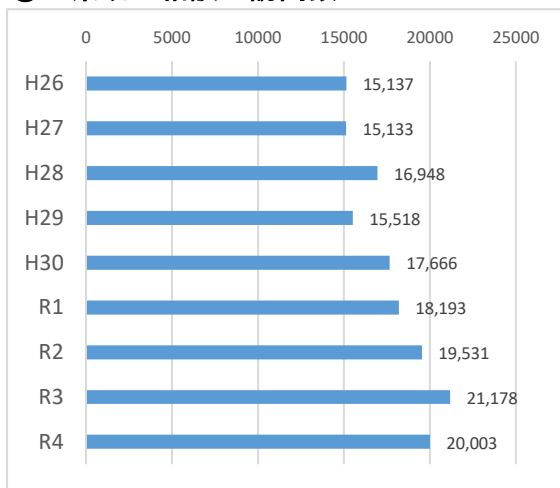
（2）調査対象及び方法

保健福祉事務所が扱う精神保健福祉業務統計の平成26年～令和4年の9年分を項目ごとに延べ人数で集計する。保健所設置市の相談業務統計については一部実人数での集計している。

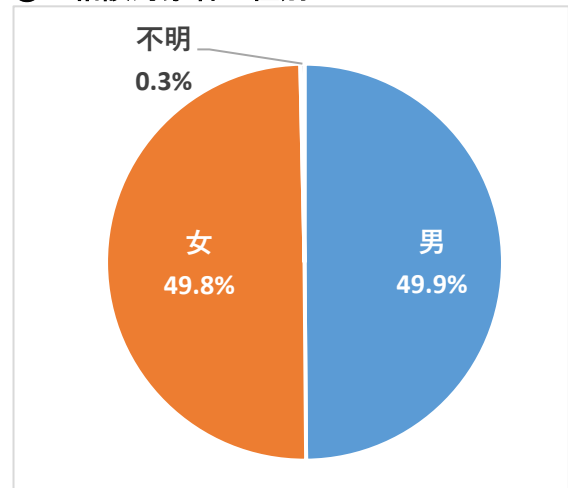
Ⅲ-4 統計調査（精神保健福祉業務統計）結果

（1）業務統計集計結果（概要）

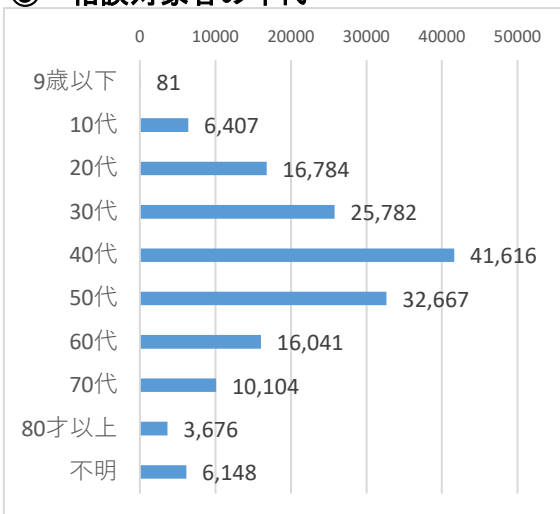
① 県域の相談・訪問数



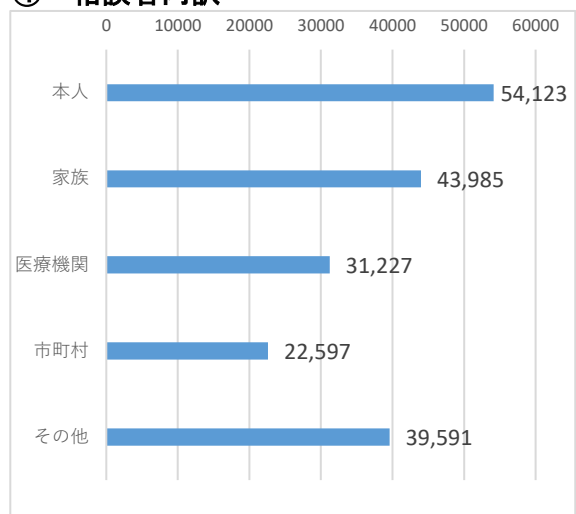
② 相談対象者の性別



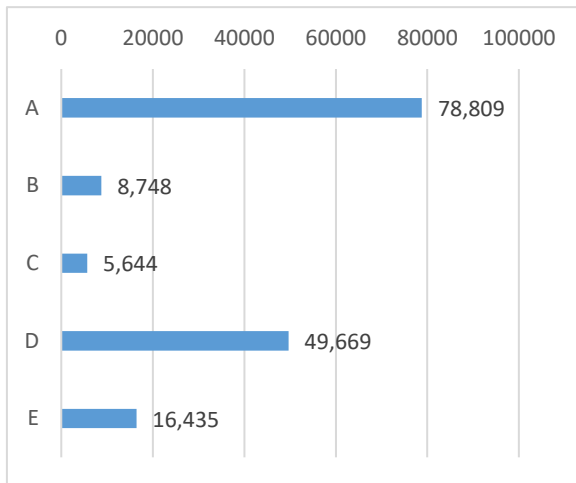
③ 相談対象者の年代



④ 相談者内訳

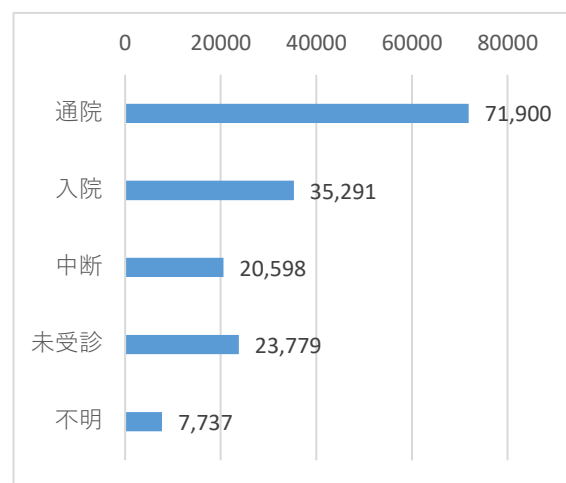


⑤ 相談種別

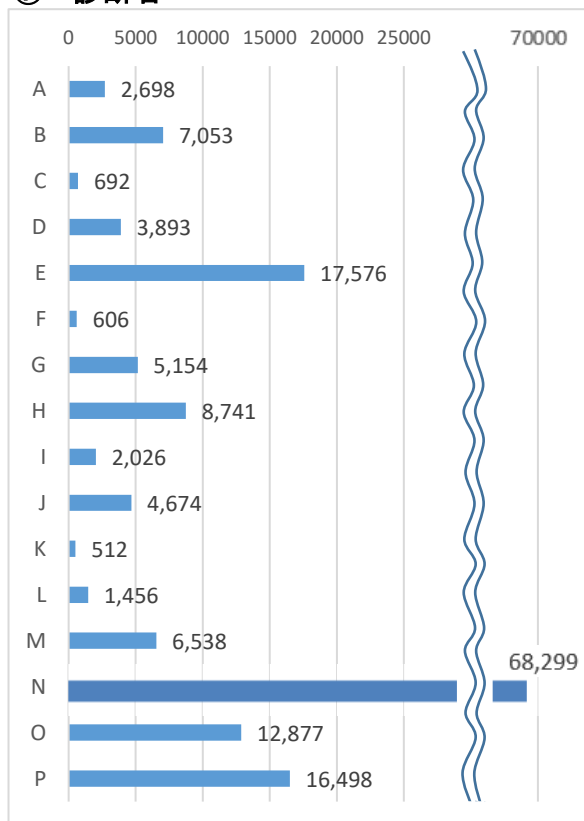


- A 治療上の問題
- B 社会参加の問題
- C 心の健康問題
- D 生活上の問題
- E その他

⑥ 医療状況

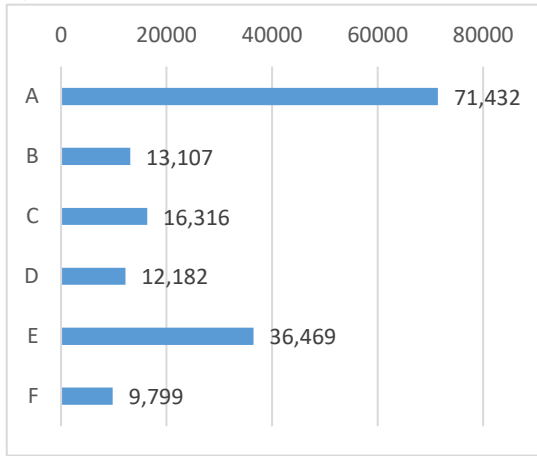


⑦ 診断名



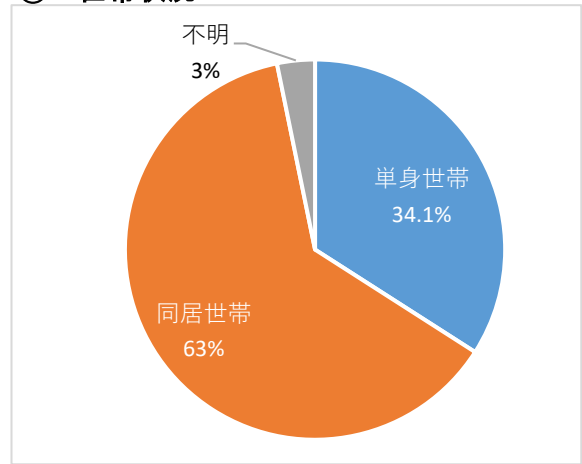
- A 薬物使用による精神及び行動の障害
- B アルコールによる精神及び行動の障害
- C てんかん
- D 器質性精神障害
- E 気分（感情）障害
- F 小児期・青年期の障害
- G 心理的発達の障害
- H 神経症性障害・ストレス関連障害
- I 診断保留
- J 成人のパーソナリティおよび行動障害
- K 生理的障害等
- L 精神障害と認めず
- M 精神遅滞（知的障害）
- N 統合失調症・妄想性障害
- O 不明
- P 未受診

⑧ 生活状況

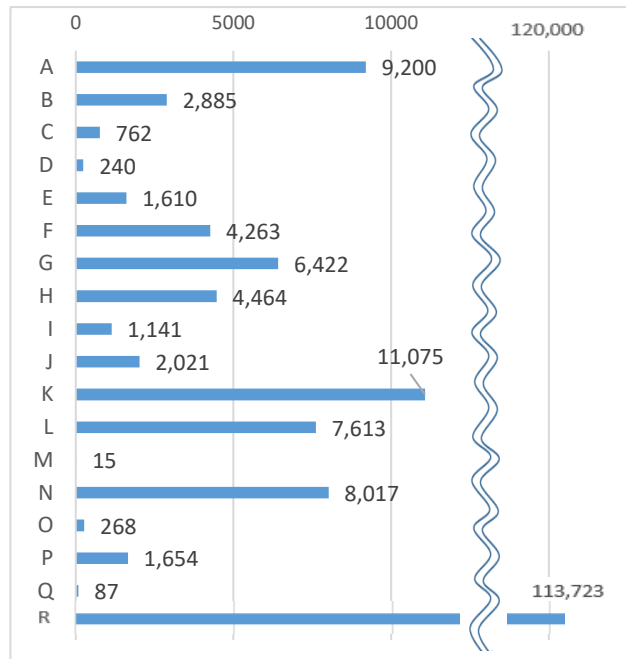


- A 在宅のみ
- B 主婦家事家業
- C 就労就学
- D 日中活動
- E 入院、施設入所
- F 不明

⑨ 世帯状況

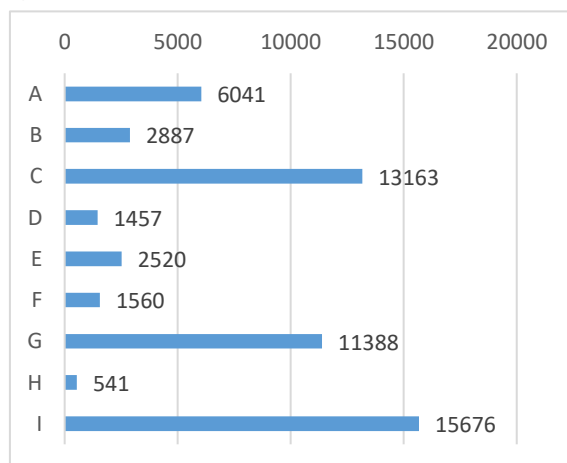


⑩ 地域保健・健康増進事業報告



- A アルコール
- B うつ・うつ状態
- C ギャンブル
- D ゲーム
- E てんかん
- F 思春期
- G 社会復帰
- H 心の健康づくり
- I 摂食障害
- J 薬物
- K 老人精神保健
- L ひきこもり
- M 災害
- N 自殺関連
- O 自殺関連・遺族
- P 発達障害
- Q 犯罪被害
- R その他

⑪ 特定問題群



- A 性格上の問題
- B 児童虐待
- C 家庭内暴力
- D DV
- E 高齢者虐待
- F 食生活上の問題
- G アディクション
- H 障害者虐待
- I 近隣苦情

(2) 各保健福祉事務所管区域(詳細)

① 平塚保健福祉事務所管区域

ア 平塚保健福祉事務所の特徴

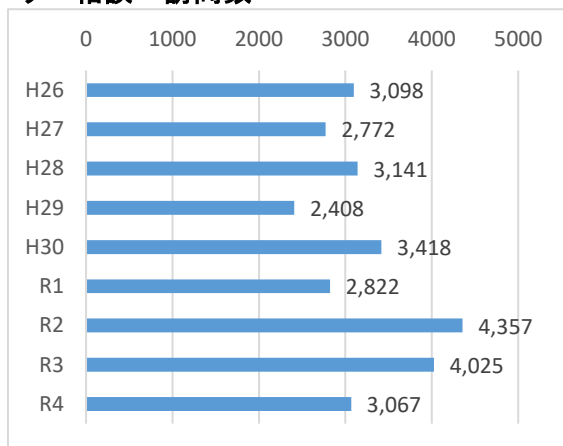
平塚保健福祉事務所管轄区域は、平塚市、大磯町、二宮町の1市2町で、神奈川県南部のほぼ中央に位置し、東は寒川町、茅ヶ崎市に、西は小田原市、中井町に、北は秦野市、伊勢原市厚木市にそれぞれ境を接し、面積は94.07km²で、県の総面積の約4%を占める。

地域の北西方向には丹沢・大山山麓が連なる一方、南は相模湾に面して湘南海岸が広がり、温かな気候と恵まれた自然にあふれた地域である。一級河川の相模川が地域の東側を流れるとともに、二級河川の金目川水系が地域のほぼ全域を流れており、平坦で肥沃な土地が続き、本県農業の中心となっている一方、産業、研究機関の集積も進んでいる。

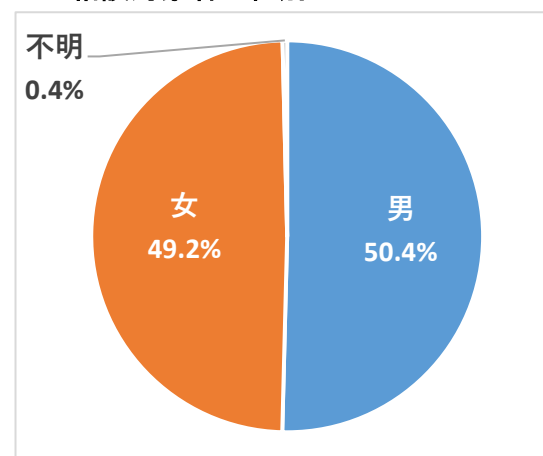
イ 平塚保健福祉事務所管内の社会資源

自治体名	相談支援事業所 (計画相談)	相談支援事業所 (地域移行)	相談支援事業所 (地域定着)	精神科病院数	精神科併設 病院数	精神科診療所数	訪問看護 ステーション	地域包括支援 センター
平塚市	26	3	1	2	2	24	13	13
大磯町	3	0	0	0	1	1	1	1
二宮町	3	0	0	0	0	0	2	1

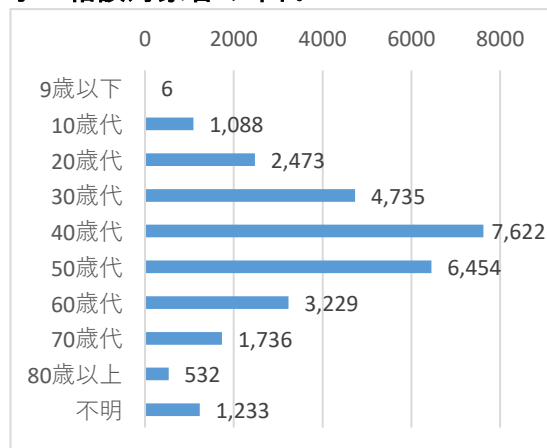
ウ 相談・訪問数



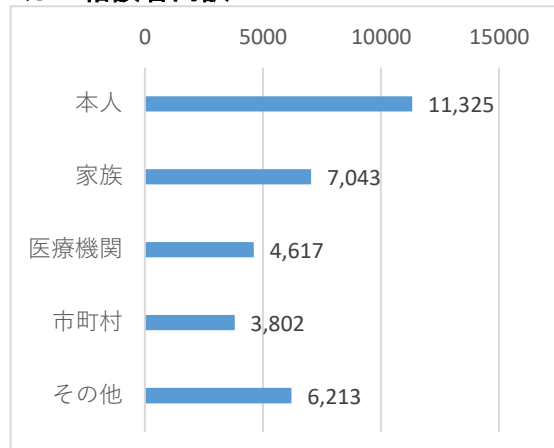
エ 相談対象者の性別



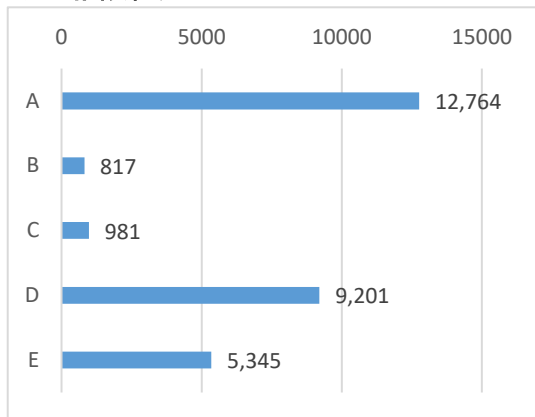
オ 相談対象者の年代



カ 相談者内訳

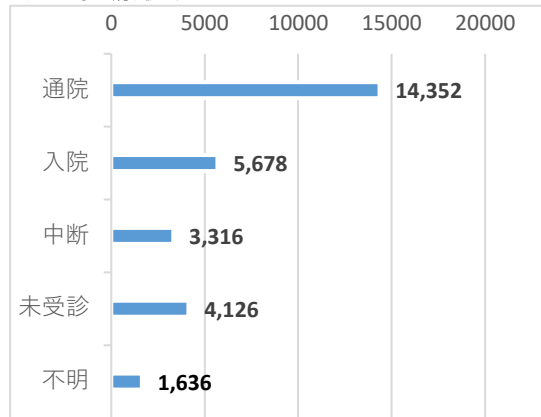


キ 相談種別

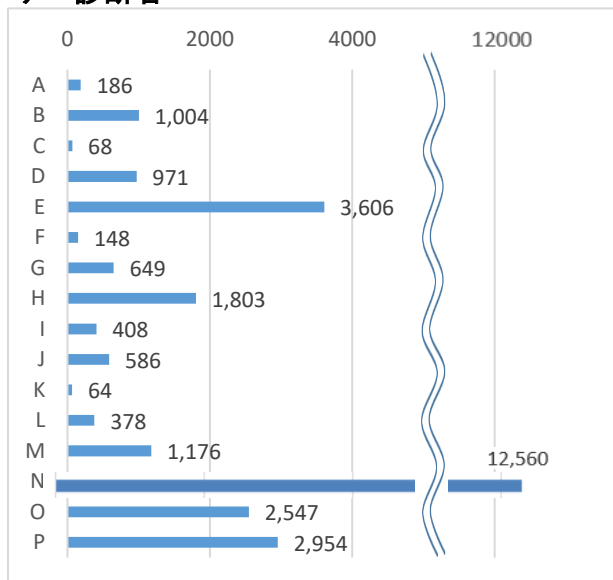


- A 治療上の問題
- B 社会参加の問題
- C 心の健康問題
- D 生活上の問題
- E その他

ク 医療状況

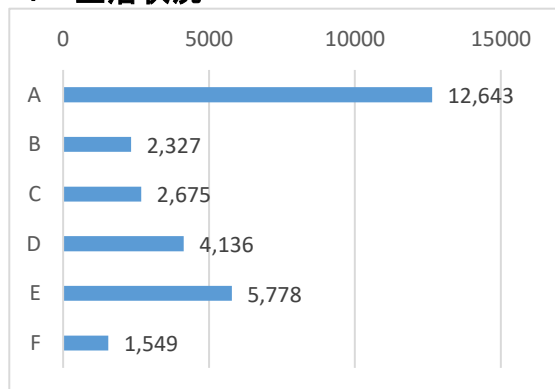


ケ 診断名



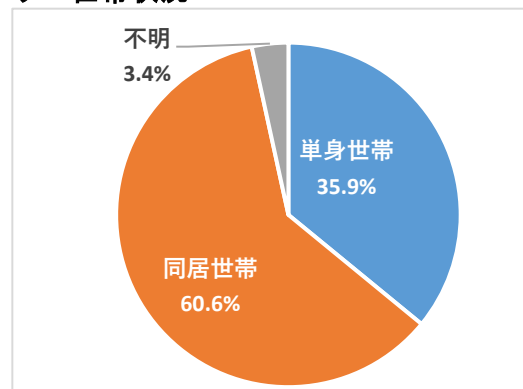
- A 薬物使用による精神及び行動の障害
- B アルコールによる精神及び行動の障害
- C てんかん
- D 器質性精神障害
- E 気分（感情）障害
- F 小児期・青年期の障害
- G 心理的発達の障害
- H 神経症性障害・ストレス関連障害
- I 診断保留
- J 成人のパーソナリティおよび行動障害
- K 生理的障害等
- L 精神障害と認めず
- M 精神遅滞（知的障害）
- N 統合失調症・妄想性障害
- O 不明
- P 未受診

コ 生活状況

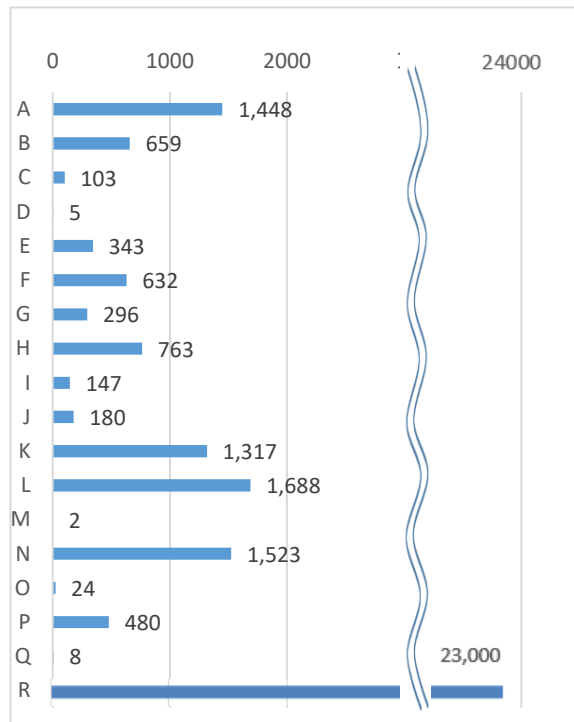


- A 在宅のみ
- B 主婦家事家業
- C 就労就学
- D 日中活動
- E 入院、施設入所
- F 不明

サ 世帯状況

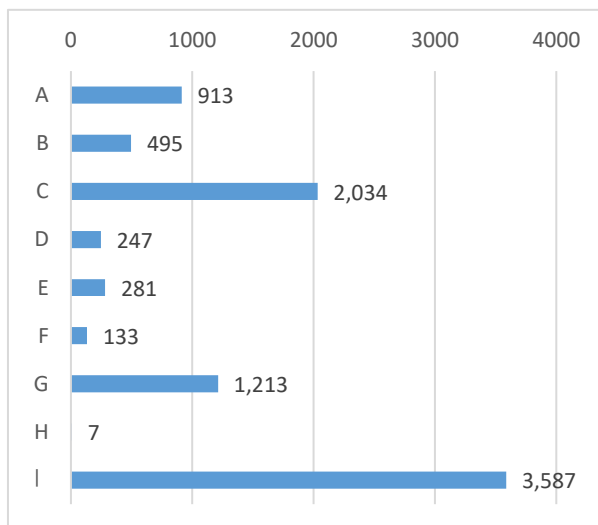


シ 地域保健・健康増進事業報告



- A アルコール
- B うつ・うつ状態
- C ギャンブル
- D ゲーム
- E てんかん
- F 思春期
- G 社会復帰
- H 心の健康づくり
- I 摂食障害
- J 薬物
- K 老人精神保健
- L ひきこもり
- M 災害
- N 自殺関連
- O 自殺関連・遺族
- P 発達障害
- Q 犯罪被害
- R その他

ス 特定問題群



- A 性格上の問題
- B 児童虐待
- C 家庭内暴力
- D DV
- E 高齢者虐待
- F 食生活上の問題
- G アディクション
- H 障害者虐待
- I 近隣苦情

② 平塚保健福祉事務所秦野センター所管区域

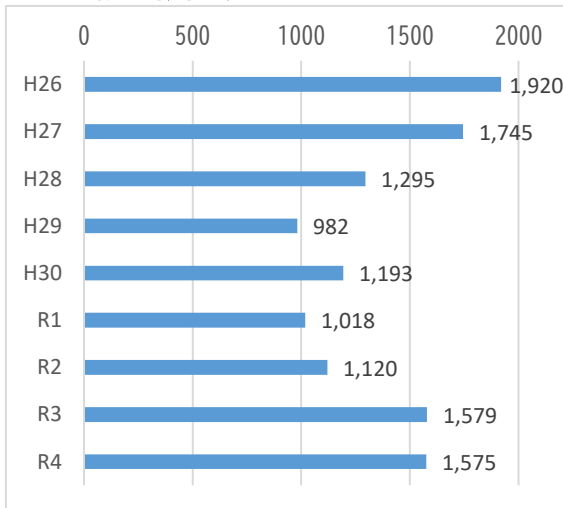
ア 平塚保健福祉事務所秦野センターの特徴

平塚保健福祉事務所秦野センター管轄区域は、秦野市と伊勢原市で、秦野市は北方に丹沢山塊が連なり、南に渋沢丘陵が東西に走り、気候温暖な秦野盆地を形成している。丹沢山塊から発する水無川と葛葉川は、金目川に合流し複合扇状地を作り、これが現在の中心市街地となっている。かつては葉煙草、落花生の産地で知られていたが、昭和30年代から工場の進出が相次ぎ、経済活動が著しく伸展、住宅の建設が目立ち、首都圏の中堅都市として発展している。伊勢原市は古くから霊峰大山の門前町として栄え、史跡や文化財が多く残され、近年は都市近郊農業にとどまらず、商業地帯や工業地帯も形成されている。

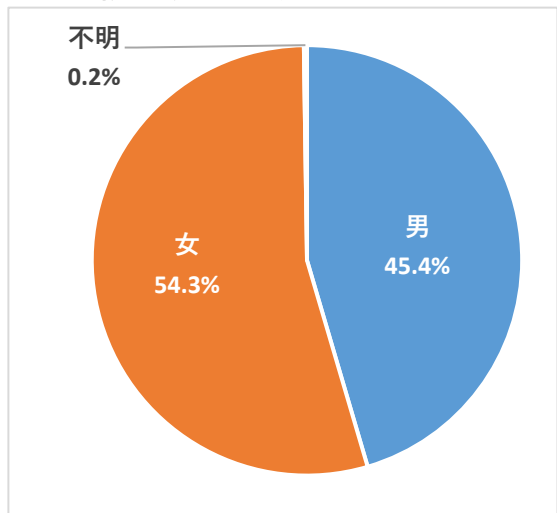
イ 平塚保健福祉事務所秦野センター所管内の社会資源

自治体名	相談支援事業所 (計画相談)	相談支援事業所 (地域移行)	相談支援事業所 (地域定着)	精神科病院数	精神科併設 病院数	精神科診療所数	訪問看護 ステーション	地域包括支援 センター
秦野市	17	6	5	4	1	14	8	7
伊勢原市	19	1	0	0	2	9	7	5

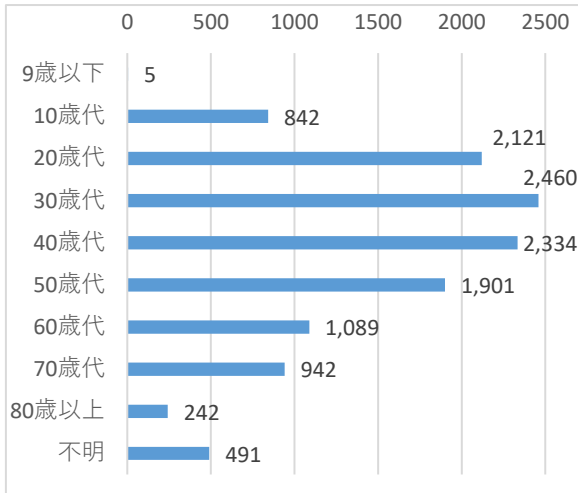
ウ 相談・訪問数



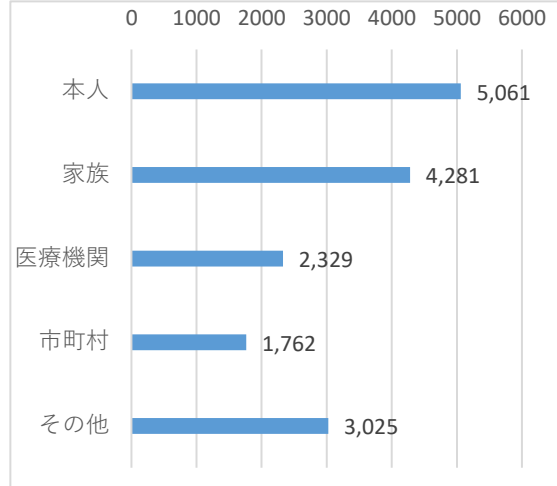
エ 相談対象者の性別



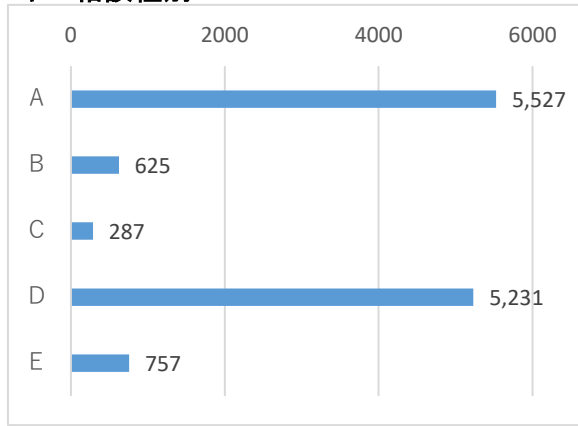
オ 相談対象者の年代



カ 相談者内訳

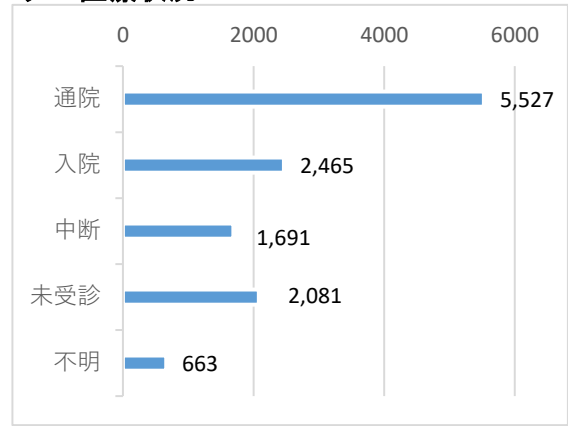


キ 相談種別

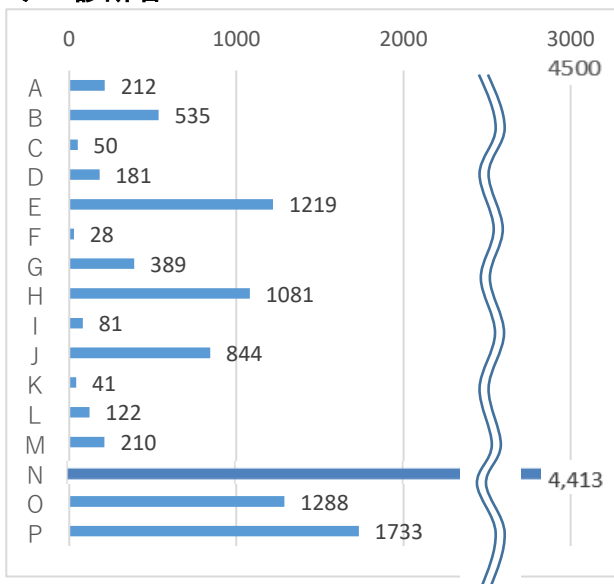


- A 治療上の問題
- B 社会参加の問題
- C 心の健康問題
- D 生活上の問題
- E その他

ク 医療状況

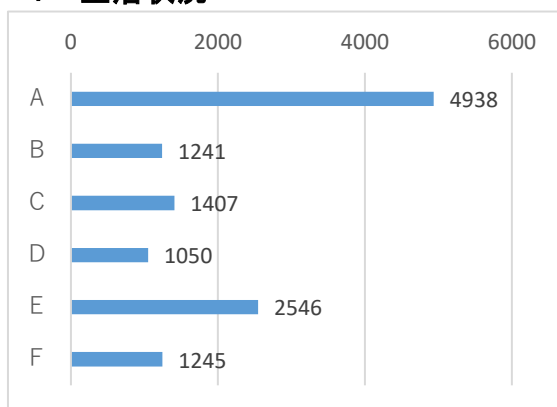


ケ 診断名



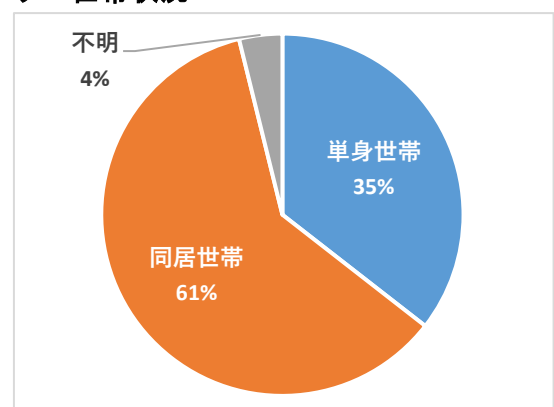
- A 薬物使用による精神及び行動の障害
- B アルコールによる精神及び行動の障害
- C てんかん
- D 器質性精神障害
- E 気分（感情）障害
- F 小児期・青年期の障害
- G 心理的発達の障害
- H 神経症性障害・ストレス関連障害
- I 診断保留
- J 成人のパーソナリティおよび行動障害
- K 生理的障害等
- L 精神障害と認めず
- M 精神遅滞（知的障害）
- N 統合失調症・妄想性障害
- O 不明
- P 未受診

コ 生活状況

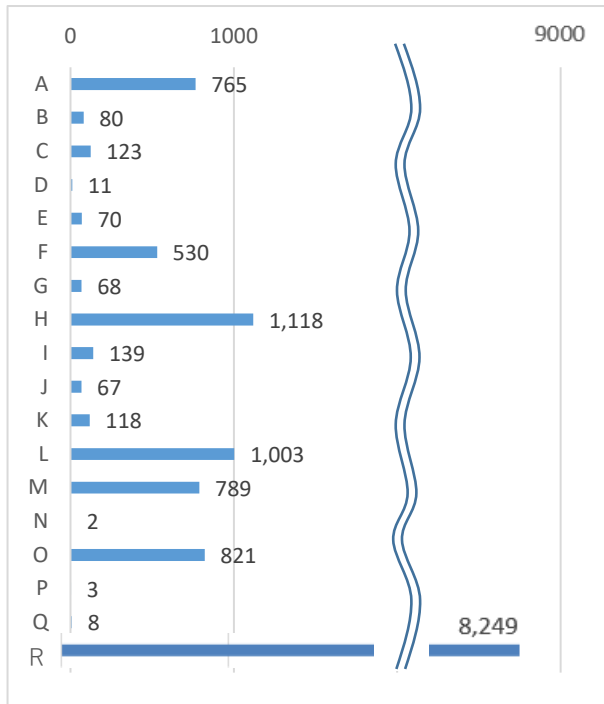


- A 在宅のみ
- B 主婦家事家業
- C 就労就学
- D 日中活動
- E 入院、施設入所
- F 不明

サ 世帯状況

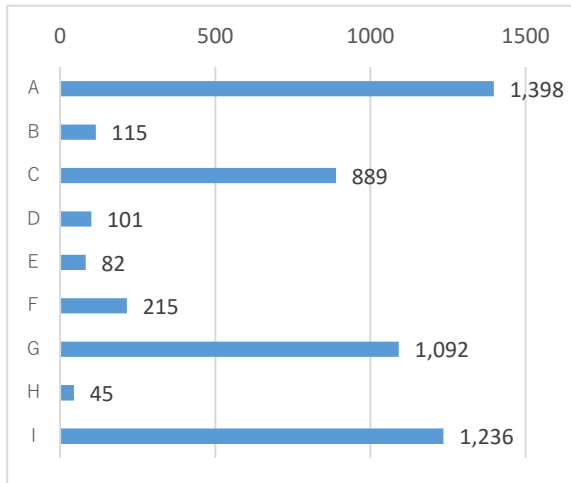


シ 地域保健・健康増進事業報告



- A アルコール
- B うつ・うつ状態
- C ギャンブル
- D ゲーム
- E てんかん
- F 思春期
- G 社会復帰
- H 心の健康づくり
- I 摂食障害
- J 薬物
- K 老人精神保健
- L ひきこもり
- M 災害
- N 自殺関連
- O 自殺関連・遺族
- P 発達障害
- Q 犯罪被害
- R その他

ス 特定問題群



- A 性格上の問題
- B 児童虐待
- C 家庭内暴力
- D DV
- E 高齢者虐待
- F 食生活上の問題
- G アディクション
- H 障害者虐待
- I 近隣苦情

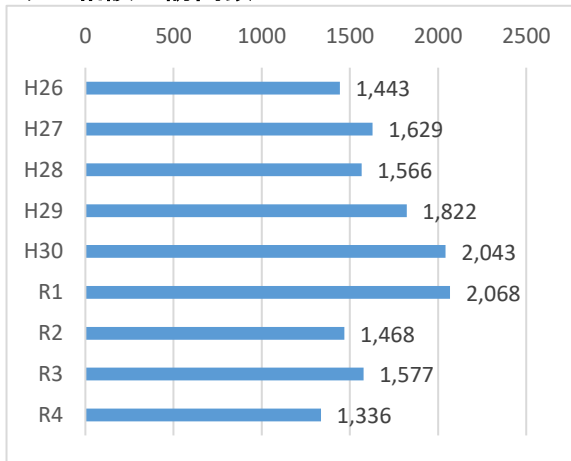
③ 鎌倉保健福祉事務所管区域
ア 鎌倉保健福祉事務所の特徴

鎌倉保健福祉事務所管轄区域は、鎌倉市、逗子市、葉山町で、鎌倉市は、神奈川県南部にあり、南方は相模湾に面し、多摩・三浦丘陵群の小高い山々に三方を囲まれた美しい自然環境に恵まれている。鎌倉の歴史的遺産とこれらを取りまく自然環境は、鎌倉の個性であり資源である。逗子市は、南東から北北西にかけては、神武寺山を主峰として丘陵性の山に三方を囲まれ、中央部は田越川の地溝地帯として逗子湾に臨み、葉山町は、三浦半島の西北部に位置し、西は相模湾に面し西半部は、市街化が進んでいる。

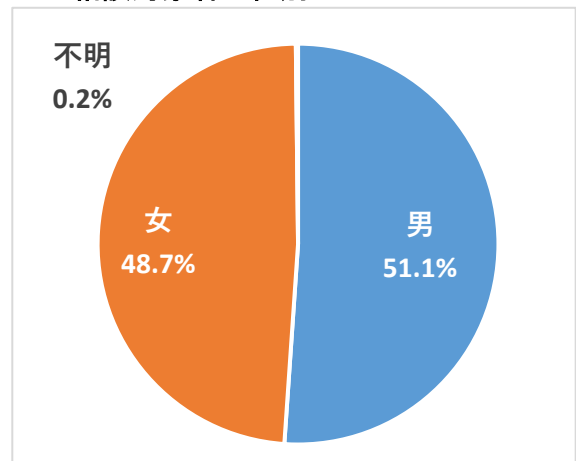
イ 鎌倉保健福祉事務所管内の社会資源

自治体名	相談支援事業所 (計画相談)	相談支援事業所 (地域移行)	相談支援事業所 (地域定着)	精神科病院数	精神科併設 病院数	精神科診療所数	訪問看護 ステーション	地域包括支援 センター
鎌倉市	13	3	3	2	1	26	7	10
逗子市	4	2	2	0	0	9	4	4
葉山町	1	0	1	0	1	0	0	2

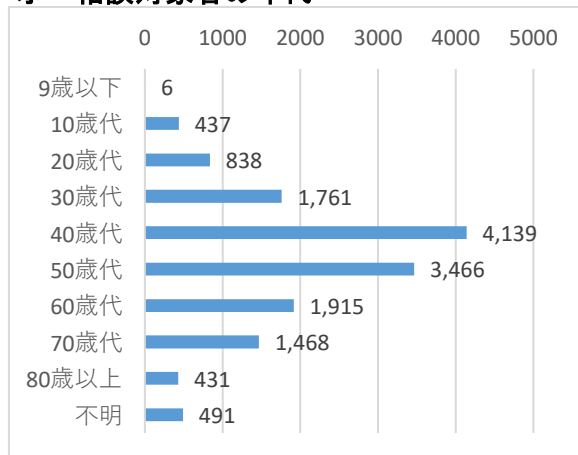
ウ 相談・訪問数



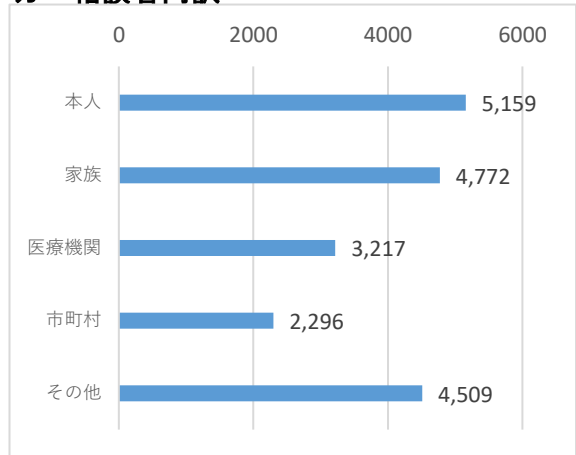
エ 相談対象者の性別



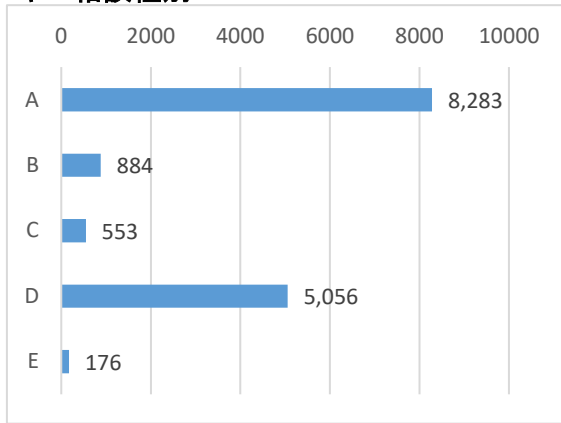
オ 相談対象者の年代



カ 相談者内訳

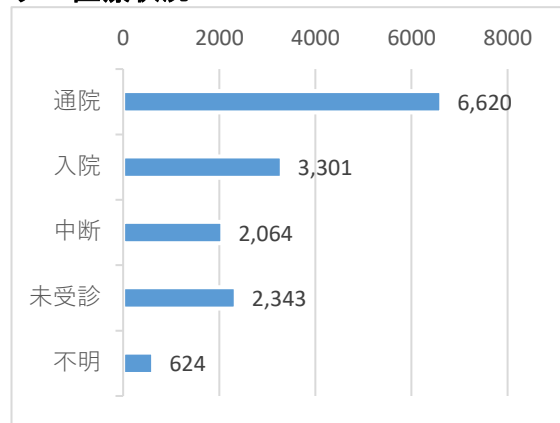


キ 相談種別

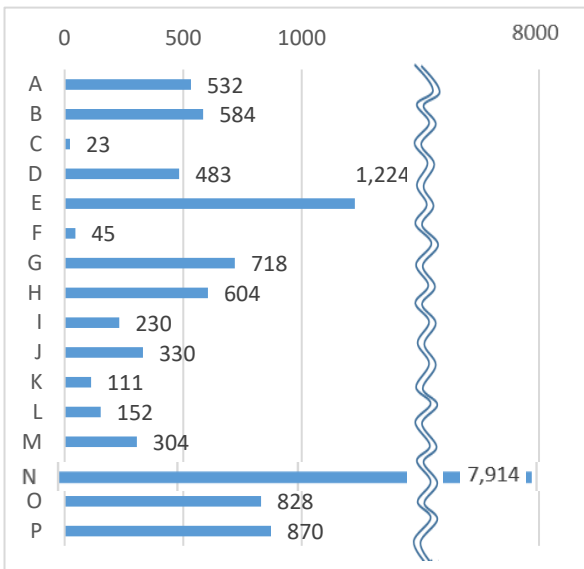


- A 治療上の問題
- B 社会参加の問題
- C 心の健康問題
- D 生活上の問題
- E その他

ク 医療状況

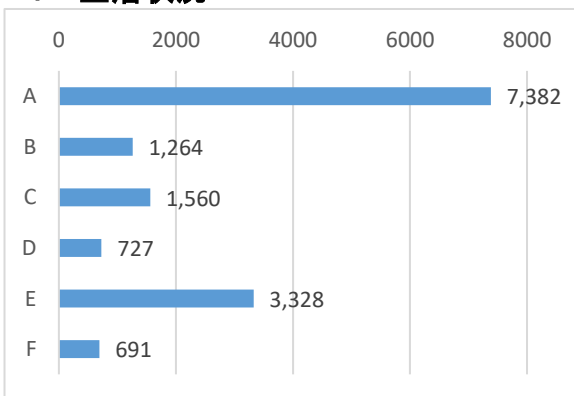


ケ 診断名



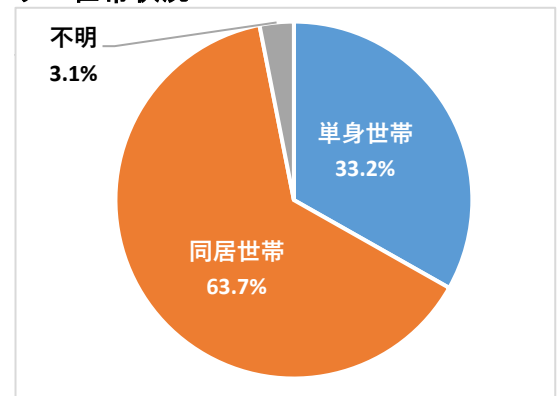
- A 薬物使用による精神及び行動の障害
- B アルコールによる精神及び行動の障害
- C てんかん
- D 器質性精神障害
- E 気分（感情）障害
- F 小児期・青年期の障害
- G 心理的発達の障害
- H 神経症性障害・ストレス関連障害
- I 診断保留
- J 成人のパーソナリティおよび行動障害
- K 生理的障害等
- L 精神障害と認めず
- M 精神遅滞（知的障害）
- N 統合失調症・妄想性障害
- O 不明
- P 未受診

コ 生活状況

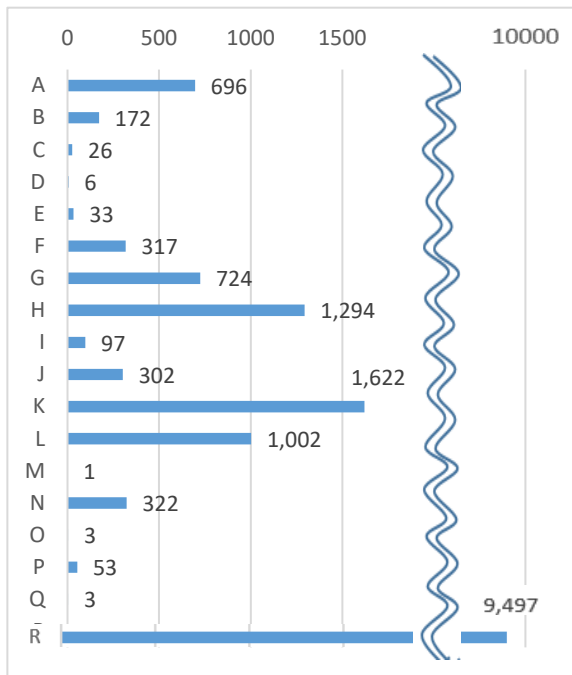


- A 在宅のみ
- B 主婦家事家業
- C 就労就学
- D 日中活動
- E 入院、施設入所
- F 不明

サ 世帯状況

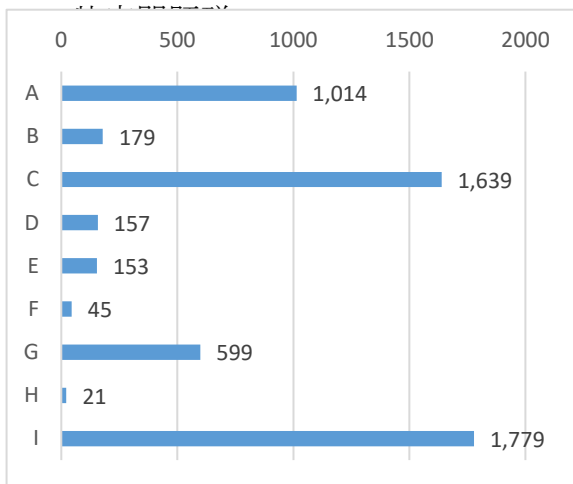


シ 地域保健・健康増進事業報告



- A アルコール
- B うつ・うつ状態
- C ギャンブル
- D ゲーム
- E てんかん
- F 思春期
- G 社会復帰
- H 心の健康づくり
- I 摂食障害
- J 薬物
- K 老人精神保健
- L ひきこもり
- M 災害
- N 自殺関連
- O 自殺関連・遺族
- P 発達障害
- Q 犯罪被害
- R その他

ス 特定問題群



- A 性格上の問題
- B 児童虐待
- C 家庭内暴力
- D DV
- E 高齢者虐待
- F 食生活上の問題
- G アディクション
- H 障害者虐待
- I 近隣苦情

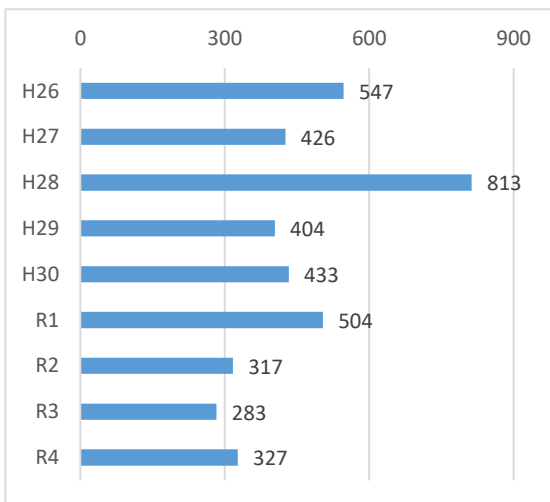
④ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター所管区域
 ア 鎌倉保健福祉事務所三崎センターの特徴

鎌倉保健福祉事務所三崎センター管轄区域は、三浦市一市を所管区域としている。三浦市は三浦半島の南端に位置し、三方を海に囲まれ、東側は東京湾、西側は相模湾に面している。北側は横須賀市に接し、ゆるやかな丘陵と谷戸から成り立ち、海岸線の屈曲が多く、青空と緑と潮の香に恵まれた環境にある。市南部の市街地域である三崎地区は遠洋漁業基地であり、近海では、沿岸・沖合漁業が営まれている。加えて、気候温暖で地味も豊かで農耕に適しているため、内陸部では、大根、キャベツ、スイカ、カボチャ等の栽培が盛んで、他市に比べ、漁業・農業など第一次産業の比率が高いのが特徴である。また、沿岸部には三浦海岸海水浴場等の海水浴場があり、海水浴客やマリインレジャーなどを中心に観光客が多く訪れている。なお、大規模住宅団地の進出などにより、市の北部が市街化されている。

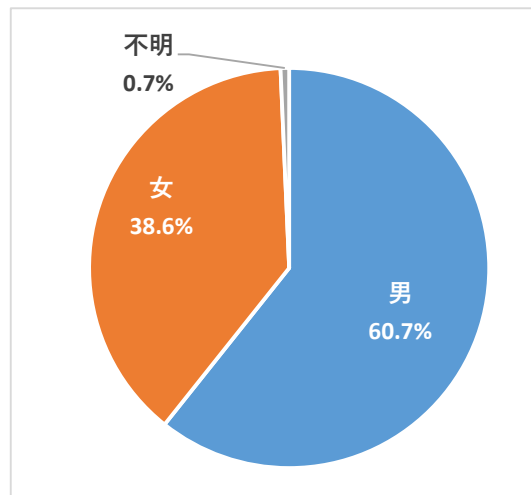
イ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター管内の社会資源

自治体名	相談支援事業所 (計画相談)	相談支援事業所 (地域移行)	相談支援事業所 (地域定着)	精神科病院数	精神科併設 病院数	精神科診療所数	訪問看護 ステーション	地域包括支援 センター
三浦市	3	3	3	1	0	1	5	2

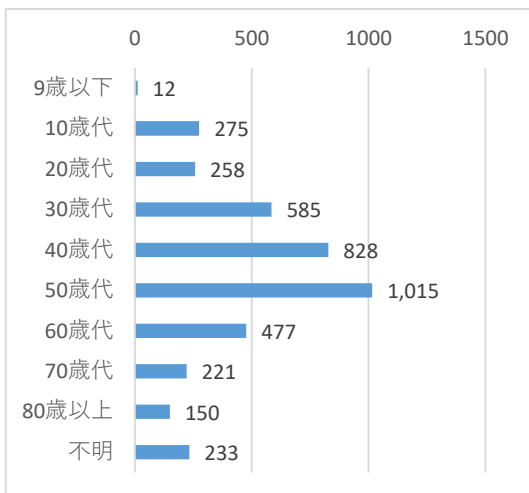
ウ 相談・訪問数



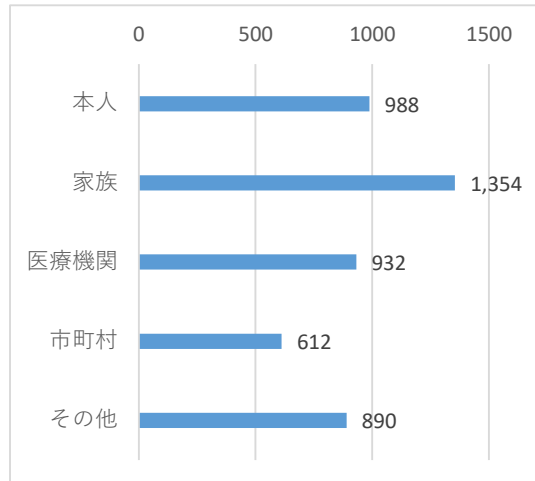
エ 相談対象者の性別



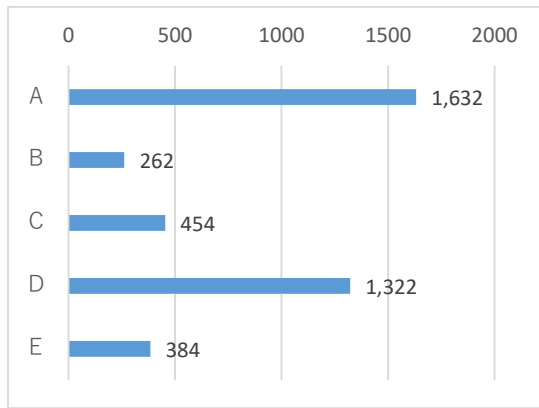
オ 相談対象者の年代



カ 相談者内訳

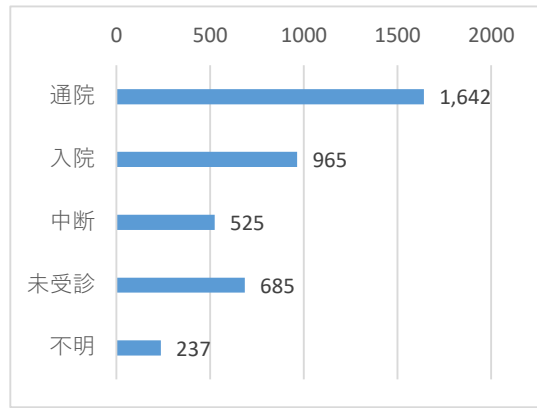


キ 相談種別

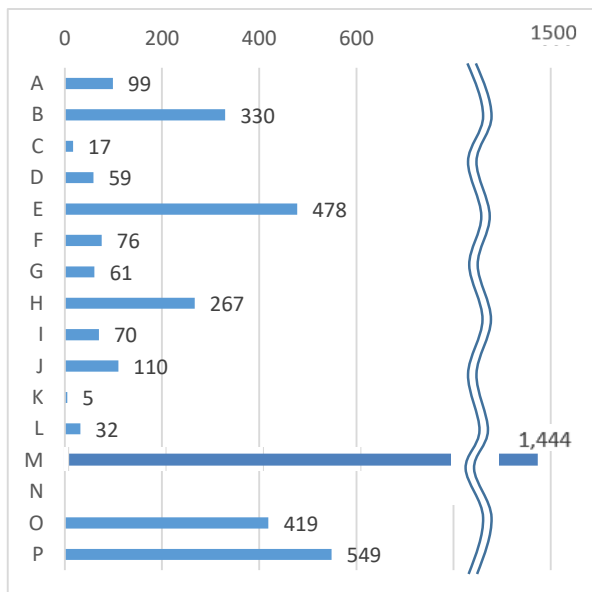


- A 治療上の問題
- B 社会参加の問題
- C 心の健康問題
- D 生活上の問題
- E その他

ク 医療状況

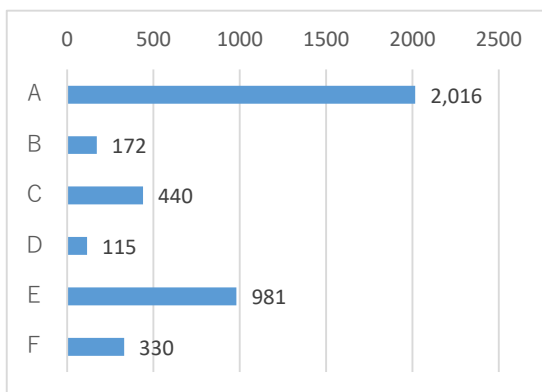


ケ 診断名



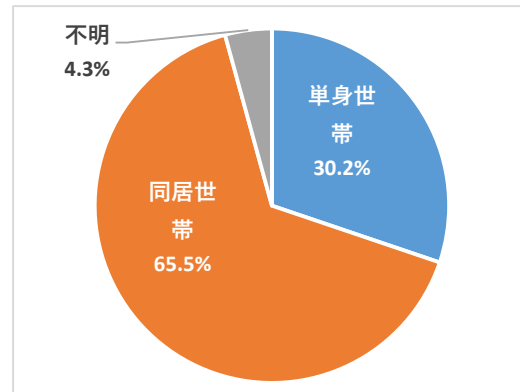
- A 薬物使用による精神及び行動の障害
- B アルコールによる精神及び行動の障害
- C てんかん
- D 器質性精神障害
- E 気分（感情）障害
- F 小児期・青年期の障害
- G 心理的発達の障害
- H 神経症性障害・ストレス関連障害
- I 診断保留
- J 成人のパーソナリティおよび行動障害
- K 生理的障害等
- L 精神障害と認めず
- M 精神遅滞（知的障害）
- N 統合失調症・妄想性障害
- O 不明
- P 未受診

コ 生活状況

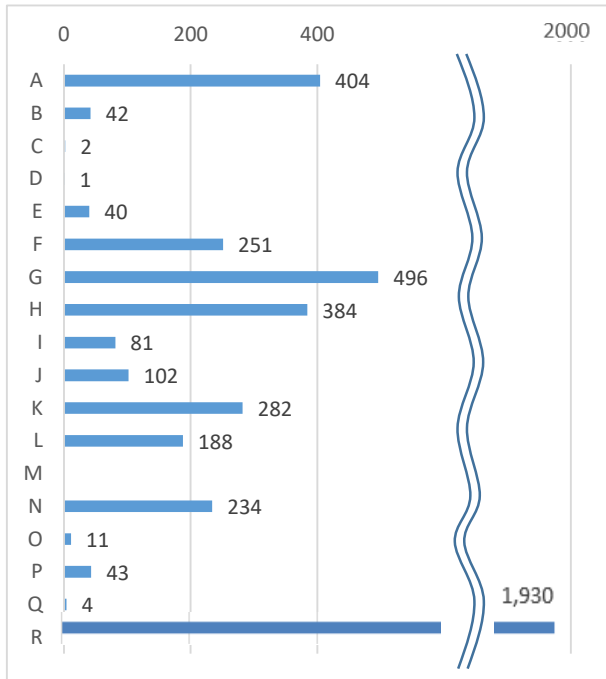


- A 在宅のみ
- B 主婦家事家業
- C 就労就学
- D 日中活動
- E 入院、施設入所
- F 不明

サ 世帯状況

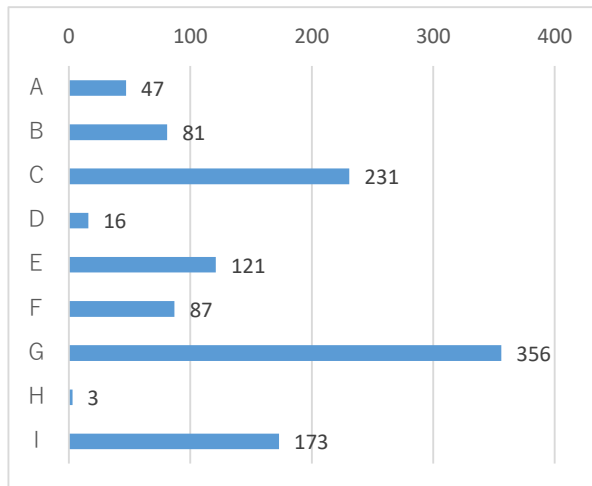


シ 地域保健・健康増進事業報告



- A アルコール
- B うつ・うつ状態
- C ギャンブル
- D ゲーム
- E てんかん
- F 思春期
- G 社会復帰
- H 心の健康づくり
- I 摂食障害
- J 薬物
- K 老人精神保健
- L ひきこもり
- M 災害
- N 自殺関連
- O 自殺関連・遺族
- P 発達障害
- Q 犯罪被害
- R その他

ス 特定問題群



- A 性格上の問題
- B 児童虐待
- C 家庭内暴力
- D DV
- E 高齢者虐待
- F 食生活上の問題
- G アディクション
- H 障害者虐待
- I 近隣苦情

⑤ 小田原保健福祉事務所管区域

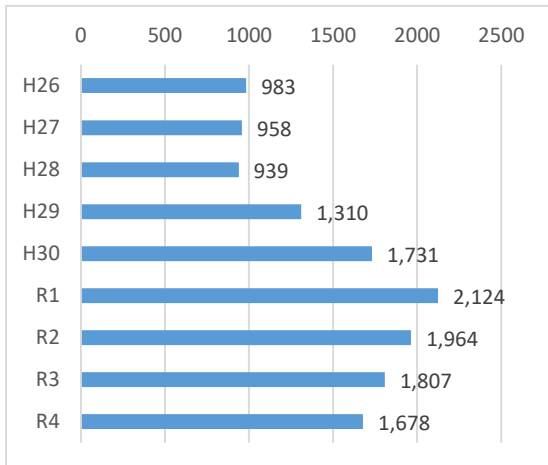
ア 小田原保健福祉事務所の特徴

小田原保健福祉事務所管轄区域は、神奈川県西部に位置する小田原市及び足柄下郡の箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町により構成されている。人口は年々減少傾向にあり、令和5年1月1日現在の年齢別の人口構成をみると、65歳以上の割合が約33%と県全体(25.8%)を7.2ポイント上回っており、横須賀・三浦地域(32.7%)を超え、県内で最も高い地域となっている。地理的には、相模湾に沿い、背後に富士箱根伊豆国立公園を控え、豊かな自然に恵まれ、気候は温暖である。丘陵では、みかんや梅の栽培が行われ、平野部では良質の水を資源として農業、工業が、そして相模湾では沿岸漁業と幅広い産業が営まれている。古くから東西陸路の要衝として栄えたこの地域は、史跡や伝統芸能・行事など多くの文化遺産があり、温泉資源も豊富で国際的な観光・保養地として多くの人に利用されている。

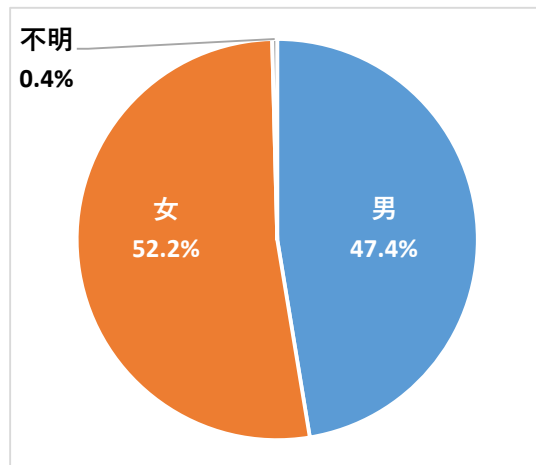
イ 小田原保健福祉事務所管内の社会資源

自治体名	相談支援事業所 (計画相談)	相談支援事業所 (地域移行)	相談支援事業所 (地域定着)	精神科病院数	精神科併設 病院数	精神科診療所数	訪問看護 ステーション	地域包括支援 センター
小田原市	16	7	7	2	1	22	11	12
箱根町	0	0	0	0	1	1	0	1
真鶴町	0	0	0	0	0	0	0	1
湯河原町	0	0	0	0	0	3	3	1

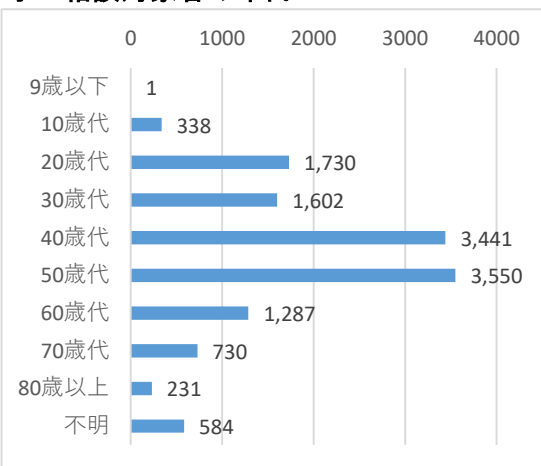
ウ 相談・訪問数



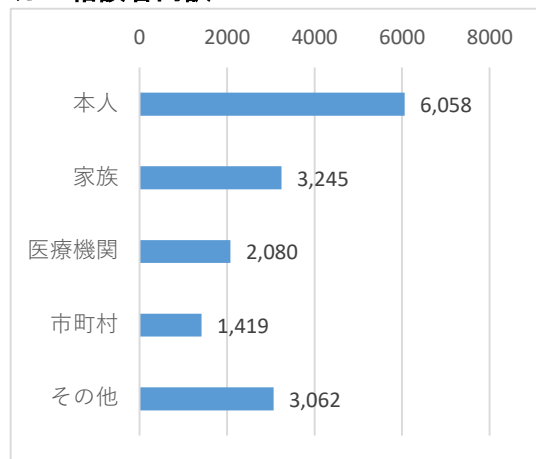
エ 相談対象者の性別



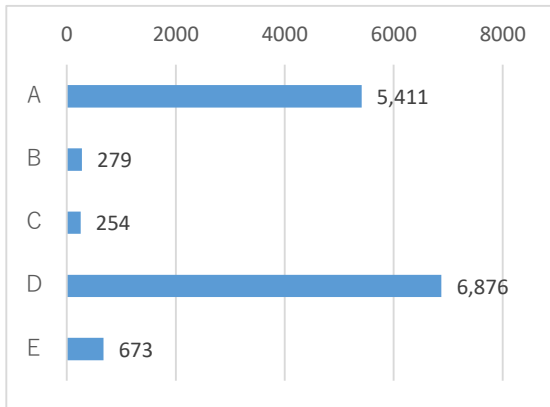
オ 相談対象者の年代



カ 相談者内訳

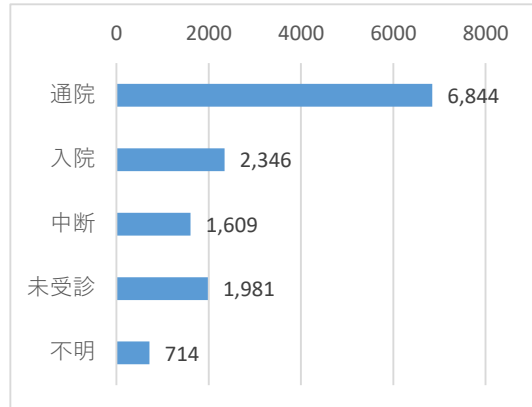


キ 相談種別

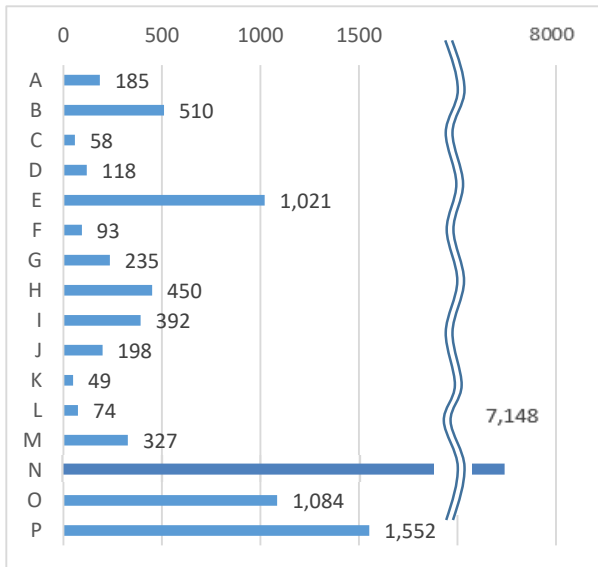


- A 治療上の問題
- B 社会参加の問題
- C 心の健康問題
- D 生活上の問題
- E その他

ク 医療状況

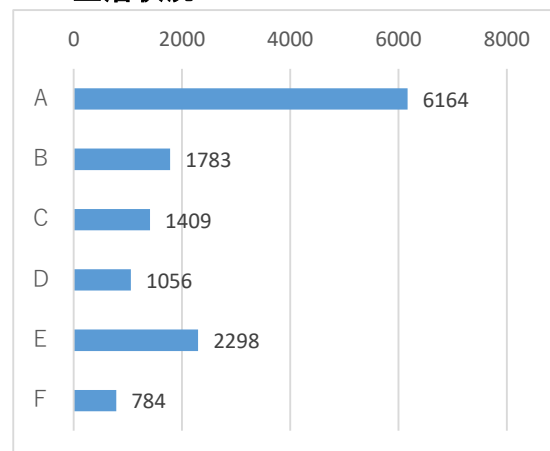


ケ 診断名



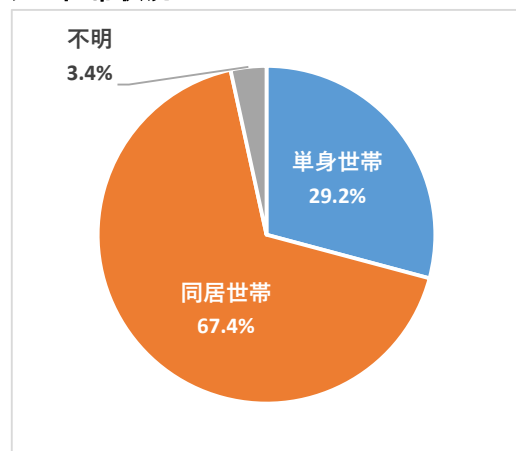
- A 薬物使用による精神及び行動の障害
- B アルコールによる精神及び行動の障害
- C てんかん
- D 器質性精神障害
- E 気分（感情）障害
- F 小児期・青年期の障害
- G 心理的発達の障害
- H 神経症性障害・ストレス関連障害
- I 診断保留
- J 成人のパーソナリティおよび行動障害
- K 生理的障害等
- L 精神障害と認めず
- M 精神遅滞（知的障害）
- N 統合失調症・妄想性障害
- O 不明
- P 未受診

コ 生活状況

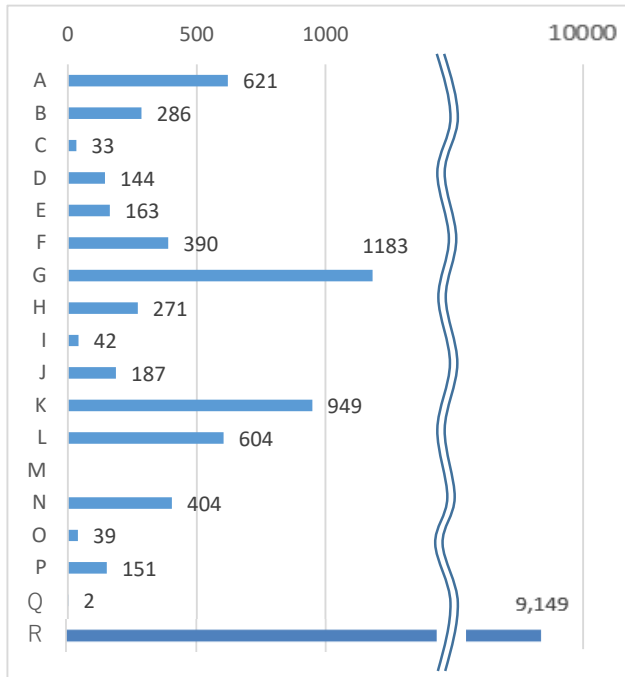


- A 在宅のみ
- B 主婦家事家業
- C 就労就学
- D 日中活動
- E 入院、施設入所
- F 不明

サ 世帯状況

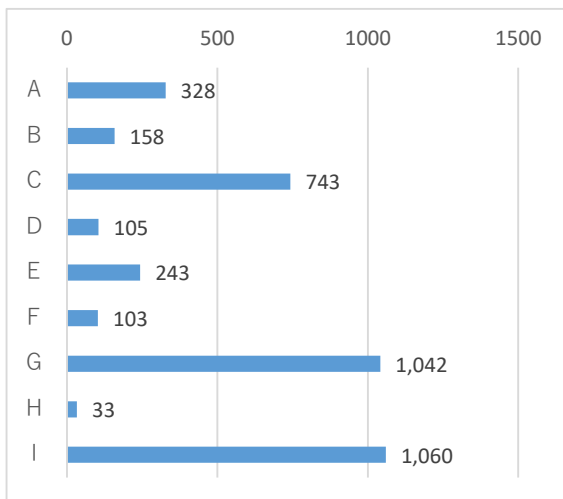


シ 地域保健・健康増進事業報告



- A アルコール
- B うつ・うつ状態
- C ギャンブル
- D ゲーム
- E てんかん
- F 思春期
- G 社会復帰
- H 心の健康づくり
- I 摂食障害
- J 薬物
- K 老人精神保健
- L ひきこもり
- M 災害
- N 自殺関連
- O 自殺関連・遺族
- P 発達障害
- Q 犯罪被害
- R その他

ス 特定問題群



- A 性格上の問題
- B 児童虐待
- C 家庭内暴力
- D DV
- E 高齢者虐待
- F 食生活上の問題
- G アディクション
- H 障害者虐待
- I 近隣苦情

⑥ 小田原保健福祉事務所足柄上センター所管区域(詳細)

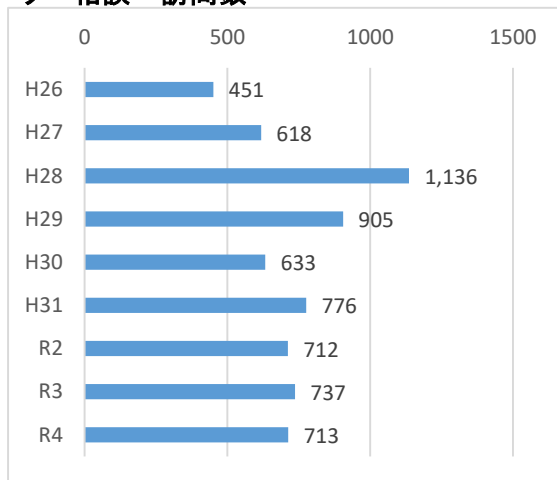
ア 小田原保健福祉事務所足柄上センターの特徴

小田原保健福祉事務所足柄上センター管轄区域は、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町の1市5町で構成されている。県の西部に位置し、北部から中央部にかけて連なる西丹沢山塊、西部から西南部にかけては箱根外輪山と塚原丘陵、東南部には、なだらかな大磯丘陵が延びており、これらに囲まれるように足柄平野が広がっている。地域面積の78%が森林におおわれている。南足柄市には大雄山最乗寺があり、豊かな自然と歴史的な文化遺産に恵まれた地域である。気候は温暖で、米・みかん・茶の産地として知られる農山村地帯だったが、工業団地の整備や住宅団地進出により、近郊都市へと変遷している。

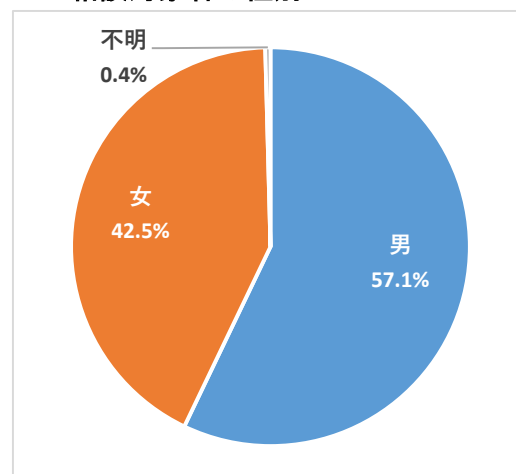
イ 小田原保健福祉事務所足柄上センター管内の社会資源

自治体名	相談支援事業所 (計画相談)	相談支援事業所 (地域移行)	相談支援事業所 (地域定着)	精神科病院数	精神科併設 病院数	精神科診療所数	訪問看護 ステーション	地域包括支援 センター
南足柄市	3	1	1	1	0	2	1	3
中井町	0	0	0	0	0	1	1	1
大井町	0	0	0	0	0	1	1	1
松田町	2	0	0	0	1	1	0	1
山北町	0	0	0	0	0	1	0	1
開成町	2	0	0	0	0	1	1	1

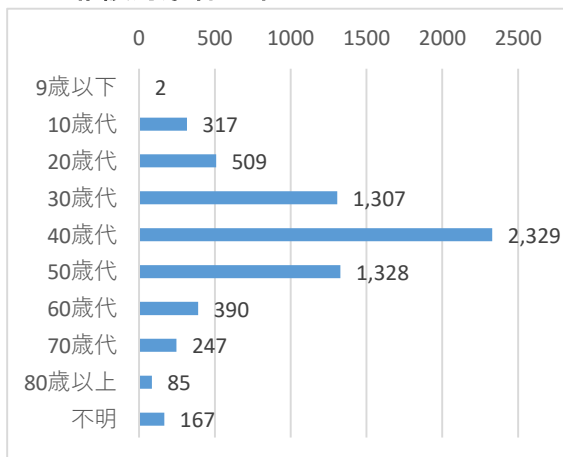
ウ 相談・訪問数



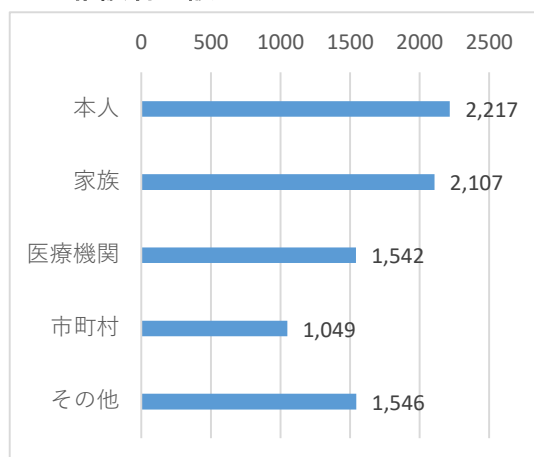
エ 相談対象者の性別



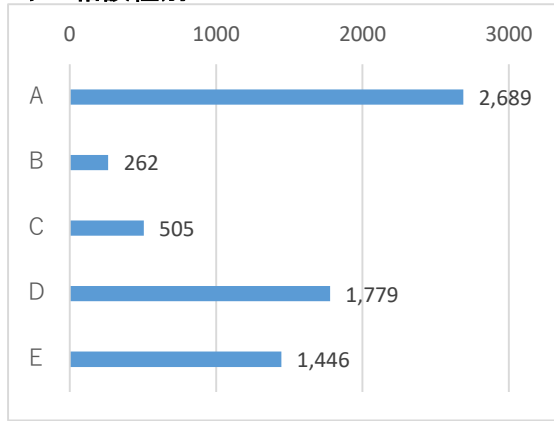
オ 相談対象者の年代



カ 相談者内訳

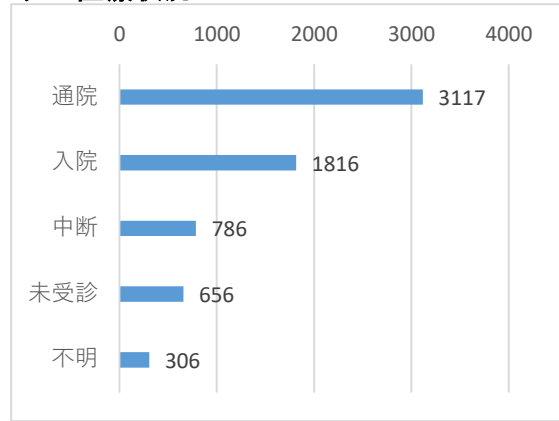


キ 相談種別

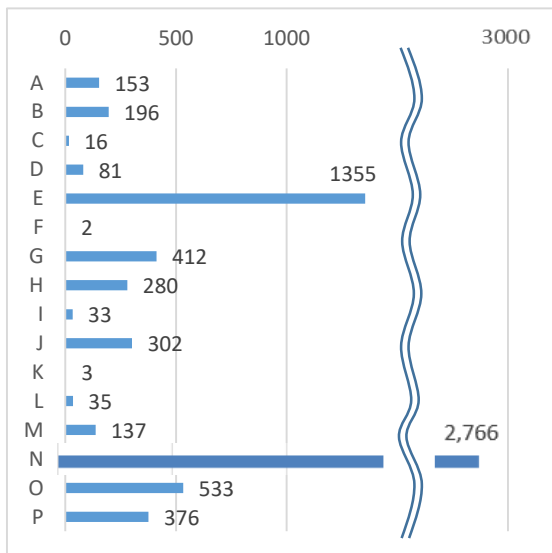


- A 治療上の問題
- B 社会参加の問題
- C 心の健康問題
- D 生活上の問題
- E その他

ク 医療状況

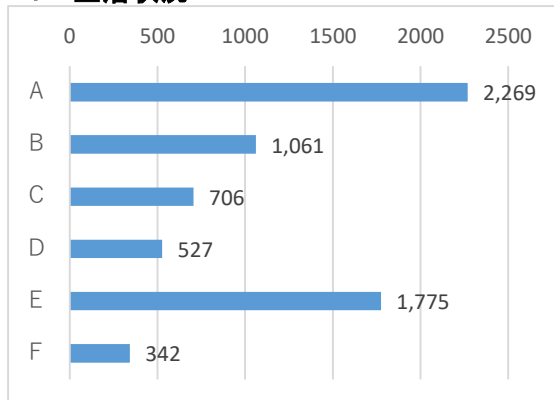


ケ 診断名



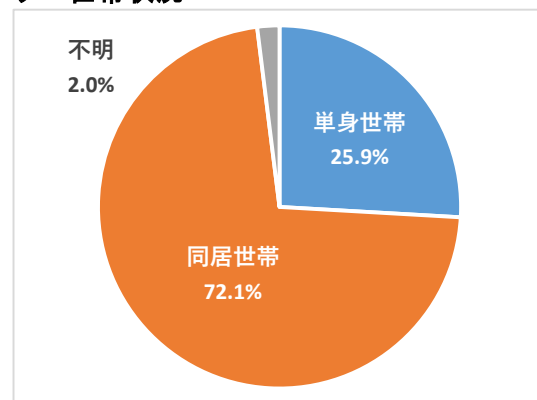
- A 薬物使用による精神及び行動の障害
- B アルコールによる精神及び行動の障害
- C てんかん
- D 器質性精神障害
- E 気分（感情）障害
- F 小児期・青年期の障害
- G 心理的発達障害
- H 神経症性障害・ストレス関連障害
- I 診断保留
- J 成人のパーソナリティおよび行動障害
- K 生理的障害等
- L 精神障害と認めず
- M 精神遅滞（知的障害）
- N 統合失調症・妄想性障害
- O 不明
- P 未受診

コ 生活状況

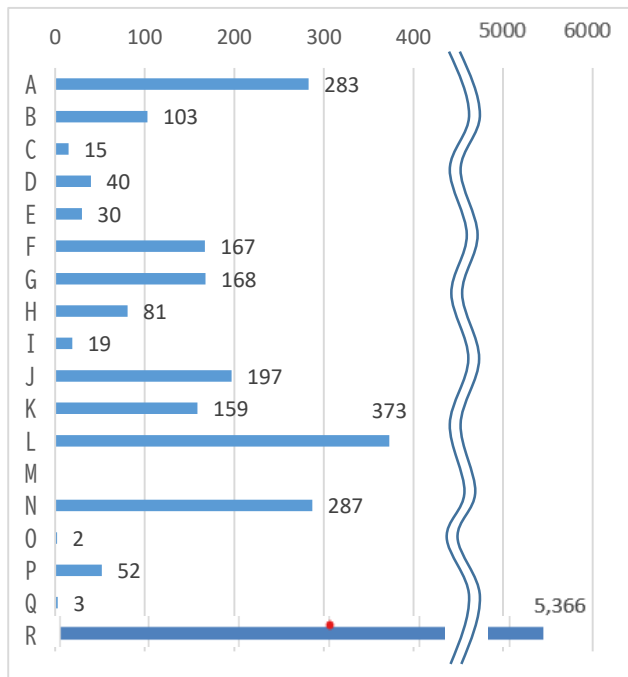


- A 在宅のみ
- B 主婦家事家業
- C 就労就学
- D 日中活動
- E 入院、施設入所
- F 不明

サ 世帯状況

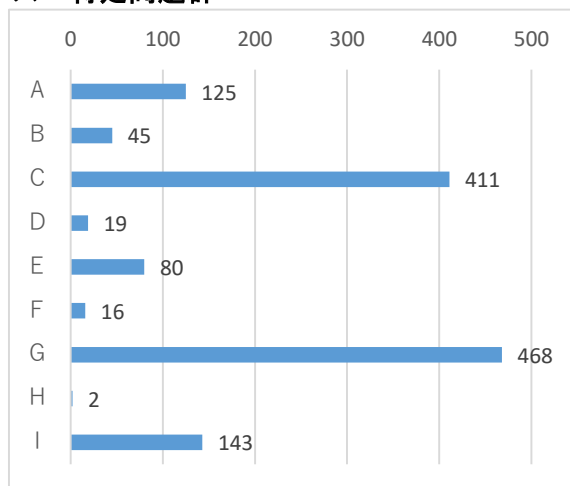


シ 地域保健・健康増進事業報告



- A アルコール
- B うつ・うつ状態
- C ギャンブル
- D ゲーム
- E てんかん
- F 思春期
- G 社会復帰
- H 心の健康づくり
- I 摂食障害
- J 薬物
- K 老人精神保健
- L ひきこもり
- M 災害
- N 自殺関連
- O 自殺関連・遺族
- P 発達障害
- Q 犯罪被害
- R その他

ス 特定問題群



- A 性格上の問題
- B 児童虐待
- C 家庭内暴力
- D DV
- E 高齢者虐待
- F 食生活上の問題
- G アディクション
- H 障害者虐待
- I 近隣苦情

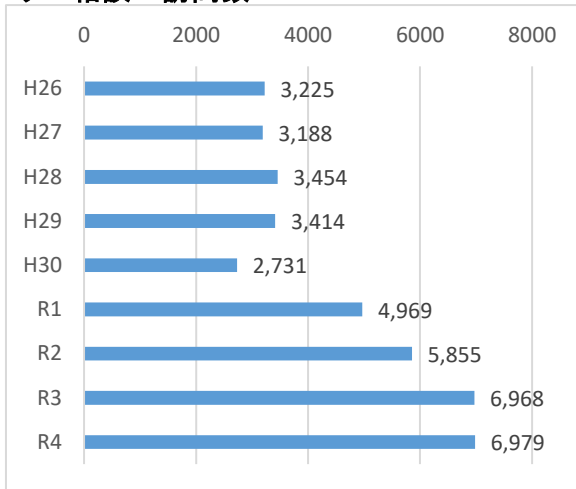
⑦ 厚木保健福祉事務所管区域
ア 厚木保健福祉事務所の特徴

厚木保健福祉事務所管轄区域は、厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村の3市1町1村からなり、県のほぼ中央に位置している。厚木市の東部は、相模川の清流が南北に貫通し、これに併流する中津川、そして小鮎川、これら河川の流域に平野が開けている。海老名市の中央には、相模丘陵の西崖が縦断し、西部の平地と東部の丘陵地帯に大きく二分している。水田地帯は、温暖な気候と肥沃な土地に恵まれた穀倉地帯であるが、丘陵地帯は年々宅地開発が進み、著しい変貌を見せている。

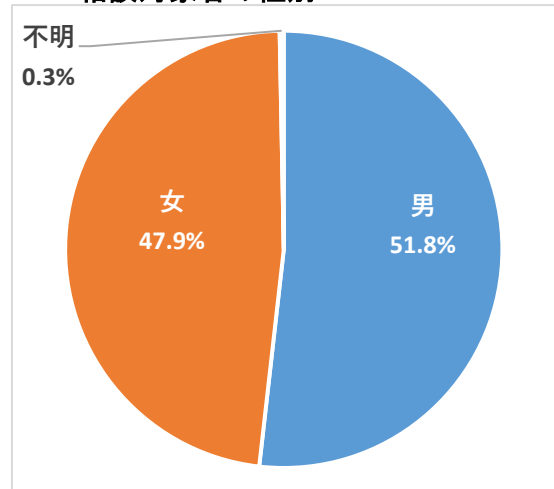
イ 厚木保健福祉事務所管内の社会資源

自治体名	相談支援事業所 (計画相談)	相談支援事業所 (地域移行)	相談支援事業所 (地域定着)	精神科病院数	精神科併設 病院数	精神科診療所数	訪問看護 ステーション	地域包括支援 センター
厚木市	16	3	3	4	3	19	8	10
海老名市	9	2	0	0	1	13	6	10
座間市	9	4	1	1	0	6	9	6
愛川町	1	0	0	0	0	2	1	1
清川村	0	0	0	1	0	0	0	1

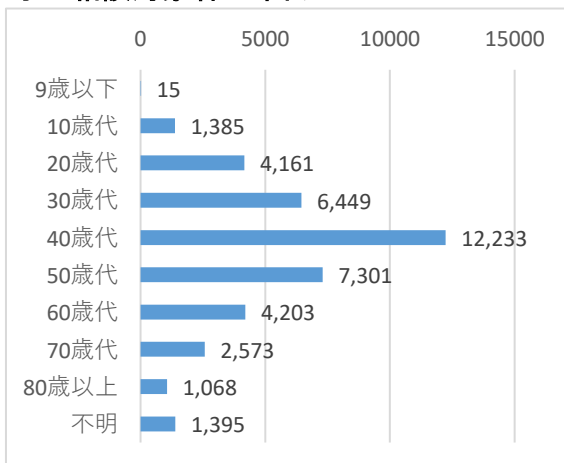
ウ 相談・訪問数



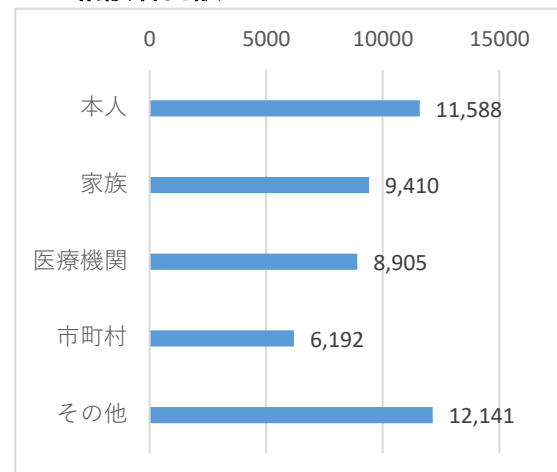
エ 相談対象者の性別



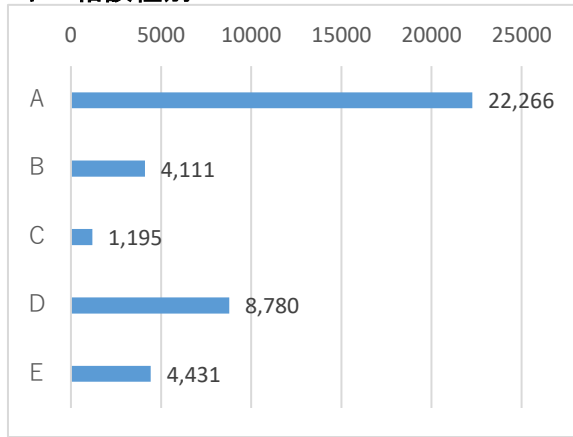
オ 相談対象者の年代



カ 相談者内訳

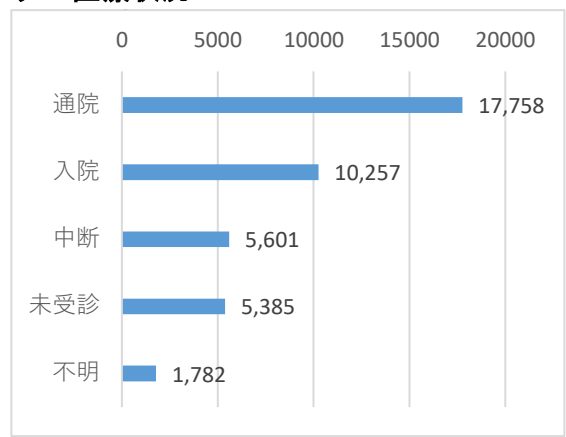


キ 相談種別

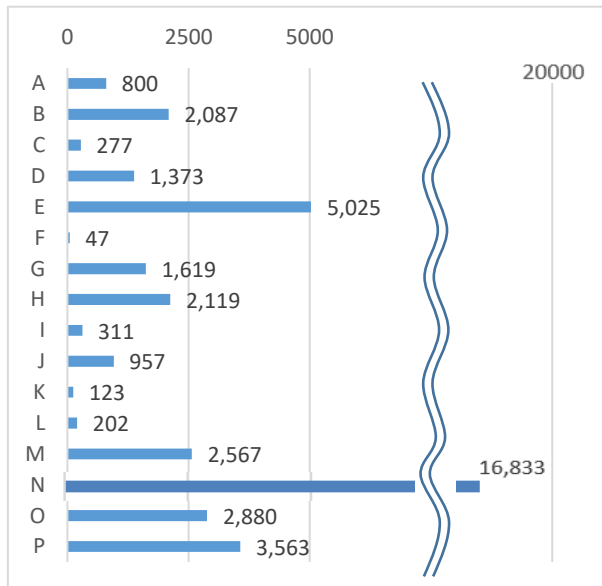


- A 治療上の問題
- B 社会参加の問題
- C 心の健康問題
- D 生活上の問題
- E その他

ク 医療状況

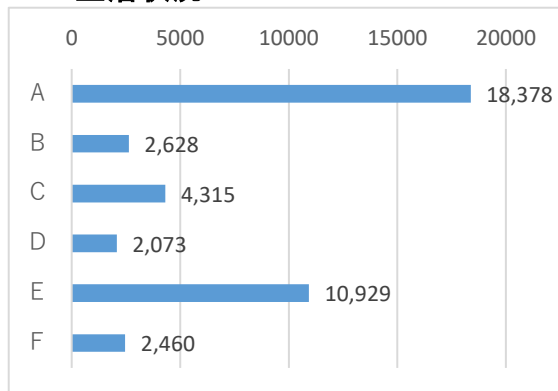


ケ 診断名



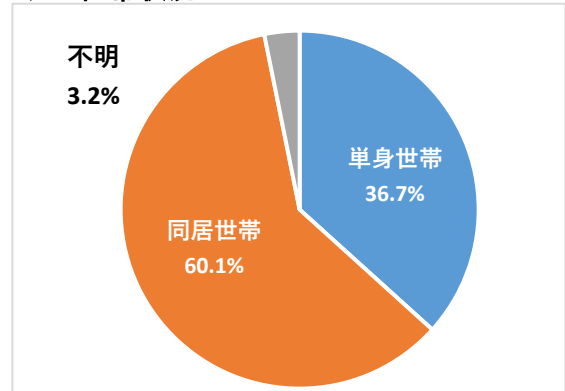
- A 薬物使用による精神及び行動の障害
- B アルコールによる精神及び行動の障害
- C てんかん
- D 器質性精神障害
- E 気分（感情）障害
- F 小児期・青年期の障害
- G 心理的発達の障害
- H 神経症性障害・ストレス関連障害
- I 診断保留
- J 成人のパーソナリティおよび行動障害
- K 生理的障害等
- L 精神障害と認めず
- M 精神遅滞（知的障害）
- N 統合失調症・妄想性障害
- O 不明
- P 未受診

コ 生活状況

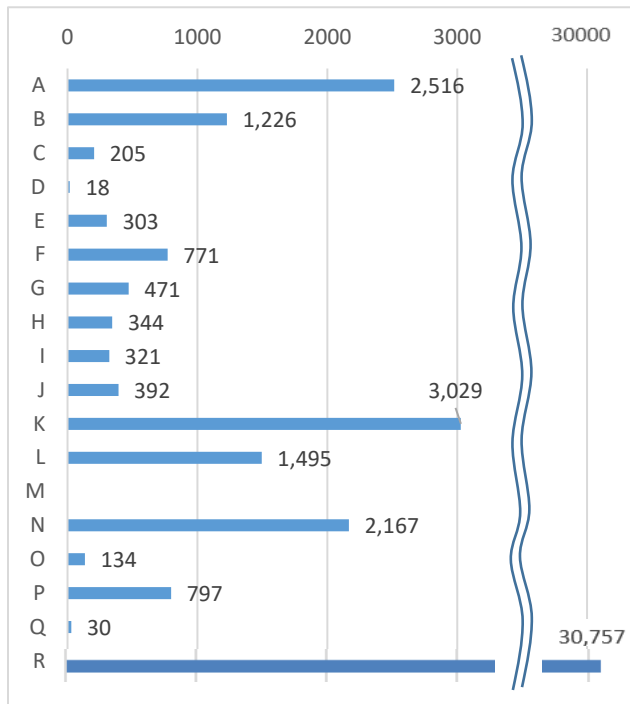


- A 在宅のみ
- B 主婦家事家業
- C 就労就学
- D 日中活動
- E 入院、施設入所
- F 不明

サ 世帯状況

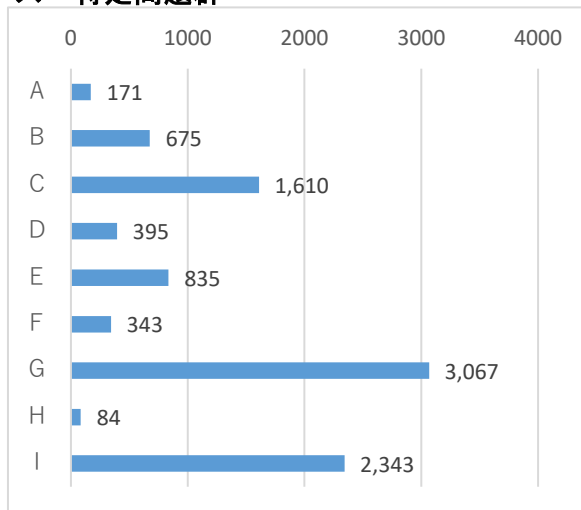


シ 地域保健・健康増進事業報告



- A アルコール
- B うつ・うつ状態
- C ギャンブル
- D ゲーム
- E てんかん
- F 思春期
- G 社会復帰
- H 心の健康づくり
- I 摂食障害
- J 薬物
- K 老人精神保健
- L ひきこもり
- M 災害
- N 自殺関連
- O 自殺関連・遺族
- P 発達障害
- Q 犯罪被害
- R その他

ス 特定問題群



- A 性格上の問題
- B 児童虐待
- C 家庭内暴力
- D DV
- E 高齢者虐待
- F 食生活上の問題
- G アディクション
- H 障害者虐待
- I 近隣苦情

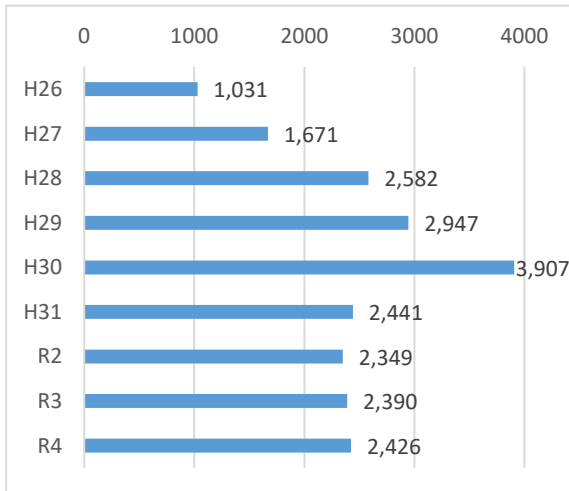
⑧ 厚木保健福祉事務所大和センター所管区域
ア 厚木保健福祉事務所大和センターの特徴

厚木保健福祉事務所大和センター管轄区域は、神奈川県ほぼ中央部に位置する大和市と綾瀬市の2市である。大和市は南北に細長く、丘陵起伏のほとんどない台地である。令和6年1月1日現在の人口は、243,624人で人口密度は、1km²当り8,993人であり、県下では川崎市に次いで2番目の過密都市となっている。綾瀬市は、自然環境に恵まれた相模野台地に位置し、大和市、海老名市、藤沢市に接している。昭和35年頃までは、純農村地帯であったが、以降は工業団地、住宅団地が開発され急速に都市化が進んでいる。

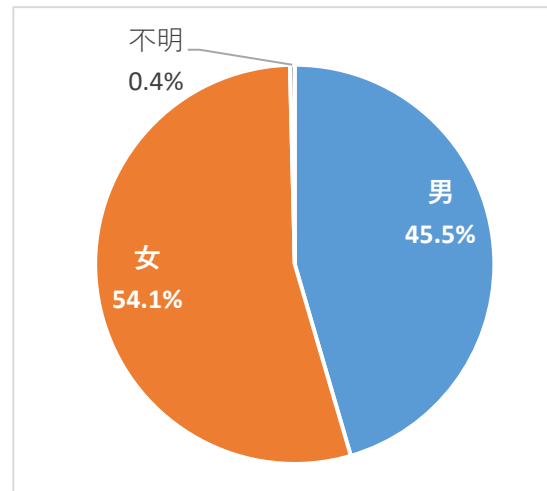
イ 厚木保健福祉事務所大和センター管内の社会資源

自治体名	相談支援事業所 (計画相談)	相談支援事業所 (地域移行)	相談支援事業所 (地域定着)	精神科病院数	精神科併設 病院数	精神科診療所数	訪問看護 ステーション	地域包括支援 センター
大和市	13	4	4	1	2	17	12	9
綾瀬市	7	1	1	0	0	4	4	4

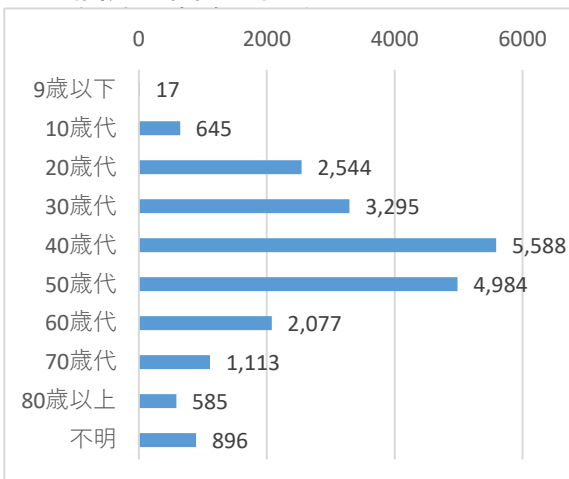
ウ 相談・訪問数



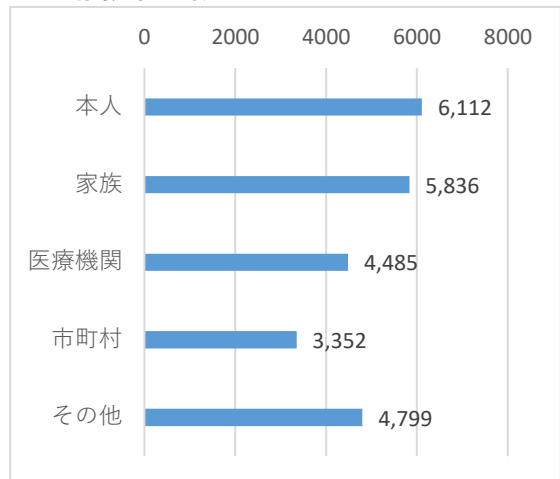
エ 相談対象者の性別



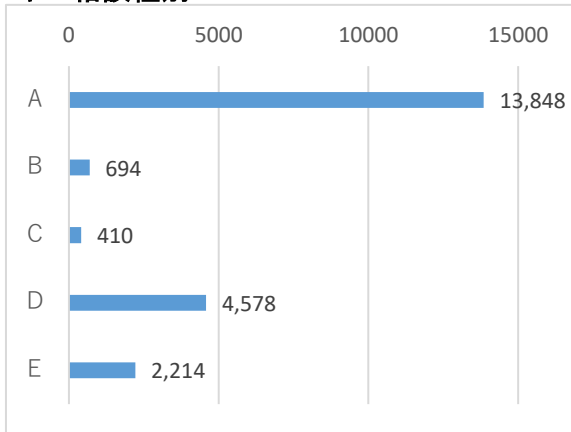
オ 相談対象者の年代



カ 相談者内訳

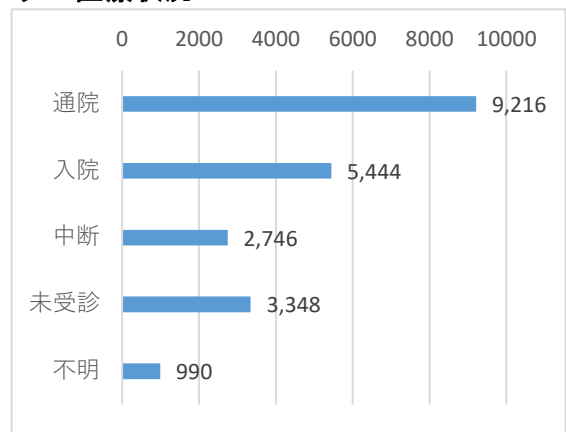


キ 相談種別

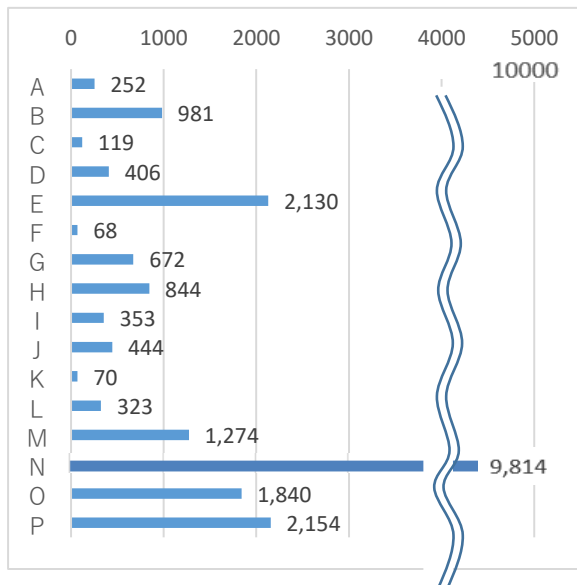


- A 治療上の問題
- B 社会参加の問題
- C 心の健康問題
- D 生活上の問題
- E その他

ク 医療状況

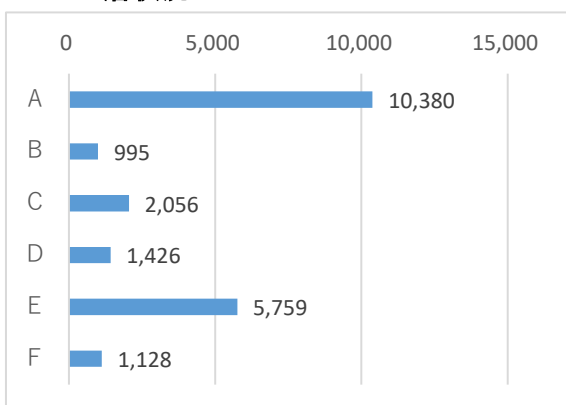


ケ 診断名



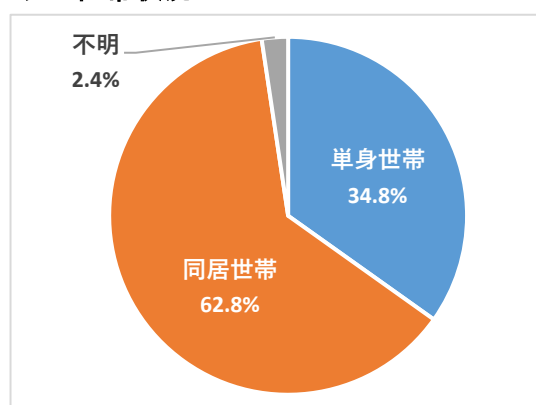
- A 薬物使用による精神及び行動の障害
- B アルコールによる精神及び行動の障害
- C てんかん
- D 器質性精神障害
- E 気分（感情）障害
- F 小児期・青年期の障害
- G 心理的発達の障害
- H 神経症性障害・ストレス関連障害
- I 診断保留
- J 成人のパーソナリティおよび行動障害
- K 生理的障害等
- L 精神障害と認めず
- M 精神遅滞（知的障害）
- N 統合失調症・妄想性障害
- O 不明
- P 未受診

コ 生活状況

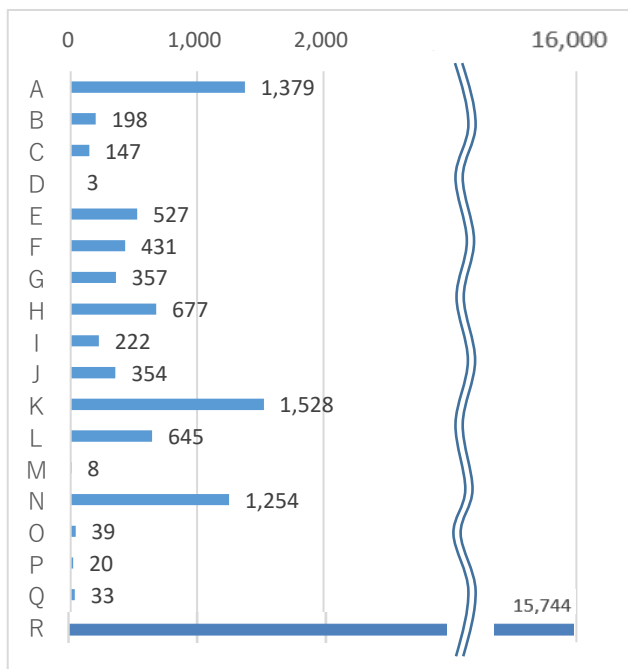


- A 在宅のみ
- B 主婦家事家業
- C 就労就学
- D 日中活動
- E 入院、施設入所
- F 不明

サ 世帯状況

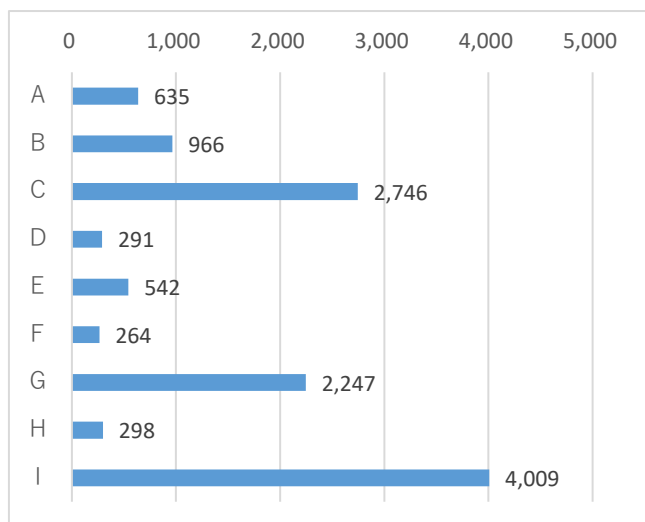


シ 地域保健・健康増進事業報告



- A アルコール
- B うつ・うつ状態
- C ギャンブル
- D ゲーム
- E てんかん
- F 思春期
- G 社会復帰
- H 心の健康づくり
- I 摂食障害
- J 薬物
- K 老人精神保健
- L ひきこもり
- M 災害
- N 自殺関連
- O 自殺関連・遺族
- P 発達障害
- Q 犯罪被害
- R その他

ス 特定問題群



- A 性格上の問題
- B 児童虐待
- C 家庭内暴力
- D DV
- E 高齢者虐待
- F 食生活上の問題
- G アディクション
- H 障害者虐待
- I 近隣苦情

5 保健所設置市相談統計集計結果

※ 保健所設置市の相談業務統計について

3 保健所設置市の相談業務統計は、各市で公衆衛生統計、地域保健・健康増進事業報告をはじめとする報告に必要な統計やそれぞれの市が地域課題を判断するために作成している統計である。そのため、県と各市の統計は、項目に違いがある。

(1) 横須賀市保健所相談統計集計結果

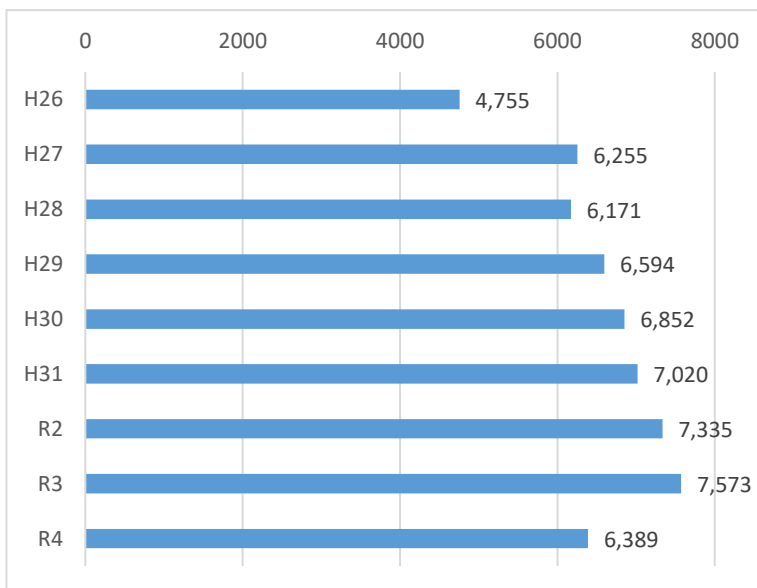
① 横須賀市の状況

横須賀市は、神奈川県南東部の三浦半島の中心に位置し、三浦市、葉山町、逗子市、横浜市に接する中核市である。首都圏にあり、東京からも50km圏内に含まれるなど、都心へのアクセスに優れていながら、三方を海に囲まれ、丘陵のみどりが広がる自然環境に恵まれた都市である。三浦半島の地形は、北帯山地、中帯山地、南帯山地の三つに大別され、本市の主要部は中帯山地に属している。標高100～200mの起伏の多い丘陵および山地の間を縫って河川、低地が配列されており、丘陵が多く、広い平地の少ない点の特徴である。首都圏における貴重な生態系の核となる丘陵のみどりや市街地のみどりに加え、リアス海岸や海蝕地帯が多い自然海岸など多様な自然環境が存在し、本市特有の景観を形成している。また、東京湾唯一の自然島である猿島や、走水、観音崎、野比、荒崎、天神島、秋谷などでは、様々な海岸環境に応じた多様な動植物が見られる。

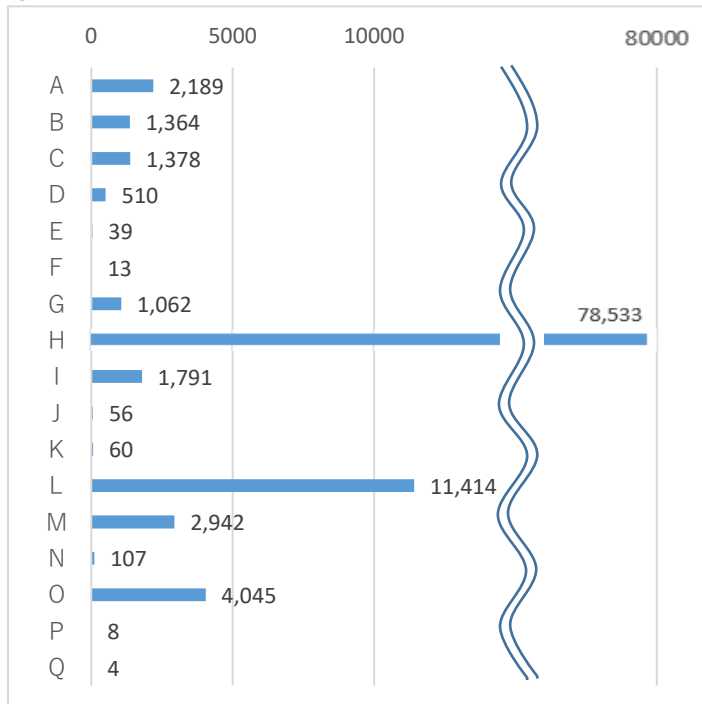
② 横須賀市の社会資源

自治体名	相談支援事業所 (計画相談)	相談支援事業所 (地域移行)	相談支援事業所 (地域定着)	精神科病院数	精神科併設 病院数	精神科診療所数	訪問看護 ステーション	地域包括支援 センター
横須賀市	24	10	10	3	5	21	15	12

③ 相談・訪問数



④ 地域保健・健康増進事業報告



- A 老人保健福祉
- B 社会復帰
- C アルコール
- D 薬物
- E ギャンブル
- F ゲーム
- G 思春期
- H 心の健康づくり
- I うつ
- J 摂食障害
- K てんかん
- L その他
- M ひきこもり
- N 発達障害
- O 自殺関連
- P 犯罪被害
- Q 災害

(2) 藤沢市保健所相談統計集計結果

① 藤沢市の現状

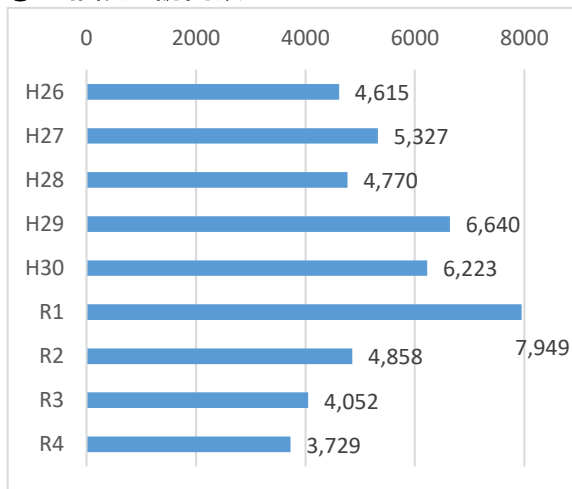
藤沢市は、神奈川県海岸部の中央に位置し、南は相模湾を臨み、北は相模台地の丘陵が続く緑豊かで気候温暖の地である。また東京都心から50km圏にあり便性にも恵まれている住宅都市であると同時に、商工業が集積し、江の島・湘南海岸などの観光資源も豊富である。

1940年（S15）に市制を施行した当時の人口は3万6千人ほどであったが、その後人口の拡大が続き、2007年（H19）には人口40万を超え、2024年（R5）1月時点では44万人を超える都市となっている。

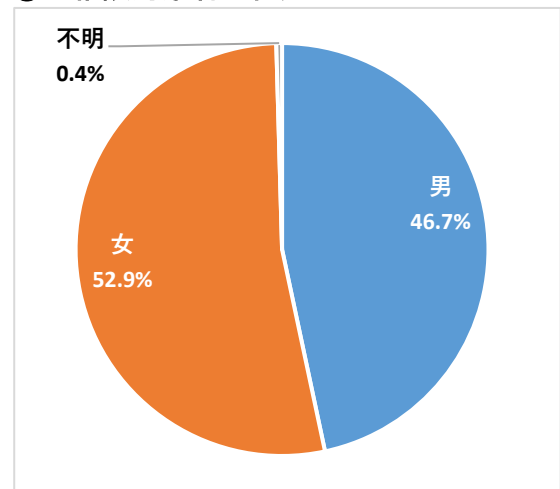
② 藤沢市の社会資源

自治体名	相談支援事業所 (計画相談)	相談支援事業所 (地域移行)	相談支援事業所 (地域定着)	精神科病院数	精神科併設 病院数	精神科診療所数	訪問看護 ステーション	地域包括支援 センター
藤沢市	22	5	5	2	6	51	31	19

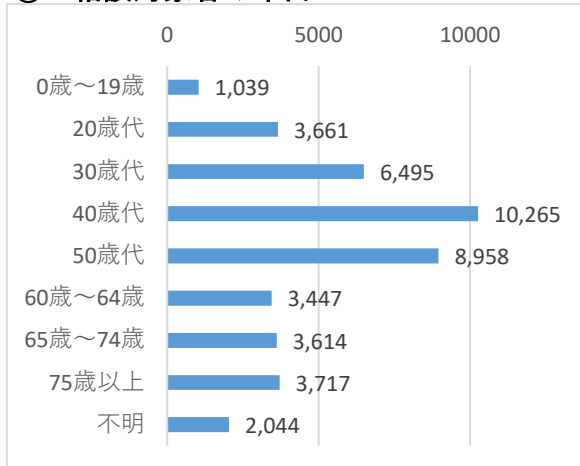
③ 相談・訪問数



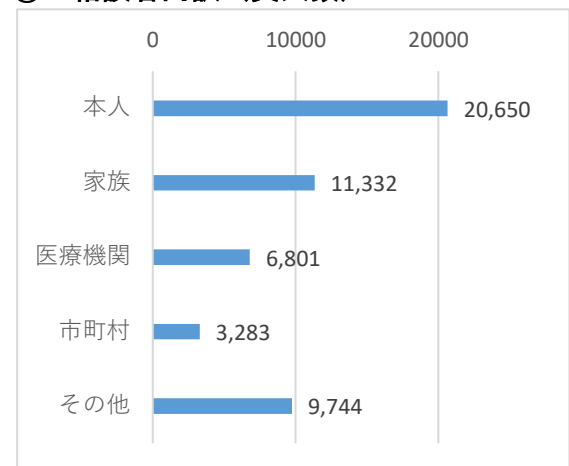
④ 相談対象者の性別



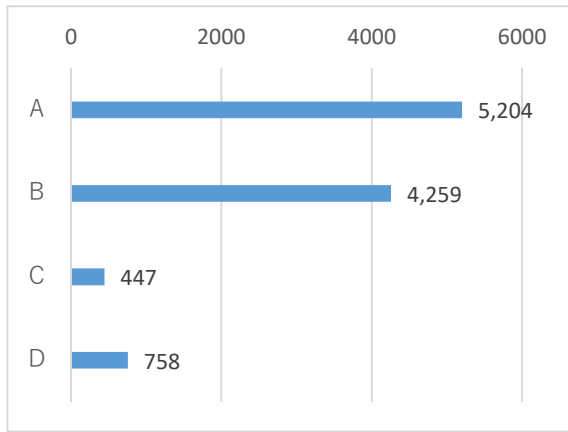
⑤ 相談対象者の年代



⑥ 相談者内訳（実人数）

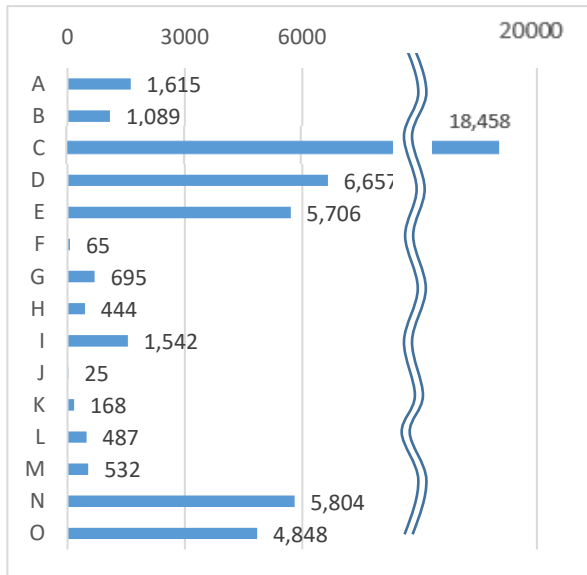


⑦ 相談種別 (実人数)



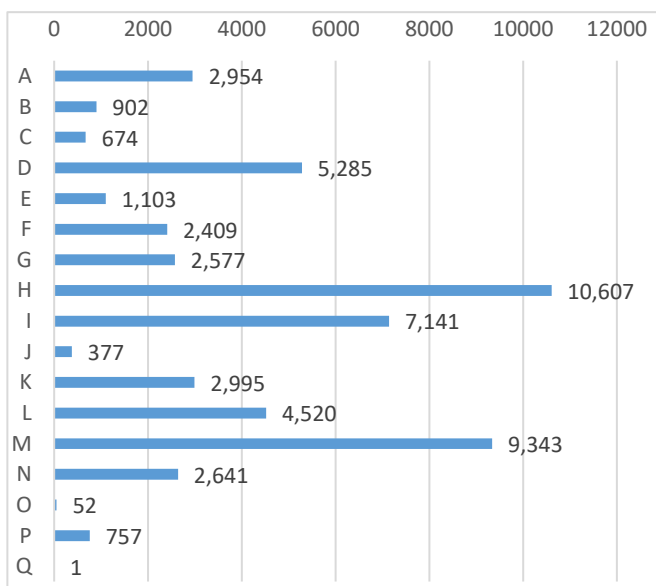
- A 治療上の問題
- B 生活上の問題
- C 社会復帰の問題
- D その他

⑧ 診断名



- A 器質性精神障害
- B 精神作用物質使用による精神障害
- C 統合失調症
- D 気分障害
- E 神経症障害・ストレス関連障害
- F 生理的障害
- G 人格及び行動の障害
- H 精神遅滞
- I 心理的発達の障害
- J 小児期情緒障害等
- K てんかん
- L 診断保留
- M 異常と認めず
- N 未受診
- O 不明

⑨ 地域保健・健康増進事業報告・特定問題群



- A ひきこもり
- B 性格上の問題
- C 子どもの虐待
- D 家庭内暴力
- E DV
- F 高齢者虐待
- G 食生活上の問題
- H うつ状態
- I 希死念慮を伴ううつ状態
- J PTSD
- K アディクション
- L 近隣苦情
- M 自殺企図
- N 認知症
- O 犯罪被害
- P 自殺者の遺族
- Q 災害

(3) 茅ヶ崎市保健所相談統計集計結果

※ 茅ヶ崎市保健所は平成29年に設置されたため、平成29年度からの統計データとなる。

※ 茅ヶ崎市保健所は茅ヶ崎市及び寒川町を所管している。

① 茅ヶ崎市保健所所管区域の状況

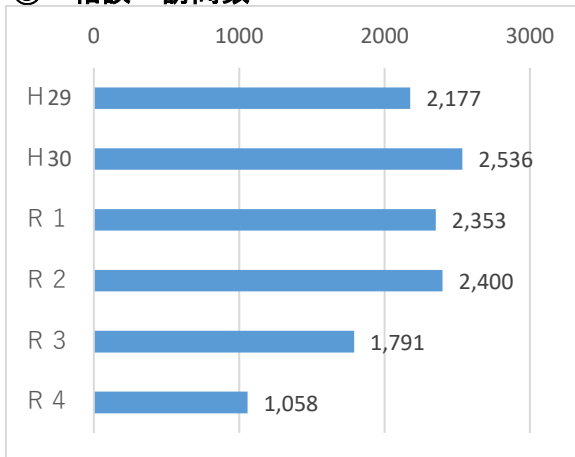
茅ヶ崎市は、神奈川県の中南部に位置し、東は藤沢市、西は相模川をはさんで平塚市、南は海岸線約6キロメートルに及ぶ相模湾、そして北は寒川町と接している。気候は四季を通じて温暖という環境から、昭和初期までは湘南の別荘地、保養地といわれ、北部の丘陵地域は、農業が営まれ、谷戸やその周辺に樹林が見られるなど里山の環境が残されている。また、市街地との境には斜面林が帯状に連なり、みどり豊かな都市景観が形成され、北部の丘陵地域のほかは、平坦な地形となっている。昭和30年4月に現在の市域となったが、その後、東京、横浜への交通の利便性や恵まれた自然環境を背景に急激な都市化が進み、平成元年12月に人口は20万人を超え、現在も微増ながら増加している。

寒川町は、神奈川県のおおむね中央部に位置し湘南の一角を占め、おおむね平坦な地形で、東部は相模野台地で宅地と畑が大部分を占め、そのほかは沖積低地となっている。昭和30年代後半から積極的に企業を誘致し、農業の町から工業の町へと産業構造を変える一方、観光面では約千六百年余の歴史を有する寒川神社があり、古くから八方除の守護神として信仰され、現在は年間約200万人の参拝者が寒川神社に訪れている。

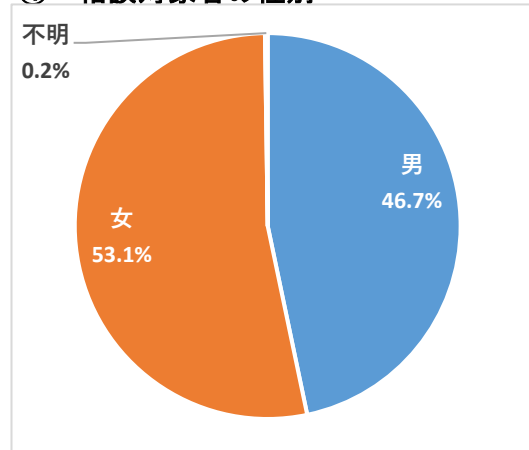
② 茅ヶ崎市保健所所管区域の社会資源

自治体名	相談支援事業所 (計画相談)	相談支援事業所 (地域移行)	相談支援事業所 (地域定着)	精神科病院数	精神科併設 病院数	精神科診療所数	訪問看護 ステーション	地域包括支援 センター
茅ヶ崎市	15	3	1	2	2	21	11	13
寒川町	3	2	2	1	0	0	4	1

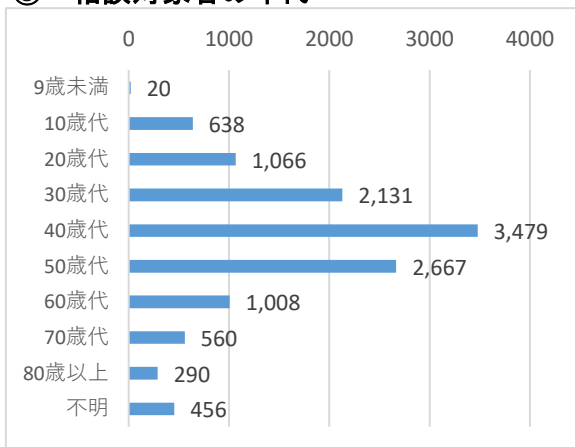
③ 相談・訪問数



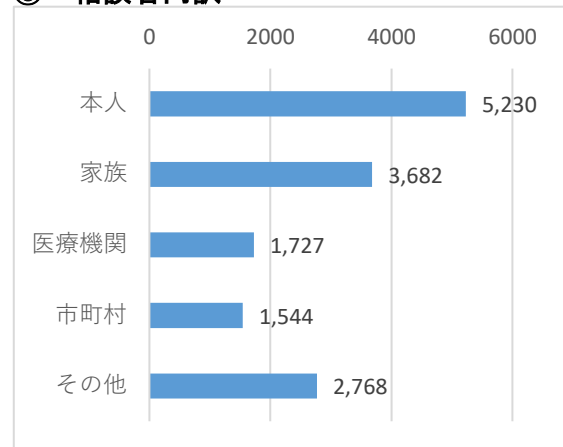
④ 相談対象者の性別



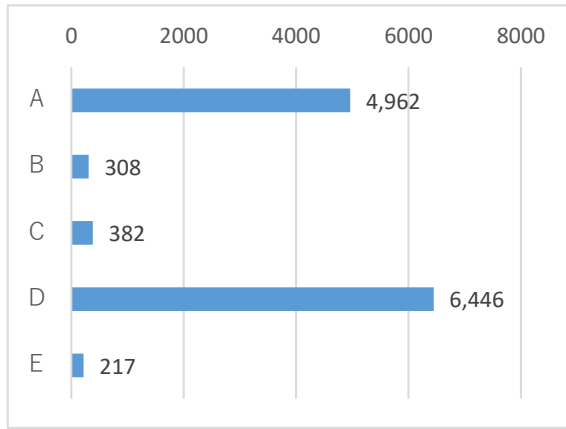
⑤ 相談対象者の年代



⑥ 相談者内訳

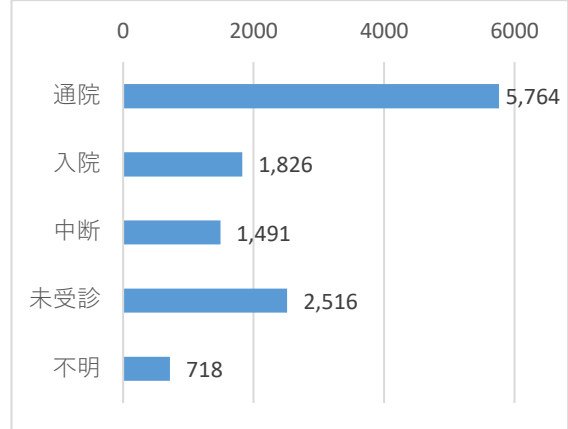


⑦ 相談種別

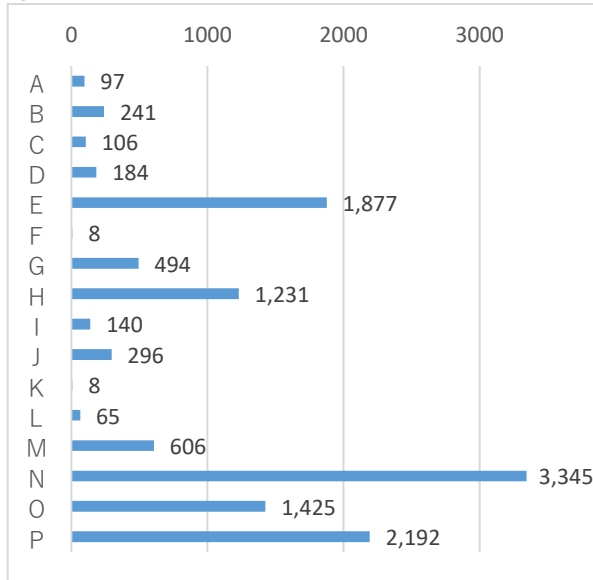


- A 治療上の問題
- B 社会参加の問題
- C 心の健康問題
- D 生活上の問題
- E その他

⑧ 医療状況

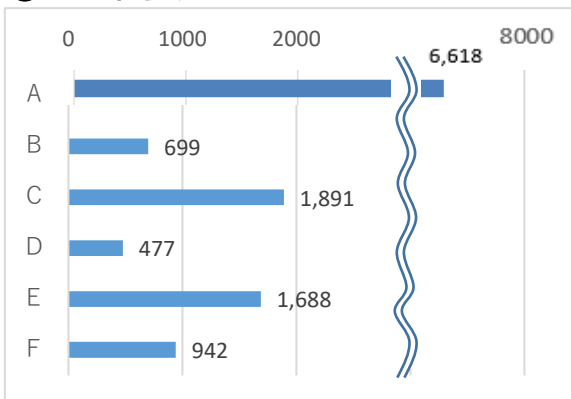


⑨ 診断名



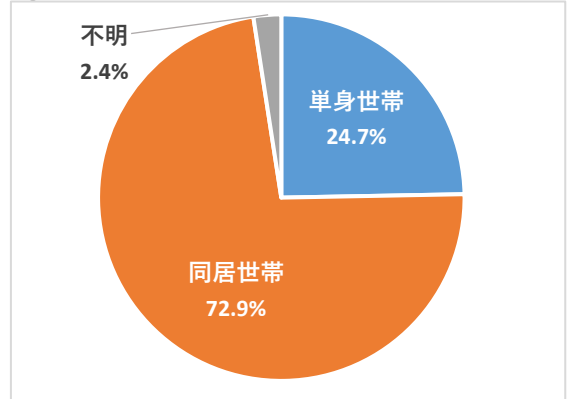
- A 薬物使用による精神及び行動の障害
- B アルコールによる精神及び行動の障害
- C てんかん
- D 器質性精神障害
- E 気分（感情）障害
- F 小児期・青年期の障害
- G 心理的発達障害
- H 神経症性障害・ストレス関連障害
- I 診断保留
- J 成人のパーソナリティおよび行動障害
- K 生理的障害等
- L 精神障害と認めず
- M 精神遅滞（知的障害）
- N 統合失調症・妄想性障害
- O 不明
- P 未受診

⑩ 生活状況

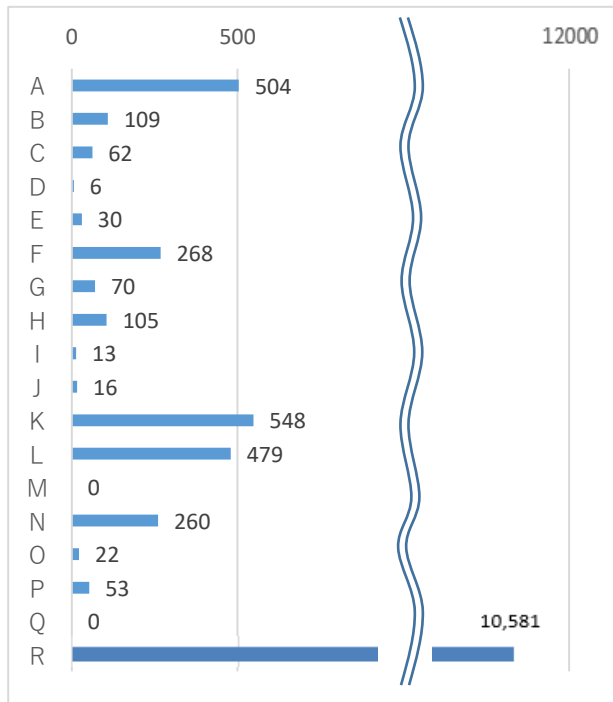


- A 在宅のみ
- B 主婦家事家業
- C 就労就学
- D 日中活動
- E 入院、施設入所
- F 不明

⑪ 世帯状況

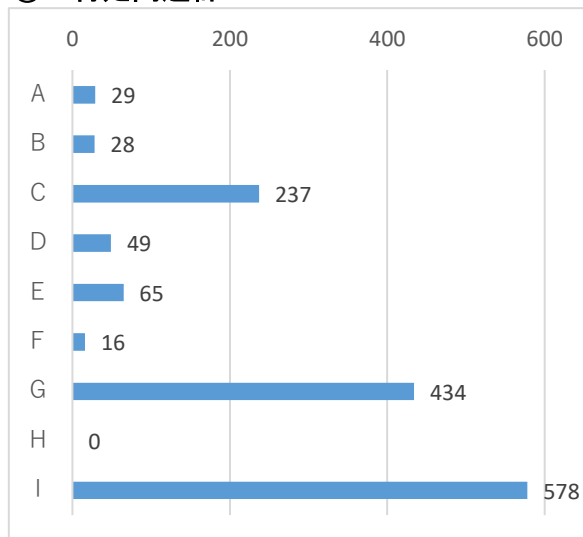


⑫ 地域保健・健康増進事業報告



- A アルコール
- B うつ・うつ状態
- C ギャンブル
- D ゲーム
- E てんかん
- F 思春期
- G 社会復帰
- H 心の健康づくり
- I 摂食障害
- J 薬物
- K 老人精神保健
- L ひきこもり
- M 災害
- N 自殺関連
- O 自殺関連・遺族
- P 発達障害
- Q 犯罪被害
- R その他

⑬ 特定問題群



- A 性格上の問題
- B 児童虐待
- C 家庭内暴力
- D DV
- E 高齢者虐待
- F 食生活上の問題
- G アディクション
- H 障害者虐待
- I 近隣苦情

IV まとめ

本調査研究では、法改正前の市町村の状況や今後の課題等を把握するために市町村アンケートで「相談体制について」「相談内容について」「連携について」「令和6年法改正後の想定される変化等について」の4つのテーマで調査した。

「相談体制について」では、相談支援事業所等委託の現状や相談窓口対応職員配置人数は、市町村によって、人数の差の違いがあるものの、ほとんど市町村が、法改正に向けて保健、医療、福祉にかかわる有資格者の職員を配置していることがわかった。

「相談内容について」では、市町村業務である「福祉サービスの申請などに関すること」が多かったが、次いで「家族との生活、関係」「障害や医療」「生活上の問題」は半数以上の市町村が多いの回答であった。「家計、経済」「社会参加」「地域生活」「権利擁護」について、相談が「ある」と回答する市町村が多く、「福祉サービスの申請」に加え、市町村での多岐に渡る相談を受けていることがわかった。

「連携について」では、庁内及び庁外の関係機関とこれまで自殺対策事業や精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業での会議等により、顔の見える関係が構築されている状況がうかがえ、多くの市町村が「連携している」との回答であった。

保健所等との連携では、「精神科の治療につなげたい」の回答が多かったが、それ以外にそれぞれの地域が抱えている問題や支援を必要なことについて、保健所等の専門性を生かした連携をしているとの回答も得られた。

「令和6年法改正後の想定される変化等について」は、今後対象者が増えると回答する市町村が多かった。また、法改正の不安や課題について、市町村はこれまでの精神保健福祉相談対応で対応が難しい理由としてあげていること法改正後の不安や課題に感じている事柄が類似していることが伺えた。

県の保健所等が従来よりデータを集積している精神保健福祉業務統計（以下、「業務統計」という）からは、保健所等でこれまで受けた相談について、対象者の性別、年代、相談内容の概要を示し、県域、地域の社会資源や特徴をまとめた。市町村アンケートの項目との違いがあるため、地域の精神保健の課題として照らし合わせることは出来ないが、県域での共通の特性、地域毎での特性などがうかがえ、県域、保健所所管毎に俯瞰的に実態を把握するひとつの材料となる。

市町村アンケート結果及び業務統計の集計結果は、これまでの精神保健に関しての状況をまとめたものであり、市町村と保健所等が相互の状況を共有することにより、地域の状況を把握するとともに保健所等、精神保健福祉センターが市町村支援を行うための、貴重な基礎資料となる。また、これらを情報共有をすることで他の保健所等や市町村の状況がわかり、それぞれの地域の課題解決に向けて検討する上での足掛かりになる事を期待している。

V あとがき

本調査研究では、市町村と保健所等、精神保健福祉センターが共通の認識を持つことができ、関係機関の相互理解と適切な役割分担の一助となればという思いから、市町村へのアンケートを実施するとともに、これまで集積してきた業務統計を各地域の精神保健福祉相談の傾向等として、報告書にまとめた。

国から「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という、『だれもが地域の一人として安心して暮らすことができるよう、保健、医療、介護、住まい、地域の助け合いなどが包括的に確保されたシステム』が示され、これは制度や分野の従来の枠や関係を超えて、連携して地域を作っていくという考え方を軸にしている。

この包括的な支援体制の整備のために、新しく別の機関や拠点を設置することを求められているのではなく、既存の支援機関の機能や専門性を活かし、相互にチームとして連携を強めながら市町村、地域の支援体制をつくることを目指す必要がある。

今回の本報告書により各地域の相談支援状況や機関の状況が、今後の地域での様々な支援のヒントとなり、共生社会の実現に向けて精神保健福祉に係る包括的重層支援体制の更なる構築の一助となれば幸いである。

最後に、この調査研究及び報告書の作成にあたり、アンケートにご協力いただいた各市町村の皆様、精神保健福祉業務統計等にご協力いただいた各保健所等の担当者、保健所設置市相談統計等にご協力いただいた各市保健所の皆様に厚く感謝申し上げます。

この調査研究にご助言いただいた調査研究委員会の委員の皆様
田園調布学園大学 人間科学部長 教授 伊東 秀幸 様
社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室 室長 千葉 高史 様
座間市 障がい福祉課 障がい者支援係 係長 村上 聡 様
神奈川県 がん・疾病対策課 こころの未病グループ 副主幹 大塚 真矢 氏
厚木保健福祉事務所 保健予防課 専門福祉司 歳川 由美 氏
本報告書をまとめるにあたりご助言を賜り、厚くお礼申し上げます。

VI 資料

(1) 市町村アンケート

令和5年度 精神保健福祉センター調査研究事業における市町村アンケート調査

回答自治体

【精神保健福祉に関する相談支援体制について】

Q1 精神保健福祉の主管課はどこですか

課

Q2 精神保健福祉に関する相談体制についてお尋ねします。(該当するものすべてお答えください)

① 主管課の窓口で受ける

② 主管課で受けるが内容によって相談支援事業所等を紹介

③ 相談支援事業所等へ委託をしている

④ その他

その他について記載してください

Q3 主に精神保健福祉に関する相談を受ける職員は何人ですか。

人

Q4 主に精神保健福祉に関する相談を受けている職員のうち、資格を持っている職員は何人ですか。
※ここでいう資格とは、精神保健福祉士、社会福祉士、保健師、公認心理師、介護福祉士です。

人

Q5 主に精神保健福祉に関する相談を受けている職員の資格についてお尋ねします。
(対応している職員が持っている資格で複数持っていた場合、それぞれに計上してください)

① 精神保健福祉士 人

② 社会福祉士 人

③ 保健師 人

④ 公認心理師 人

⑤ 介護福祉士 人

Q6 精神保健福祉に関する相談は、昨年度年間何件ですか。(わかる範囲でもよいので教えてください)

実数 件

延べ数 件

わからない

【精神保健福祉に関する相談内容について】

Q1 どのような精神保健福祉に関する相談が多いですか(上位3つまで選択してください)

① 福祉サービスの申請等に関する事

② 障害や医療に関する事

③ 家族との生活や関係に関する事

④ 家計・経済に関する事

⑤ 社会参加に関する事

⑥ 地域生活に関する事

⑦ 生活上の問題に関する事

⑧ 権利擁護に関する支援

相談を受けたことがある場合は回答をお願いします。ない場合は未回答でよいです。

- Q2 ②『障害や医療に関すること』は、誰からの相談が多いですか。(順位をつけてください)
※以下、選択肢の「本人」とは「精神障害者のほか精神保健に課題を抱える方」のこと。

- ア 本人
イ 家族
ウ 関係機関

- Q2-1 ②『障害や医療に関すること』はどのような相談が多いですか。(相談内容が多いもの1つを選択してください)

- ア 精神疾患又は障害かもしれない
イ 医療機関の受診に関する事
ウ 治療上の問題に関する事

- Q2-2 ②『障害や医療に関すること』の相談で多い疾患や状態はどれですか(上位3つまで選択してください)

- ア 老人精神病関連
イ 依存症
ウ 神経症性・ストレス関連障害
エ パーソナリティ障害関連
オ 発達障害
カ 気分(感情)障害
キ 統合失調症・妄想性障害
ク ひきこもり
ケ 自殺関連、自死遺族
コ 思春期
サ その他

その他について記載してください

- Q3 ③『家族との生活や関係に関すること』は、誰からの相談が多いですか。(順位をつけてください)

- ア 本人
イ 家族
ウ 関係機関

- Q3-1 ③『家族との生活や関係に関すること』は、どのような相談が多いですか(多いもの本人からの相談、家族からの相談それぞれから3つを選択してください)

【本人からの相談】

- ア 子どもとの関係やかかわり方に関する事
イ 親との関係やかかわり方に関する事
ウ 配偶者との関係やかかわり方に関する事
エ 兄弟姉妹との関係やかかわり方に関する事
オ その他親族との関係やかかわり方に関する事
カ 家族の介護に関する事
キ 家族からの暴言・暴力に関する事

【家族からの相談】

- ク 子どもとの関係やかかわり方に関する事
ケ 親との関係やかかわり方に関する事
コ 配偶者との関係やかかわり方に関する事
サ 兄弟姉妹との関係やかかわり方に関する事
シ その他親族との関係やかかわり方に関する事
ス 本人の介護に関する事

セ 本人からの暴言・暴力に関する事

【その他】

ソ その他

その他について記載してください

Q4 ④『家計・経済に関する事』は、誰からの相談が多いですか。(順位をつけてください)

ア 本人

イ 家族

ウ 関係機関

Q4-1 ④『家計・経済に関する事』は、どのような相談が多いですか(多いもの1つを選択してください)

① 家族がお金を渡してくれない

② 本人がお金を使いすぎる、借金がある

③ 生活するお金がない

④ お金の管理が出来ない

⑤ その他

その他について記載してください

Q5 ⑤『社会参加に関する事』は、誰からの相談が多いですか(順位をつけてください)

ア 本人

イ 家族

ウ 関係機関

Q5-1 ⑤『社会参加に関する事』は、どのような相談が多いですか(多いもの1つを選択してください)

ア 就労・復職に関する事

イ 学校に関する事

ウ 福祉サービスの利用に関する事

エ その他

その他について記載してください

Q6 ⑥『地域生活に関する事』は、誰からの相談が多いですか(順位をつけてください)

ア 本人

イ 家族

ウ 関係機関

Q6-1 ⑥『地域生活に関する事』は、どのような相談が多いですか(多いもの1つを選択してください)

ア 近隣から嫌がらせ等を受けている

イ 近隣住民への迷惑行為

ウ 障害者への偏見、差別、虐待に関する事

エ その他

その他について記載してください

Q7 受けている精神保健福祉に関する相談の中で対応が難しいのはどんなことですか(上位3つまで選択してください)

① 福祉サービスの申請等に関する事

- ② 障害や医療に関すること
- ③ 家族との生活や関係に関すること
- ④ 家計・経済に関すること
- ⑤ 社会参加に関すること
- ⑥ 地域生活に関すること
- ⑦ 生活上の問題に関すること
- ⑧ 権利擁護に関すること

Q8 対応が難しい理由について該当するものをすべてお答えください

【組織に関すること】

- ① 担当課に専門職が少ない又はいない
- ② 他部署との連携が取りにくい
- ③ 対応職員の経験・知識が少ない

【相談内容に関すること】

- ④ 本人と会うことが出来ない
- ⑤ 本人の受診や支援拒否がある
- ⑥ 家族の理解、協力が得られない
- ⑧ 本人に病識がない
- ⑨ 精神症状が重たい、激しい
- ⑩ 相談内容が多岐にわたっている
- ⑪ 近隣住民の理解が得られない

【地域に関すること】

- ⑫ 福祉サービスの社会資源が少ない
- ⑬ 精神科医療機関が少ない又はない
- ⑭ 地域の関係機関との連携がとりにくい

【その他】

- ⑮ その他

その他について記載してください

【連携について】

Q1 庁内で連携をとっている部署はありますか。また、どのような連携をとっていますか。(該当しているものすべてお答えください)
※協同支援とは、他部署と一緒に訪問や面接を行うこと

- | | ア | イ | ウ | エ |
|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ① 子ども関連部局 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② 高齢関連部局 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ③ 生活保護関連部局 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ④ 男女共同参画関連部局 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ 自殺対策関連部局 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ その他 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

その他について記載してください

Q2 庁外で連携をとっている関係機関はありますか。(該当しているものすべてお答えください)
※協同支援とは、関係機関と一緒に訪問や面接を行うこと

- | | ア | イ | ウ | エ |
|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ① 保健所等 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② 相談支援事業所 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ③ 地域包括支援センター (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ④ 福祉サービス提供事業所 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

- ⑤ 医療機関 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない)
- ⑥ 訪問看護ステーション (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない)
- ⑦ 学校、教育関係 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない)
- ⑧ 保育園、幼稚園等 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない)
- ⑨ 児童相談所 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない)
- ⑩ 警察 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない)
- ⑪ 消防 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない)
- ⑫ その他 (ア ケース会議など、イ 協同支援、ウ 情報共有、エ ほぼない)

その他について記載してください

Q3 保健所等(保健福祉事務所・センター)とこれまでどのようなことで連携しましたか(該当しているものすべてお答えください)

- ① 精神科の治療につなげたい
- ② 治療上の問題(服薬拒否、中断等)に関すること
- ③ 社会復帰に関すること
- ④ 本人の支援拒否の対応に関すること
- ⑤ 家族との関係に関すること
- ⑥ 生活上の問題に関すること
- ⑦ 近隣トラブルに関すること
- ⑧ 本人の状況の見立てや支援方針に関すること
- ⑨ その他

その他について記載してください

Q4 今後、保健福祉事務所・センターに相談、連携をとりたいことはどのようなことですか。具体的記載をお願いします

Q5 保健福祉事務所・センターと連携をしてうまくいった事例はありますか。具体的に記載をお願いします。

【令和6年4月(改正精神保健福祉法 施行)以降のことについて】

今般の精神保健福祉法改正にて、市町村等が実施する精神保健に関する相談支援について、「精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者」も対象となります。都道府県は、市町村が行う精神保健に関する相談支援に関し、市町村への必要な援助を行うよう努めなければならないため、精神保健福祉に関する相談支援について、本県(精神保健福祉センター及び保健福祉事務所・センター)にて、市町村の後方支援を行うにあたり質問をさせていただきます。

Q1 今年度と比べて精神保健福祉に関する相談はどのような変化があると思いますか(印象で結構です)

- ① 増える
- ② 変わらない
- ③ 減る

④ わからない

Q2 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題はありますか

- ① ある ①を選んだ方はQ3・Q4へ
② 予想できない ②, ③を選んだ場合はQ4へ
③ ない

Q3 ①と答えた方、不安や課題に感じることはどんなことですか（該当しているものすべてお答えください）

【組織に関すること】

- ① 担当課に専門職が少ない又はいない
② 他部署との連携が取りにくい
③ 対応職員の経験・知識が少ない

【相談内容に関すること】

- ④ 本人と会うことが出来ない
⑤ 精神保健に課題のある本人の受診や支援拒否がある
⑥ 家族の理解、協力が得られない
⑧ 本人に病識がない
⑨ 精神症状が重たい、激しい
⑩ 相談内容が多岐にわたっている
⑪ 近隣住民の理解が得られない

【地域に関すること】

- ⑫ 福祉サービスの社会資源が少ない
⑬ 精神科医療機関が少ない又はない
⑭ 地域の関係機関との連携がとりにくい
⑮ その他

その他について記載してください

Q4 令和6年4月改正精神保健福祉法の施行にて、市町村の相談支援の対象が「精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者」とされておりますが、今後必要だと思われることはありますか。
（検討中、今後必要なことと思うことでもよいので記載をお願いします）

Q5 今後、本県（精神保健福祉センター、保健福祉事務所・センター）の後方支援や連携について、ご要望があれば記載をお願いします

(2) 業務統計表

令和5年度保健福祉事務所等精神保健福祉業務統計 I

1 把握区分

	人 員		
	実人員	うち新規	延人員
相 談	0	0	0
訪 問	0	0	0

2 相談性別・年齢

	性 別			年 齢										
	男	女	不明	0～9才	10～19才	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60～69才	70～79才	80才以上	不明	
実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
延人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

性別計 年齢計

0 0

0 0

2 相談性別・年齢

性別計（左）と年齢計

3 訪問性別・年齢

	性 別			年 齢										
	男	女	不明	0～9才	10～19才	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60～69才	70～79才	80才以上	不明	
実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
延人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

性別計 年齢計

0 0

0 0

4 相談・訪問契機

	実人員	市町村	医療機関	家族	本人	警察	教育機関	相談支援事業所	その他
相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(うち新規)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪 問	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(うち新規)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 相談・訪問契機

相談及び訪問の実人員は、「1 把握区分」の実人員と同数となる。

5 相談者 ※内訳は複数回答のため計>1把握区分延人員となる

	計	本人	家族	医療機関	市町村	その他
相 談	0	0	0	0	0	0
訪 問	0	0	0	0	0	0

6 援助方法(相談)

	計	所内面接	電話	文書	メール
相 談	0	0	0	0	0

7 援助方法(訪問)

	計	家庭	事業所	医療機関	市町村	その他
訪 問	0	0	0	0	0	0

8 相談種別

	計	治療の問題	生活の問題	社会参加の問題	心の健康問題	その他
相 談	0	0	0	0	0	0
訪 問	0	0	0	0	0	0

6 援助方法(相談)

7 援助方法(訪問)

8 相談種別

相談、訪問の計は、「1 把握区分」の延

9 診断名

	実人員	器質性精神障害	アルコール使用による精神及び行動の障害	アルコール以外の精神作用物質使用による精神及び行動の障害	統合失調症・妄想性障害	気分(感情)障害	神経症性・ストレス関連障害	生理的障害等	成人のパーソナリティおよび行動障害	精神遅滞(知的障害)	心理的発達の障害	小児期・青年期の障害	てんかん	診断保留・特定不能	精神障害と認めず	未受診	不明
相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪 問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

9 診断名

診断名の実人員は、「1 把握区分」の実人員と同数となる。

(3)平成26年～令和4年 市町村別精神保健医療福祉の概況
平成26年 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人口	精神障害者 推計数	手帳交付数				自立支援 医療件数	精神 科病 院数	精神 科併 設病 院数	精神科診 療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	406,994	12,749	359	1,872	743	2,974	5,547	2	6	8
鎌倉市	173,228	5,336	208	717	165	1,090	2,097	1	1	17(14)
逗子市	57,749	1,788	60	202	101	363	686			5(2)
葉山町	32,533	1,005	28	103	30	161	306			1(1)
三浦市	45,988	1,474	46	179	52	277	613	1		1(1)
横須賀・三浦	716,492	22,352	701	3,073	1,091	4,865	9,249	4	7	32(18)
厚木市	224,700	6,858	262	776	298	1,336	2,768	3	4	18(15)
海老名市	129,193	3,914	97	528	151	776	1,505			5(4)
座間市	129,120	3,954	106	577	324	1,007	1,847	1		5(5)
愛川町	40,555	1,277	41	148	54	243	540			1(1)
清川村	3,285	105	32	57	9	98	42	1		
大和市	232,280	7,010	134	711	393	1,238	3,205	1	1	11(10)
綾瀬市	83,893	2,552	59	287	106	452	985			2(1)
県央	843,026	25,670	731	3,084	1,335	5,150	10,892	6	5	42(36)
藤沢市	418,308	12,595	411	1,705	562	2,678	4,925	2	4	31(25)
茅ヶ崎市	237,269	7,209	226	754	280	1,260	2,746	2	4	13(11)
寒川町	47,385	1,454	51	193	75	319	613	1		
湘南東部	702,962	21,258	688	2,652	917	4,257	8,284	5	8	44(36)
平塚市	257,169	7,974	354	1,060	385	1,799	3,503	2	2	15(10)
大磯町	32,523	1,012	30	108	27	165	288		1	
二宮町	28,870	901	28	115	39	182	376			2(2)
秦野市	168,889	5,204	156	678	250	1,084	2,206	4	0	4(4)
伊勢原市	100,766	3,092	101	420	113	634	1,417		1	5(5)
湘南西部	588,217	18,183	669	2,381	814	3,864	7,790	6	4	26(21)
小田原市	195,532	6,060	130	498	245	873	2,257	2	1	15(11)
箱根町	13,095	420	5	12	13	30	86			2(1)
真鶴町	7,640	249	3	22	8	33	93			
湯河原町	25,867	818	21	70	50	141	352			4(1)
南足柄市	43,370	1,342	35	100	44	179	454	1		
中井町	9,792	305	6	18	13	37	96			
大井町	17,319	545	9	43	19	71	205			
松田町	11,364	359	10	35	14	59	155		1	1(1)
山北町	11,067	357	7	31	11	49	128			
開成町	16,795	502	5	36	16	57	180		1	1(1)
県西	351,841	10,957	231	865	433	1,529	4,006	3	3	23(15)
県域計	3,202,538	98,420	3,020	12,055	4,590	19,665	40,221	24	27	167(126)
横浜市	3,702,093	112,909	2,870	14,497	9,108	26,475	50,677	31	26	253
川崎市	1,453,427	43,694	883	4,984	2,976	8,843	18,169	8	10	45
相模原市	721,178	21,977	773	3,272	1,751	5,796	9,293	7	7	38
総計	9,079,236	277,000	7,546	34,808	18,425	60,779	118,360	70	70	503

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:平成26年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された平成23年の神奈川県精神患者数27.7万人をH23年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:平成26年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:平成26年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

平成27年 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人口	精神障害者 推計数	手帳交付数				自立支援 医療件数	精神 科病 院数	精神 科併 設病 院数	精神科診 療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	406,027	12,749	382	1,921	819	3,122	5,736	2	7	18(10)
鎌倉市	173,012	5,336	201	769	189	1,159	2,138	1	1	17(16)
逗子市	57,715	1,788	62	219	100	381	720			7(6)
葉山町	32,404	1,005	29	103	43	175	306			2(2)
三浦市	45,434	1,474	53	181	53	287	641	1		1(1)
横須賀・三浦	714,592	22,352	727	3,193	1,204	5,124	9,541	4	8	45(35)
厚木市	224,900	6,858	275	852	327	1,454	2,962	3	4	18(15)
海老名市	129,383	3,914	106	563	158	827	1,576			5(4)
座間市	128,948	3,954	101	618	347	1,066	1,966	1		5(5)
愛川町	40,217	1,277	45	149	66	260	562			1(1)
清川村	3,237	105	34	57	8	99	46	1		1(1)
大和市	232,662	7,010	142	780	449	1,371	3,316	1	1	11(11)
綾瀬市	83,980	2,552	65	297	114	476	1,050			3(2)
県央	843,327	25,670	768	3,316	1,469	5,553	11,478	6	5	44(39)
藤沢市	420,294	12,595	408	1,819	662	2,889	5,164	2	4	33(27)
茅ヶ崎市	237,943	7,209	224	793	317	1,334	2,890	2	4	14(11)
寒川町	47,626	1,454	49	192	81	322	637	1		1(1)
湘南東部	705,863	21,258	681	2,804	1,060	4,545	8,691	5	8	48(39)
平塚市	256,540	7,974	356	1,123	431	1,910	3,670	2	2	18(11)
大磯町	32,392	1,012	31	117	36	184	313		1	
二宮町	28,647	901	28	128	40	196	381			1(1)
秦野市	168,423	5,204	176	706	288	1,170	2,307	4	0	4(4)
伊勢原市	100,958	3,092	111	431	137	679	1,465		1	5(5)
湘南西部	586,960	18,183	702	2,505	932	4,139	8,136	6	4	28(21)
小田原市	194,580	6,060	129	537	280	946	2,421	2	1	17(11)
箱根町	13,018	420	5	14	9	28	89			2(1)
真鶴町	7,512	249	5	26	11	42	99			
湯河原町	25,639	818	21	68	55	144	367			3
南足柄市	43,349	1,342	32	112	54	198	473	1		3(1)
中井町	9,737	305	5	21	14	40	97			4(2)
大井町	17,282	545	12	47	21	80	201			1(1)
松田町	11,245	359	11	36	13	60	158		1	1(1)
山北町	10,940	357	6	30	11	47	128			
開成町	16,966	502	4	35	13	52	168			1(1)
県西	350,268	10,957	230	926	481	1,637	4,201	3	2	32(18)
県域計	3,201,010	98,420	3,108	12,744	5,146	20,998	42,047	24	27	197(152)
横浜市	3,709,467	112,909	2,994	15,477	9,814	28,285	52,582	29	25	295
川崎市	1,462,056	43,694	919	5,296	3,404	9,619	19,337	9	9	46
相模原市	722,441	21,977	777	3,531	1,911	6,219	9,293	7	8	20
総計	9,094,974	277,000	7,798	37,048	20,275	65,121	123,259	69	69	558

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:平成27年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された平成23年の神奈川県精神疾患患者数27.7万人をH23年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:平成27年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:平成27年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

平成28年 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	403,657	12,596	393	2,002	865	3,260	5,976	2	7	24(14)
鎌倉市	172,638	5,361	209	787	190	1,186	2,144	1	1	17(17)
逗子市	56,549	1,787	65	225	102	392	720			7(6)
葉山町	32,073	1,007	38	113	40	191	330			2(2)
三浦市	44,971	1,423	59	193	67	319	673	1		2(2)
横須賀・三浦	709,888	22,174	764	3,320	1,264	5,348	9,843	4	8	52(41)
厚木市	225,073	6,954	274	901	358	1,533	3,037	3	4	14(13)
海老名市	130,537	3,998	109	606	166	881	1,650			7(7)
座間市	128,575	3,996	101	677	349	1,127	2,026	1		3(2)
愛川町	40,276	1,255	48	152	68	268	563			1(1)
清川村	3,188	102	38	56	9	103	49	1		
大和市	233,575	7,189	144	853	472	1,469	3,417	1	1	12(12)
綾瀬市	84,543	2,596	69	325	116	510	1,101			3(3)
県央	845,767	26,090	783	3,570	1,538	5,891	11,843	6	5	40(38)
藤沢市	425,314	12,947	402	1,943	726	3,071	5,435	2	4	33(28)
茅ヶ崎市	239,552	7,343	233	839	357	1,429	2,972	2	3	15(11)
寒川町	48,014	1,467	50	198	85	333	658	1		1(1)
湘南東部	712,880	21,757	685	2,980	1,168	4,833	9,065	5	7	49(40)
平塚市	257,999	7,959	342	1,195	464	2,001	3,793	2	2	21(12)
大磯町	31,497	1,007	30	132	39	201	341		1	
二宮町	28,349	894	29	140	47	216	384			
秦野市	166,801	5,227	180	748	312	1,240	2,401	4		4(4)
伊勢原市	101,696	3,119	117	463	131	711	1,486		1	5(5)
湘南西部	586,342	18,206	698	2,678	993	4,369	8,405	6	4	30(21)
小田原市	193,580	6,052	132	570	308	1,010	2,504	2	1	21(13)
箱根町	11,531	405	6	15	11	32	86			2(1)
真鶴町	7,256	236	6	26	14	46	101			
湯河原町	24,780	801	23	84	48	155	376			5(2)
南足柄市	43,074	1,342	31	119	60	210	503	1		4(2)
中井町	9,612	303	4	17	14	35	96			4(2)
大井町	16,991	536	10	51	22	83	188			1(1)
松田町	11,067	352	10	41	12	63	149		1	1(1)
山北町	10,543	343	6	30	13	49	135			
開成町	17,159	520	4	46	17	67	183			1(1)
県西	345,593	10,890	232	999	519	1,750	4,321	3	2	39(23)
県域計	3,200,470	99,117	3,162	13,547	5,482	22,191	43,477	24	26	210(163)
横浜市	3,726,365	114,580	3,118	16,623	10,484	30,225	54,466	29	25	311
川崎市	1,481,270	44,983	981	5,803	3,783	10,567	20,359	9	9	46
相模原市	721,212	22,320	846	3,870	2,115	6,831	10,350	7	9	24
総計	9,129,317	281,000	8,107	39,843	21,864	69,814	128,652	69	69	591

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:平成28年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された平成26年の神奈川県精神患者数28.1万人をH26年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:平成28年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:平成28年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

平成29年 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	401,285	12,596	412	2,258	961	3,631	6,391	2	8	25(15)
鎌倉市	172,352	5,361	210	863	248	1,321	2,294	1	1	21(21)
逗子市	57,525	1,787	57	259	114	430	762			6(6)
葉山町	31,986	1,007	37	114	48	199	364			2(2)
三浦市	44,132	1,423	77	210	68	355	699	1		2(2)
横須賀・三浦	707,280	22,174	793	3,704	1,439	5,936	10,510	4	9	56(46)
厚木市	224,994	6,954	284	1,070	406	1,760	3,279	4	4	19(15)
海老名市	130,860	3,998	118	753	216	1,087	1,855			11(10)
座間市	129,277	3,996	103	752	361	1,216	2,204	1		5(5)
愛川町	40,012	1,255	49	189	70	308	618			2(2)
清川村	3,166	102	34	47	12	93	52	1		
大和市	234,293	7,189	144	982	566	1,692	3,670	1	2	13(13)
綾瀬市	84,309	2,596	63	383	163	609	1,192			3(3)
県央	846,911	26,090	795	4,176	1,794	6,765	12,870	7	6	53(48)
藤沢市	427,501	12,947	412	2,208	899	3,519	5,913	2	4	34(29)
茅ヶ崎市	239,891	7,343	217	961	460	1,638	3,228	2	2	16(12)
寒川町	48,089	1,467	49	250	95	394	685	1		
湘南東部	715,481	21,757	678	3,419	1,454	5,551	9,826	5	6	50(41)
平塚市	257,877	7,959	337	1,303	498	2,138	3,985	2	2	26(13)
大磯町	31,431	1,007	34	156	52	242	396		1	
二宮町	28,090	894	28	141	56	225	377			
秦野市	166,093	5,227	199	814	368	1,381	2,642	4	1	11(6)
伊勢原市	102,037	3,119	123	539	174	836	1,641		2	8(5)
湘南西部	585,528	18,206	721	2,953	1,148	4,822	9,041	6	6	45(24)
小田原市	192,856	6,052	146	680	405	1,231	2,679	2	1	19(12)
箱根町	11,562	405	6	11	15	32	87			2(1)
真鶴町	7,109	236	4	32	11	47	98			
湯河原町	24,547	801	21	83	50	154	368			5(2)
南足柄市	42,641	1,342	33	132	88	253	565	1		4(2)
中井町	9,580	303	3	30	11	44	109			4(2)
大井町	16,891	536	10	62	22	94	207			1(1)
松田町	10,993	352	9	38	21	68	148		1	1(1)
山北町	10,296	343	8	38	17	63	136			
開成町	17,363	520	6	47	23	76	196			1(1)
県西	343,838	10,890	246	1,153	663	2,062	4,593	3	2	37(22)
県域計	3,199,038	99,117	3,233	15,405	6,498	25,136	46,840	25	29	241(181)
横浜市	3,728,124	114,580	3,457	19,313	11,808	34,578	59,626	29	28	313
川崎市	1,496,035	44,983	967	6,585	4,347	11,899	22,483	9	9	54
相模原市	720,986	22,320	807	4,433	2,506	7,746	11,615	6	10	25
総計	9,144,183	281,000	8,464	45,736	25,159	79,359	140,564	69	76	633

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:平成29年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された平成26年の神奈川県精神患者数28.1万人をH26年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:平成30年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:平成29年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

平成30年 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人口	精神障害者 推計数	手帳交付数				自立支援 医療件数	精神科 病院数	精神科 併設病 院数	精神科診 療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	397,736	12,596	412	2,258	961	3,631	6,391	3	5	24(14)
鎌倉市	172,194	5,361	210	863	248	1,321	2,294	1	2	21(21)
逗子市	57,218	1,787	57	259	114	430	762			7(7)
葉山町	31,902	1,007	37	114	48	199	364			1(1)
三浦市	43,469	1,423	77	210	68	355	699	1		1(1)
横須賀・三浦	702,519	22,174	793	3,704	1,439	5,936	10,510	5	7	54(44)
厚木市	225,194	6,954	284	1,070	406	1,760	3,279	4	4	19(15)
海老名市	131,950	3,998	118	753	216	1,087	1,855			11(10)
座間市	129,387	3,996	103	752	361	1,216	2,204	1		5(5)
愛川町	39,788	1,255	49	189	70	308	618			2(2)
清川村	3,138	102	34	47	12	93	52	1		
大和市	235,357	7,189	144	982	566	1,692	3,670	1	2	13(13)
綾瀬市	84,039	2,596	63	383	163	609	1,192			3(2)
県央	848,853	26,090	795	4,176	1,794	6,765	12,870	7	6	53(47)
藤沢市	429,317	12,947	412	2,208	899	3,519	5,913	2	4	32(27)
茅ヶ崎市	241,532	7,343	217	961	460	1,638	3,228	2	2	17(13)
寒川町	48,138	1,467	49	250	95	394	685	1		
湘南東部	718,987	21,757	678	3,419	1,454	5,551	9,826	5	6	49(40)
平塚市	257,962	7,959	337	1,303	498	2,138	3,985	2	2	21(12)
大磯町	31,504	1,007	34	156	52	242	396		1	
二宮町	27,947	894	28	141	56	225	377			
秦野市	165,560	5,227	199	814	368	1,381	2,642	4	1	12(5)
伊勢原市	102,416	3,119	123	539	174	836	1,641		2	8(5)
湘南西部	585,389	18,206	721	2,953	1,148	4,822	9,041	6	6	41(22)
小田原市	191,325	6,052	146	680	405	1,231	2,679	2	1	20(13)
箱根町	11,433	405	6	11	15	32	87			2(1)
真鶴町	6,991	236	4	32	11	47	98			
湯河原町	24,263	801	21	83	50	154	368			4(3)
南足柄市	42,427	1,342	33	132	88	253	565	1		4(2)
中井町	9,483	303	3	30	11	44	109			3(1)
大井町	16,941	536	10	62	22	94	207			1(1)
松田町	10,962	352	9	38	21	68	148		1	1(1)
山北町	10,017	343	8	38	17	63	136			
開成町	17,596	520	6	47	23	76	196			1(1)
県西	341,438	10,890	246	1,153	663	2,062	4,593	3	2	36(23)
県域計	3,197,186	99,117	3,233	15,405	6,498	25,136	46,840	26	27	233(176)
横浜市	3,731,706	114,580	3,457	19,313	11,808	34,578	59,626	29	30	387
川崎市	1,509,887	44,983	967	6,585	4,347	11,899	22,483	9	9	54
相模原市	722,334	22,320	807	4,433	2,506	7,746	11,615	6	10	36
総計	9,161,113	281,000	8,464	45,736	25,159	79,359	140,564	70	75	710

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:平成30年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された平成26年の神奈川県精神疾患患者数28.1万人をH26年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:平成30年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:平成30年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

令和1年(平成31年) 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	394,060	13,780	429	2,418	1,043	3,890	6,563	3	5	24(14)
鎌倉市	172,321	5,918	195	917	285	1,397	2,385	1	2	22(22)
逗子市	56,950	1,975	58	292	116	466	817			7(7)
葉山町	31,737	1,098	36	117	51	204	374			1(1)
三浦市	42,840	1,515	81	208	78	367	744	1		1(1)
横須賀・三浦	697,908	24,287	799	3,952	1,573	6,324	10,883	5	7	55(45)
厚木市	224,655	7,726	270	1,136	430	1,836	3,451	4	3	20(16)
海老名市	132,889	4,494	114	800	244	1,158	1,946		1	12(9)
座間市	130,160	4,439	106	817	384	1,307	2,325	1	1	4(4)
愛川町	39,498	1,374	55	199	72	326	625			2(2)
清川村	3,112	109	31	42	7	80	46	1	1	
大和市	236,078	8,045	148	1,061	626	1,835	3,884	1	2	17(16)
綾瀬市	84,411	2,895	60	415	160	635	1,200			4(3)
県央	850,803	29,082	784	4,470	1,923	7,177	13,477	7	8	59(50)
藤沢市	433,060	14,680	404	2,359	981	3,744	6,170	2	5	40(35)
茅ヶ崎市	241,723	8,238	216	1,037	519	1,772	3,319	2	2	19(15)
寒川町	48,273	1,651	54	249	114	417	741	1		
湘南東部	723,056	24,569	674	3,645	1,614	5,933	10,230	5	7	59(50)
平塚市	257,499	8,855	329	1,379	524	2,232	4,145	2	2	21(12)
大磯町	31,338	1,079	32	169	50	251	420		1	
二宮町	27,803	965	25	154	62	241	408			
秦野市	164,998	5,703	193	887	395	1,475	2,803	4	1	11(6)
伊勢原市	102,248	3,504	120	563	198	881	1,789		2	8(5)
湘南西部	583,886	20,106	699	3,152	1,229	5,080	9,565	6	6	40(23)
小田原市	190,454	6,622	148	727	442	1,317	2,788	2	1	20(13)
箱根町	11,191	397	6	16	16	38	97			1(0)
真鶴町	6,860	244	4	30	14	48	100			
湯河原町	23,968	843	20	96	59	175	382			4(3)
南足柄市	42,005	1,464	36	133	98	267	567	1		4(2)
中井町	9,427	329	3	31	15	49	118			3(1)
大井町	17,001	580	11	61	30	102	215			1(1)
松田町	10,872	378	7	44	19	70	150		1	1(1)
山北町	9,768	354	9	42	19	70	137			
開成町	17,843	596	6	50	33	89	203			1(1)
県西	339,389	11,807	250	1,230	745	2,225	4,757	3	2	35(22)
県域計	3,195,042	109,851	3,206	16,449	7,084	26,739	48,912	26	30	248(190)
横浜市	3,741,317	128,019	3,673	20,731	12,497	36,901	62,023	29	31	381
川崎市	1,522,241	51,372	990	7,142	4,775	12,907	23,738	9	11	116
相模原市	721,910	24,758	833	4,735	2,652	8,220	12,175	6	9	37
総計	9,180,510	314,000	8,702	49,057	27,008	84,767	146,848	70	81	782

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:平成31年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された平成29年の神奈川県精神患者数31.4万人をH29年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:平成31年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:平成31年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

令和2年 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	390,549	13,780	455	2,518	1,104	4,077	6,741	3	5	23(13)
鎌倉市	172,493	5,918	184	997	313	1,494	2,469	1	2	22(22)
逗子市	56,944	1,975	57	301	135	493	846			8(8)
葉山町	31,532	1,098	31	134	58	223	380			1(1)
三浦市	42,036	1,515	90	231	86	407	765	1		1(1)
横須賀・三浦	693,554	24,287	817	4,181	1,696	6,694	11,201	5	7	55(45)
厚木市	224,139	7,726	277	1,249	478	2,004	3,586	4	3	20(16)
海老名市	134,714	4,494	127	852	276	1,255	2,062		1	12(9)
座間市	130,686	4,439	110	871	421	1,402	2,373	1	0	4(4)
愛川町	39,284	1,374	59	216	75	350	637			2(2)
清川村	3,076	109	32	38	8	78	58	1	0	
大和市	238,530	8,045	156	1,134	692	1,982	4,060	1	2	17(16)
綾瀬市	84,396	2,895	69	433	172	674	1,272			4(3)
県央	854,825	29,082	830	4,793	2,122	7,745	14,048	7	6	59(50)
藤沢市	435,121	14,680	401	2,559	1,031	3,991	6,462	2	6	41(36)
茅ヶ崎市	241,925	8,238	211	1,118	554	1,883	3,439	2	2	19(15)
寒川町	48,424	1,651	61	260	115	436	767	1		
湘南東部	725,470	24,569	673	3,937	1,700	6,310	10,668	5	8	59(50)
平塚市	257,600	8,855	325	1,446	561	2,332	4,330	2	2	20(12)
大磯町	31,131	1,079	32	179	54	265	424		1	
二宮町	27,551	965	25	156	70	251	415			
秦野市	164,498	5,703	194	962	416	1,572	2,884	4	1	10(6)
伊勢原市	102,046	3,504	118	589	216	923	1,849		2	9(6)
湘南西部	582,826	20,106	694	3,332	1,317	5,343	9,902	6	6	40(23)
小田原市	189,376	6,622	143	749	474	1,366	2,903	2	1	21(13)
箱根町	10,953	397	6	20	16	42	98			1(0)
真鶴町	6,756	244	4	30	14	48	99			
湯河原町	23,555	843	21	105	73	199	397			4(3)
南足柄市	41,417	1,464	36	137	97	270	585	1		4(2)
中井町	9,304	329	2	34	18	54	123			3(1)
大井町	17,038	580	12	68	33	113	228			1(1)
松田町	10,722	378	6	44	21	71	150		1	1(1)
山北町	9,590	354	10	33	19	62	141			
開成町	18,141	596	3	50	38	91	210			1(1)
県西	336,852	11,807	243	1,270	803	2,316	4,934	3	2	35(22)
県域計	3,193,527	109,851	3,257	17,513	7,638	28,408	50,753	26	29	248(190)
横浜市	3,753,771	128,019	3,809	22,264	13,159	39,232	62,972	29	30	393
川崎市	1,535,415	51,372	1,032	7,665	5,255	13,952	24,783	9	11	118
相模原市	722,252	24,758	906	5,129	2,792	8,827	12,898	6	9	36
総計	9,204,965	314,000	9,004	52,571	28,844	90,419	151,406	70	79	782

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口: 令和2年4月1日
- 2 精神障害者推計数: 国の調査(3年毎)により公表された平成29年の神奈川県精神患者数31.4万人をH29年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数: 令和2年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数: 令和2年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

令和3年 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	384,846	13,780	445	2,569	1,074	4,088	7,610	3	5	20(12)
鎌倉市	172,694	5,918	186	1,057	328	1,571	2,852	2	1	26(26)
逗子市	57,055	1,975	53	303	140	496	958			9(9)
葉山町	31,719	1,098	33	142	58	233	446			1(1)
三浦市	41,820	1,515	88	252	80	420	881	1		1(1)
横須賀・三浦	688,134	24,287	805	4,323	1,680	6,808	12,747	6	6	55(45)
厚木市	223,724	7,726	267	1,352	502	2,121	4,082	4	3	18(14)
海老名市	137,114	4,494	125	881	281	1,287	2,359		1	11(10)
座間市	132,308	4,439	102	922	431	1,455	2,768	1		5(5)
愛川町	39,565	1,374	58	224	74	356	734			
清川村	3,027	109	34	33	9	76	64	1		
大和市	240,244	8,045	163	1,197	718	2,078	4,619	1	2	18(17)
綾瀬市	83,478	2,895	73	451	159	683	1,454			4(3)
県央	859,460	29,082	822	5,060	2,174	8,056	16,080	7	6	59(50)
藤沢市	438,968	14,680	408	2,734	1,096	4,238	7,398	2	6	44(39)
茅ヶ崎市	242,371	8,238	209	1,168	561	1,938	3,896	2	2	19(15)
寒川町	48,459	1,651	60	291	115	466	884	1		
湘南東部	729,798	24,569	677	4,193	1,772	6,642	12,178	5	8	59(50)
平塚市	258,075	8,855	320	1,500	593	2,413	4,903	2	2	21(13)
大磯町	31,617	1,079	32	195	59	286	481		1	
二宮町	27,441	965	25	168	60	253	468			
秦野市	161,932	5,703	200	968	439	1,607	3,301	4	1	11(7)
伊勢原市	101,381	3,504	114	644	200	958	2,121		2	9(6)
湘南西部	580,446	20,106	691	3,475	1,351	5,517	11,274	6	6	40(23)
小田原市	188,375	6,622	135	803	464	1,402	3,285	2	1	21(14)
箱根町	11,253	397	7	20	17	44	119			1(0)
真鶴町	6,666	244	5	34	15	54	114			
湯河原町	23,252	843	23	115	60	198	432			3(2)
南足柄市	40,520	1,464	36	145	98	279	661	1		4(2)
中井町	9,204	329	3	38	18	59	145			3(1)
大井町	17,146	580	12	77	36	125	250			1(1)
松田町	10,680	378	5	38	24	67	166		1	1(1)
山北町	9,679	354	9	42	21	72	159			1(1)
開成町	18,432	596	3	52	36	91	252			2(2)
県西	335,207	11,807	238	1,364	789	2,391	5,583	3	2	35(22)
県域計	3,193,045	109,851	3,233	18,415	7,766	29,414	57,862	27	28	248(190)
横浜市	3,775,319	128,019	4,033	23,177	13,644	40,854	73,199	31	29	316(262)
川崎市	1,539,127	51,372	1,017	7,781	5,307	14,105	28,709	9	11	123
相模原市	725,132	24,758	1,075	5,449	2,789	9,313	14,306	6	8	37(26)
総計	9,232,623	314,000	9,358	54,822	29,506	93,686	174,076	73	76	782

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口: 令和3年4月1日
- 2 精神障害者推計数: 国の調査(3年毎)により公表された平成29年の神奈川県精神疾患患者数31.4万人を H29年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数: 令和3年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数: 令和3年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

令和4年 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	380,492	17,311	445	2,569	1,074	4,088	7,610	3	5	20(12)
鎌倉市	172,669	7,646	186	1,057	328	1,571	2,852	2	1	26(26)
逗子市	56,823	2,524	53	303	140	496	958			9(9)
葉山町	31,572	1,398	33	142	58	233	446			1(1)
三浦市	41,115	1,863	88	252	80	420	881	1		1(1)
横須賀・三浦	682,671	30,742	805	4,323	1,680	6,808	12,747	6	6	57(49)
厚木市	223,506	9,935	267	1,352	502	2,121	4,082	4	3	18(14)
海老名市	137,987	5,971	125	881	281	1,287	2,359		1	11(10)
座間市	131,976	5,793	102	922	431	1,455	2,768	1		5(5)
愛川町	39,443	1,741	58	224	74	356	734			2(2)
清川村	2,987	136	34	33	9	76	64	1		
大和市	241,565	10,573	163	1,197	718	2,078	4,619	1	2	16(15)
綾瀬市	83,210	3,741	73	451	159	683	1,454			4(3)
県央	860,674	37,890	822	5,060	2,174	8,056	16,080	7	6	56(49)
藤沢市	441,547	19,286	408	2,734	1,096	4,238	7,398	2	5	47(42)
茅ヶ崎市	243,670	10,723	209	1,168	561	1,938	3,896	2	2	20(16)
寒川町	48,528	2,146	60	291	115	466	884	1		
湘南東部	733,745	32,155	677	4,193	1,772	6,642	12,178	5	7	67(58)
平塚市	257,274	11,418	320	1,500	593	2,413	4,903	2	2	22(14)
大磯町	31,392	1,380	32	195	59	286	481		1	1(1)
二宮町	27,228	1,221	25	168	60	253	468			
秦野市	161,639	7,291	200	968	439	1,607	3,301	4	1	13(9)
伊勢原市	101,119	4,523	114	644	200	958	2,121		2	9(6)
湘南西部	578,652	25,833	691	3,475	1,351	5,517	11,274	6	6	45(30)
小田原市	187,510	8,394	135	803	464	1,402	3,285	2	1	20(14)
箱根町	11,008	485	7	20	17	44	119		1	1(0)
真鶴町	6,522	299	5	34	15	54	114			
湯河原町	22,920	1,044	23	115	60	198	432			3(2)
南足柄市	40,172	1,836	36	145	98	279	661	1		4(2)
中井町	9,064	412	3	38	18	59	145			3(1)
大井町	17,155	755	12	77	36	125	250			1(1)
松田町	10,543	475	5	38	24	67	166		1	1(1)
山北町	9,502	425	9	42	21	72	159			1(1)
開成町	18,538	804	3	52	36	91	252			1(1)
県西	332,934	14,929	238	1,364	789	2,391	5,583	3	3	35(23)
県域計	3,188,676	141,549	3,233	18,415	7,766	29,414	57,862	27	28	260(209)
横浜市	3,768,363	166,382	4,033	23,177	13,644	40,854	73,199	29	31	336(281)
川崎市	1,538,721	68,056	1,017	7,781	5,307	14,105	28,709	9	11	130(93)
相模原市	725,369	32,013	1,075	5,449	2,789	9,313	14,306	6	6	45(32)
総計	9,221,129	408,000	9,358	54,822	29,506	93,686	174,076	71	76	771

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:令和4年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された令和2年の神奈川県精神疾患患者数40.8万人を 令和2年4月1日 の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:令和4年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:令和4年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

令和5年 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	376,171	17,311	473	2,850	1,315	4,638	7,345	3	5	21 (13)
鎌倉市	171,914	7,646	198	1,192	401	1,791	2,772	2	1	26 (26)
逗子市	56,293	2,524	52	356	140	548	934	0	0	9 (9)
葉山町	31,280	1,398	33	165	78	276	443	0	1	0 (0)
三浦市	40,584	1,863	89	304	87	480	834	1		1 (1)
横須賀・三浦	676,242	30,742	845	4,867	2,021	7,733	12,328	6	7	57 (49)
厚木市	223,815	9,935	287	1,589	580	2,456	4,128	4	3	19 (16)
海老名市	139,739	5,971	142	1,039	346	1,527	2,405		1	13 (12)
座間市	132,072	5,793	127	1,062	494	1,683	2,810	1		6 (6)
愛川町	39,372	1,741	62	264	99	425	696			2 (2)
清川村	2,932	136	29	29	9	67	51	1		
大和市	242,983	10,573	180	1,408	844	2,432	4,575	1	2	17 (16)
綾瀬市	83,100	3,741	85	525	195	805	1,438			4 (3)
県央	864,013	37,890	912	5,916	2,567	9,395	16,103	7	6	61 (55)
藤沢市	443,515	19,286	422	3,152	1,298	4,872	7,643	2	6	51 (46)
茅ヶ崎市	244,610	10,723	219	1,322	653	2,194	3,840	2	2	21 (17)
寒川町	48,545	2,146	46	332	140	518	856	1		
湘南東部	736,670	32,155	687	4,806	2,091	7,584	12,339	5	8	72 (63)
平塚市	257,694	11,418	354	1,762	693	2,809	4,968	2	2	24 (16)
大磯町	31,179	1,380	33	217	63	313	495		1	1 (1)
二宮町	27,067	1,221	26	177	70	273	455			
秦野市	161,279	7,291	216	1,149	525	1,890	3,274	4	1	14 (10)
伊勢原市	101,473	4,523	123	753	236	1,112	2,051		2	9 (6)
湘南西部	578,692	25,833	752	4,058	1,587	6,397	11,243	6	6	48 (33)
小田原市	186,808	8,394	144	985	573	1,702	3,306	2	1	22 (16)
箱根町	10,937	485	8	28	19	55	116		1	1 (0)
中井町	9,001	412	4	52	22	78	141			1 (1)
大井町	17,264	755	15	95	37	147	265			1 (1)
松田町	10,437	475	5	57	25	87	170		1	1 (1)
山北町	9,332	425	7	51	17	75	148			1 (1)
開成町	18,732	804	6	73	52	131	254			1 (1)
県西	262,511	14,929	251	1,686	925	2,862	5,509	2	3	28 (21)
県域計	3,118,128	141,549	3,447	21,333	9,191	33,971	57,522	26	30	266 (221)
横浜市	3,768,664	166,382	4,424	26,963	15,588	46,975	72,829	28	32	315 (270)
川崎市	1,541,640	68,056	1,035	8,979	6,198	16,212	28,412	9	11	131 (94)
相模原市	724,724	32,013	1,474	6,677	2,519	10,670	14,327	6	6	48 (36)
総計	9,153,156	404,821	10,380	63,952	33,496	107,828	173,090	69	79	760 (621)

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:令和5年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された令和2年の神奈川県精神疾患患者数40.8万人を 令和2年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:令和5年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:令和5年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

令和5年～令和6年度神奈川県精神保健福祉センター
調査研究事業報告書

発行日 令和8年3月

発行 神奈川県精神保健福祉センター 調査・社会復帰課

〒233-0006 神奈川県横浜市港南区芹が谷2-5-2

電話 045-821-8822